

第2章 多様な商業・サービス産業と都市・地域

我が国の都市・地域は、地方圏も含めて、商業・サービス産業への依存を深めている。第2章では「平成18年事業所・企業統計調査」の結果を中心に、商業・サービス産業の業種別に、都市・地域における立地の特色をみる。

第1節 概況

1. 都市・地域における商業・サービス産業

(1) 都市・地域における商業・サービス産業の立地

1) 全国に占める都市類型等別の従業者割合

(商業・サービス産業従業者の2割弱は三大都市、半数以上が三大都市圏と札幌広福)

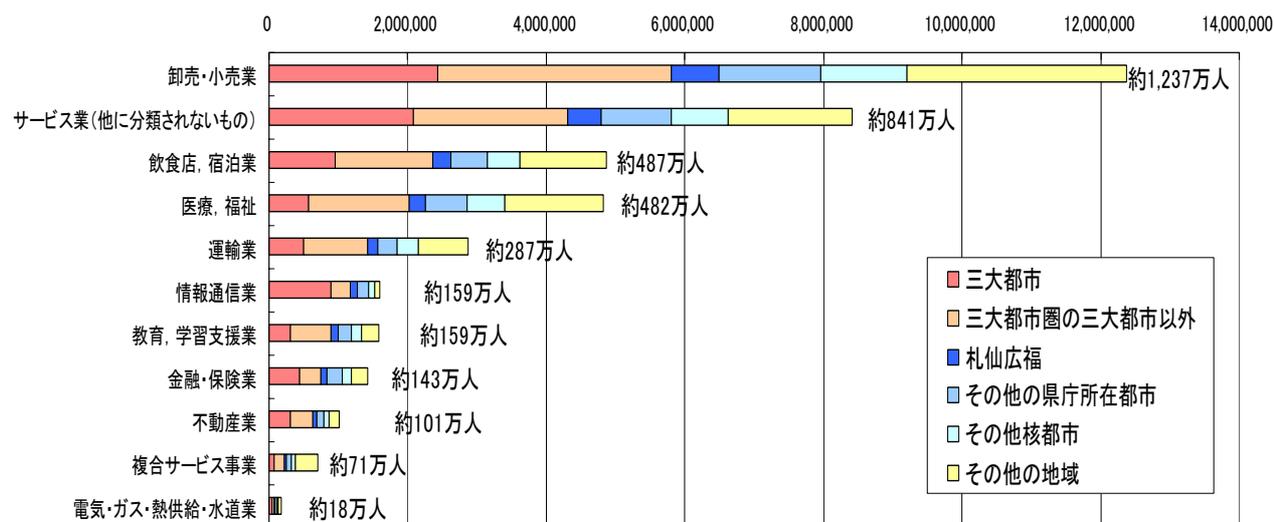
商業・サービス産業の従業者数を産業大分類別にみると、公務を除く事業所従業者が多い業種は、卸売・小売業(約1,237万人)、サービス業(約841万人)、飲食店・宿泊業(487万人)、医療・福祉(482万人)などである。

都市類型等別の状況をみると、三大都市に事業所従業者数全体の2割弱、三大都市圏全体と札幌広福に半数以上、その他の県庁所在都市及び核都市が各々約1割となっている。

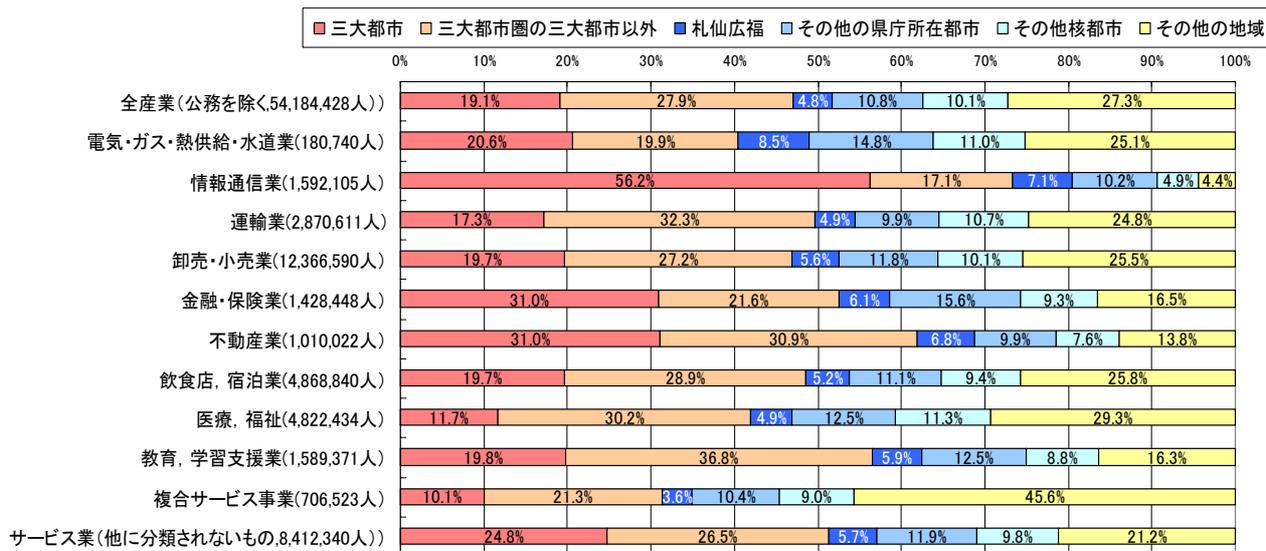
業種別にみると、三大都市圏が過半数を占める業種は、情報通信業、不動産業、教育、学習支援業、金融・保険業及びサービス業である。

図表 I-2-1: 都市類型等別・産業大分類別事業所従業者数

<従業者数>



<従業者数割合>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

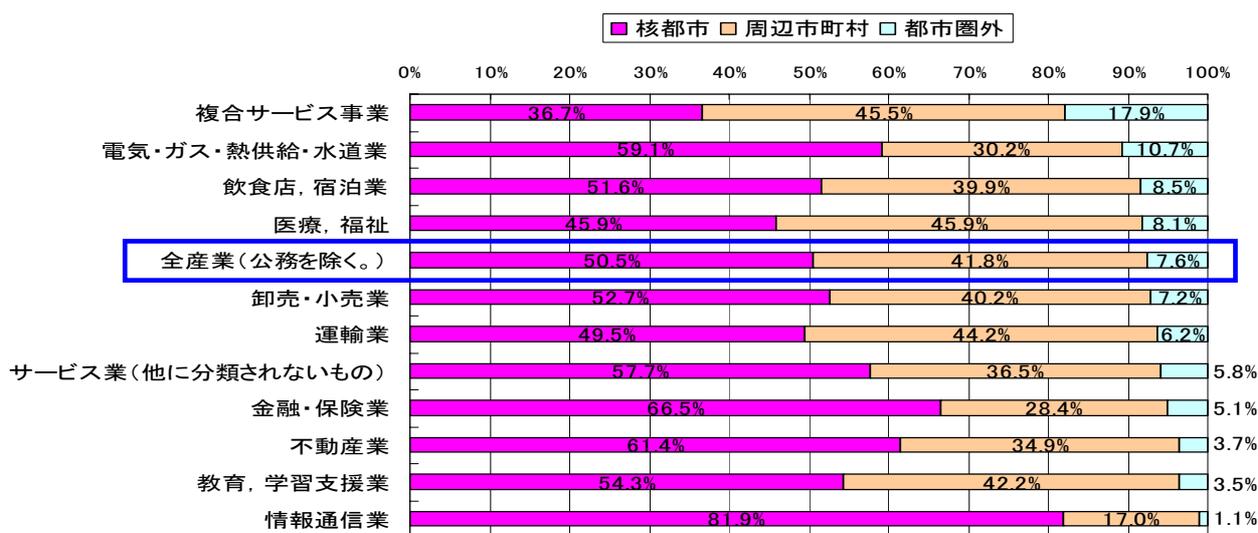
2)全国に占める都市圏内外別商業・サービス産業従業者割合

(商業・サービス産業は核都市に集中)

都市圏内外別に商業・サービス産業従業者の分布をみると、都市圏、特に核都市の従業者割合が50.5%と過半数を占める。全産業平均よりも都市圏外の割合が大きい業種は、複合サービス事業(17.9%)、電気・ガス・熱供給・水道業(10.7%)、飲食店、宿泊業(8.5%)、医療、福祉(8.1%)の4業種である。

周辺市町村の割合が全産業平均よりも大きい業種は、医療、福祉(45.9%)、複合サービス事業(45.5%)、運輸業(44.2%)、教育、学習支援業(42.2%)の4業種である。

図表 I-2-2:都市圏内外別・産業大分類別事業所従業者数割合



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

1 都市圏の定義は凡例参照。

(2) 都市・地域における全産業に占める商業・サービス産業の比率

1) 都市類型等別にみた商業・サービス産業従業者比率

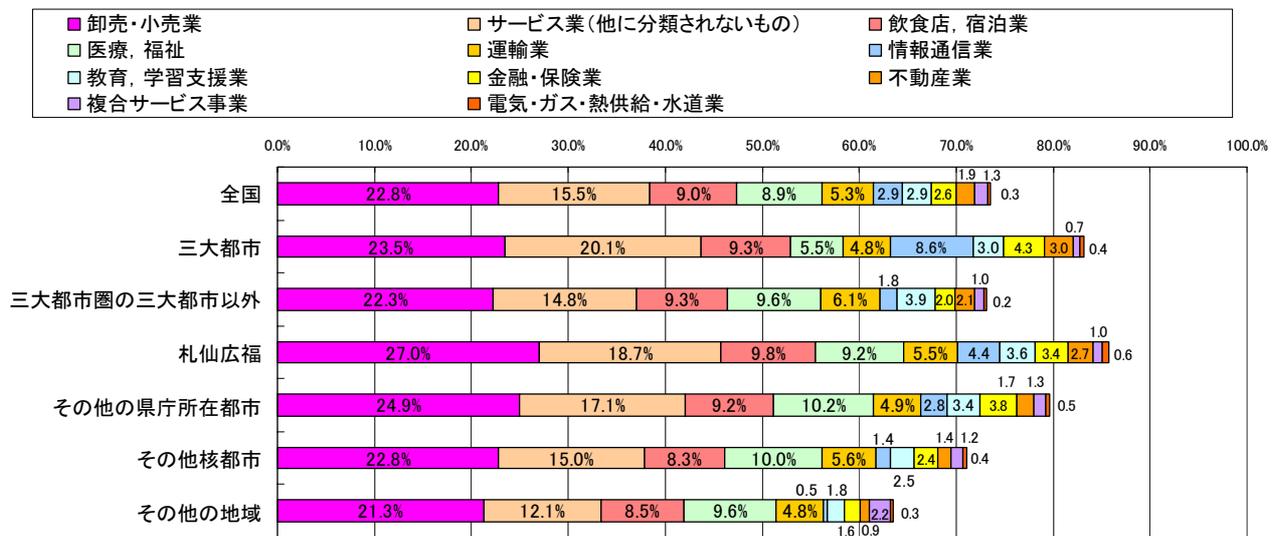
(商業・サービス産業従業者比率が最も高い札幌・仙台・広島)

全産業に占める商業・サービス産業事業所従業者比率（公務を除く。）は、全国平均では73.5%となっている。札幌・仙台・広島は85.7%と、三大都市（83.2%）を上回っており、その他の県庁所在都市（79.7%）がこれに続いている。三大都市圏の三大都市以外（73.2%）、その他の核都市（71.0%）、その他の地域（63.5%）においては、全国平均を下回る。

産業大分類別にみると、全国平均では卸売・小売業（22.8%）、サービス業（他に分類されないもの）（15.5%）、飲食店、宿泊業（9.0%）、医療、福祉（8.9%）などの比率が高くなっている。

都市類型等別にみると、サービス業及び情報通信業は三大都市（各々20.1%、8.6%）で比率が高く、運輸業及び教育、学習支援業は三大都市圏の三大都市以外の地域で最も比率が高い（各々6.1%、3.9%）。一方、卸売・小売業及び飲食店、宿泊業は札幌・仙台・広島（各々27.0%、9.8%）、医療、福祉はその他の県庁所在都市（10.2%）において最も比率が高い。

図表 I-2-3: 都市類型等別・サービス産業大分類別・事業所従業者比率



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

2) 都市圏内外・条件不利地域における商業・サービス産業従業者比率

(医療・福祉業従業者比率の低い特別豪雪地帯、振興山村)

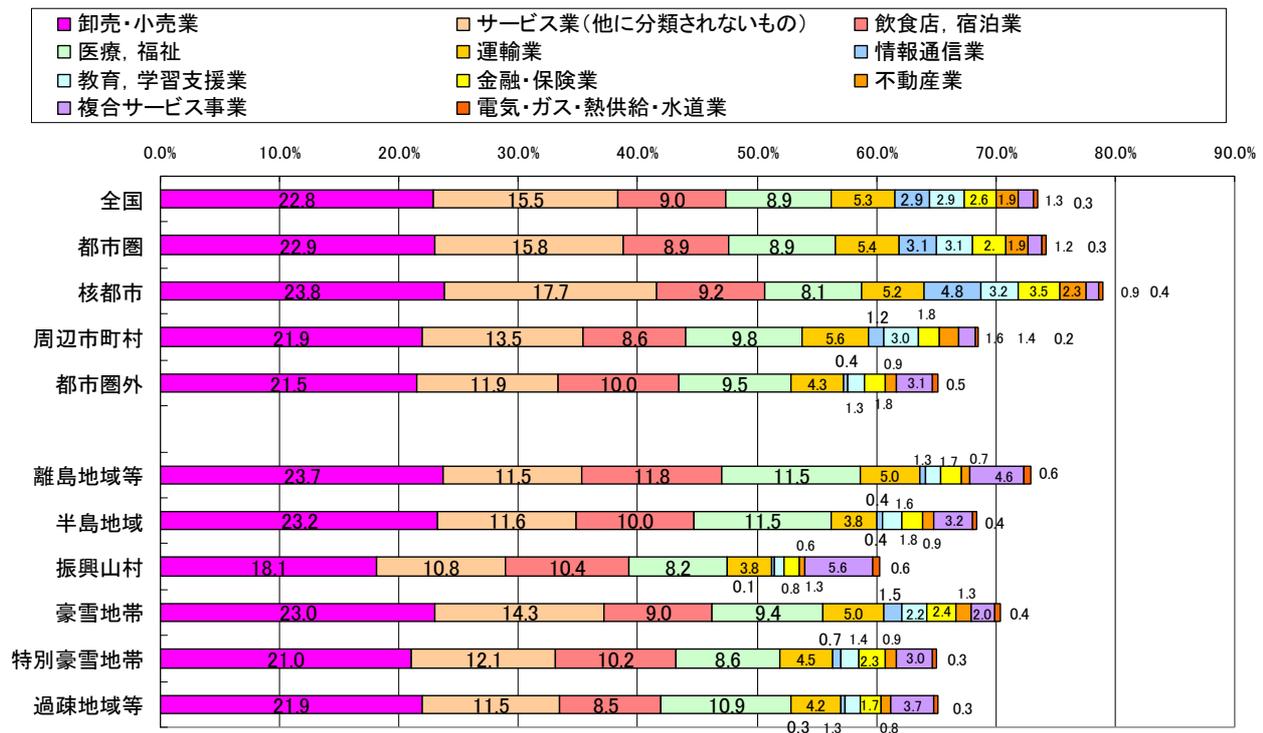
都市圏内外別に全産業に占める商業・サービス産業の従業者比率をみると（公務を含まない）、都市圏全体では74.2%、核都市においては79.0%と高く、工場等が多く立地する地域が多い周辺市町村（68.5%）及び都市圏外（65.2%）においては全国平均を下回る。

条件不利地域に全域が指定された市町村について、全産業に占めるサービス産業の従業者比率をみると、製造業の立地が少ない離島地域等においては、全体として三次産業の比率が高い（73.0%）。一方、第一次産業の比率が高い振興山村においては第三次産業の比率は低い（60.3%）。

主要な業種別の特徴をみると、卸売・小売業は、振興山村では低い。サービス業については、豪雪地帯以外は全国平均をかなり下回る。一方、飲食店・宿泊業は、豪雪地帯及び過疎地域等以外においては、全国平均をやや上回る。

医療・福祉は、都市圏外では全国平均を上回るが、条件不利地域の中では、特別豪雪地帯及び振興山村は全国平均を下回る。

図表 I-2-4: 都市圏内外、条件不利地域別・産業大分類別・事業所従業者比率



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

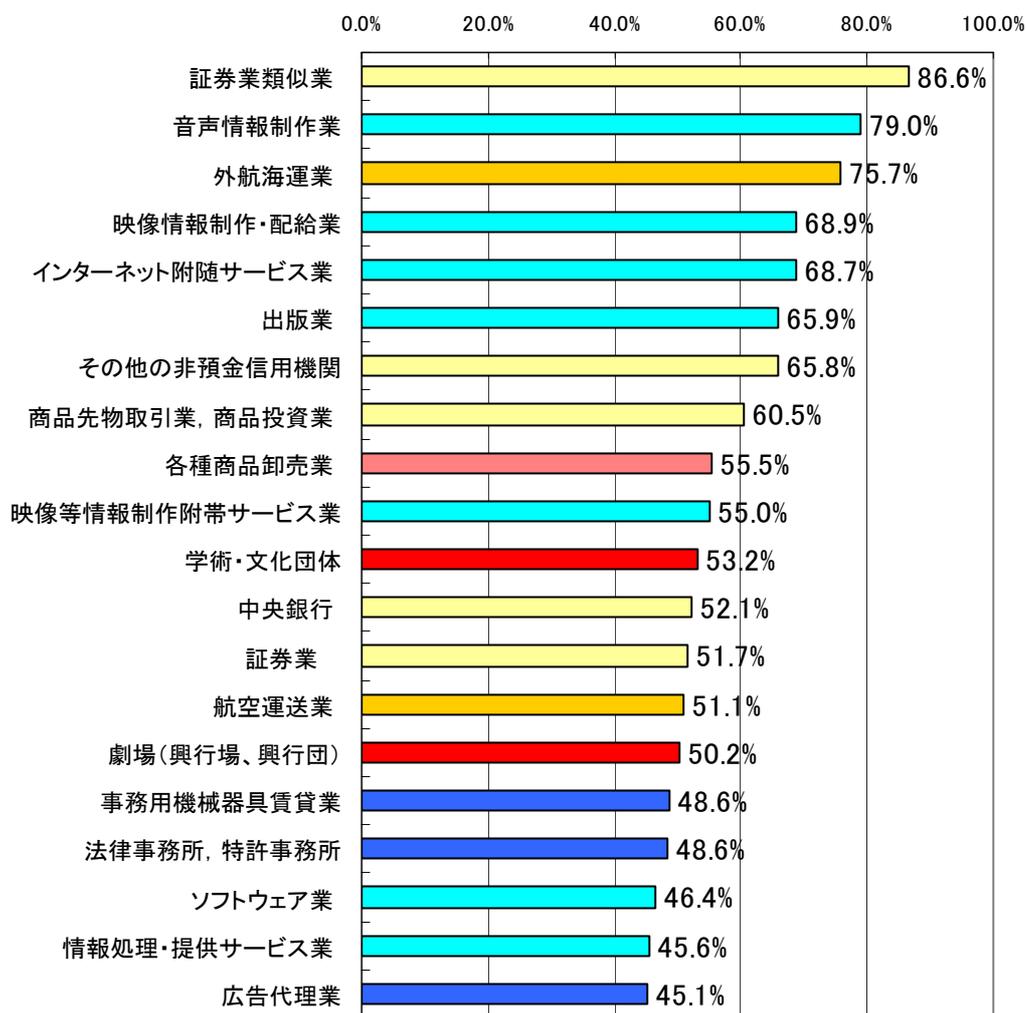
2. 都市類型等ごとの特色

(1) 東京都特別区集中型の業種

(全国の従業者の半数以上を占める業種が 15 業種)

東京都特別区には、全国の事業所従業者（公務を除く。）の 12.7%（6,859,800 人）が集中する。全国に占める東京都特別区の仕事従業者数が上位の業種（産業小分類）をみると、過半数を超える業種が 15 業種に上る。上位業種は、情報通信業、金融業などのほか、文化関連の業種などがあげられる。

図表 I-2-5: 東京都特別区に従業者が集中する業種(小分類、上位 20 位)



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

(2) 大阪市及び名古屋市

(卸売、金融、情報産業が集中する大阪、名古屋)

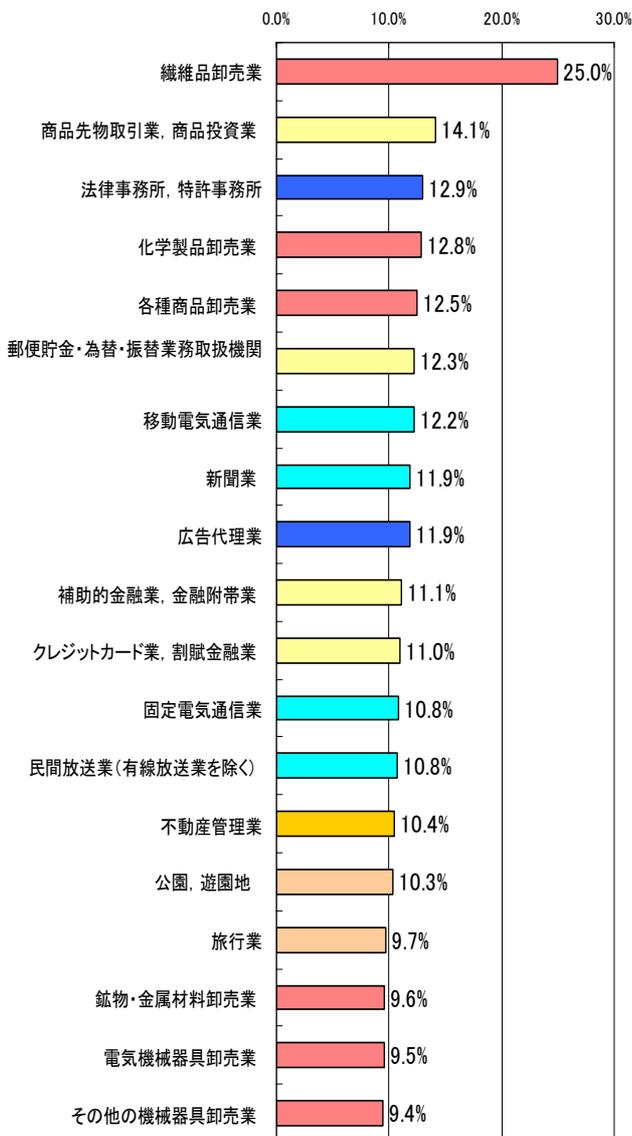
大阪市及び名古屋市は、全国の事業所従業者（公務を除く。）の各々、3.9%（2,121,613人）、2.9%（1,375,262人）を占める。

全国に占める大阪市及び名古屋市の占める事業所従業者数が上位の業種（産業小分類）をみると、大阪市については、全国の約4分の1を占める繊維品卸売業をはじめ、各種卸売業が集積している。また、法律事務所等、金融、情報通信業の中にも1割以上を占める業種がみられる。

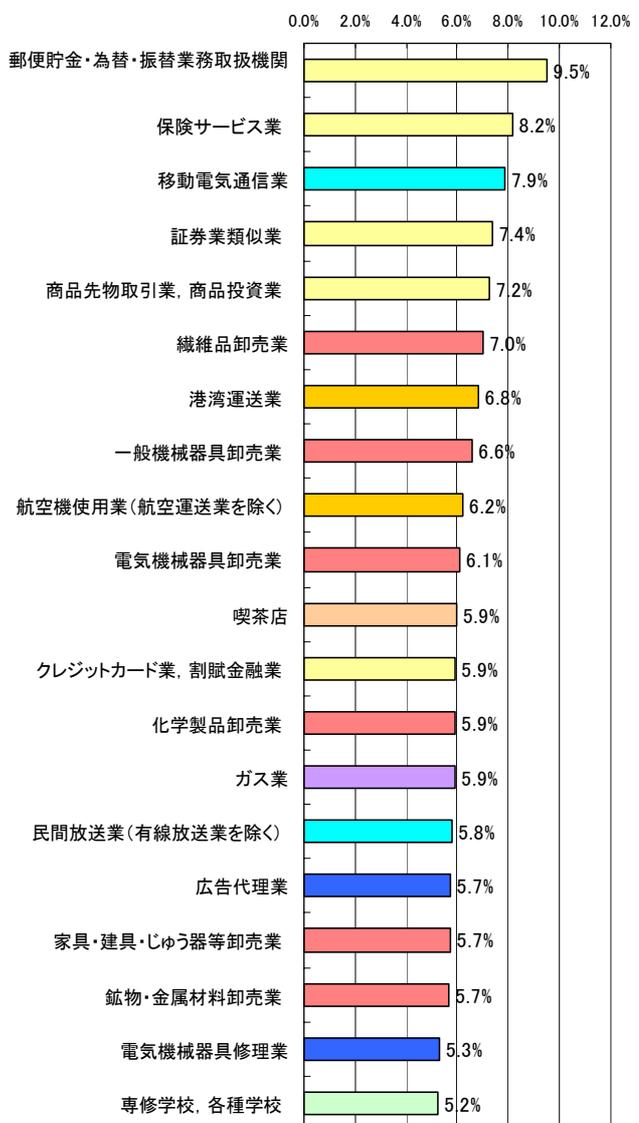
名古屋市については、1割以上を占める業種はないが、同様に、卸売、金融、情報関連の業種の割合が大きい。

図表 I-2-6: 大阪市及び名古屋市に従業者が集中する業種(小分類、上位20位)

<大阪市>



<名古屋市>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

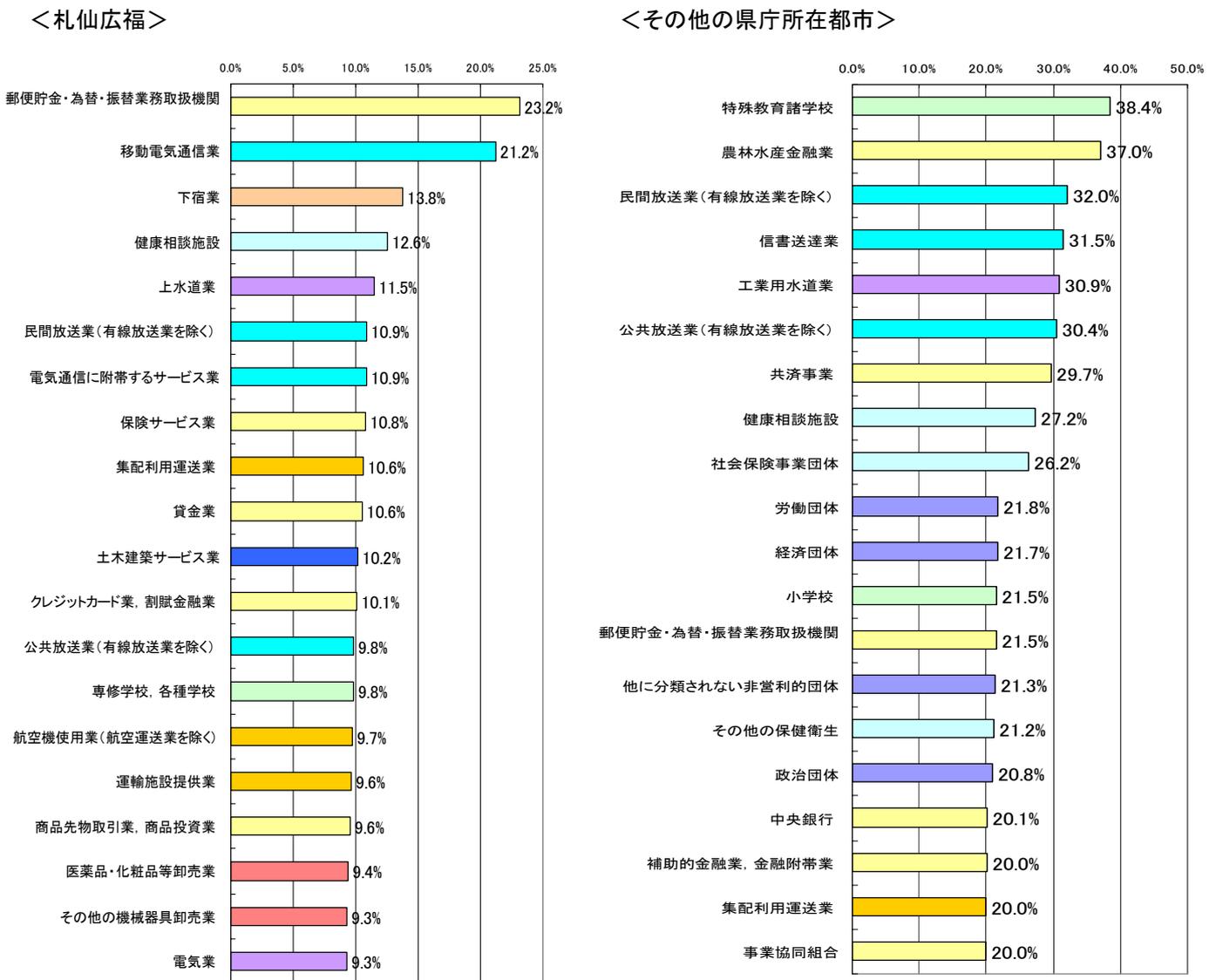
(3) 札幌・仙台・広島と県庁所在都市

(通信、放送、運輸、保険、金融、卸売などが集中する札幌・仙台・広島)

広域的なブロックの中心的な都市である札幌・仙台・広島には全国の事業所従業者（公務を除く。）の4.8%（2,584,908人）が集中する。4都市を併せると大阪市の従業者数を40万人以上上回る。札幌・仙台・広島に従業者が集中する業種をみると（産業小分類）をみると、通信、放送、運輸、保険、金融、卸売などに含まれる業種の従業者割合が大きい。

三大都市圏、政令指定都市以外の県庁所在都市（34都市）は、全国の事業所従業者（公務を除く。）の10.8%（5,876,445人）を占める。これらの都市に集中する業種としては、農林水産金融業、共済事業などの金融業、放送業のほか、経済、労働、政治団体などが集積している。

図表 I-2-7: 札幌・仙台・広島と県庁所在都市に従業者が集中する業種(小分類、上位20位)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(4) 三大都市圏近郊

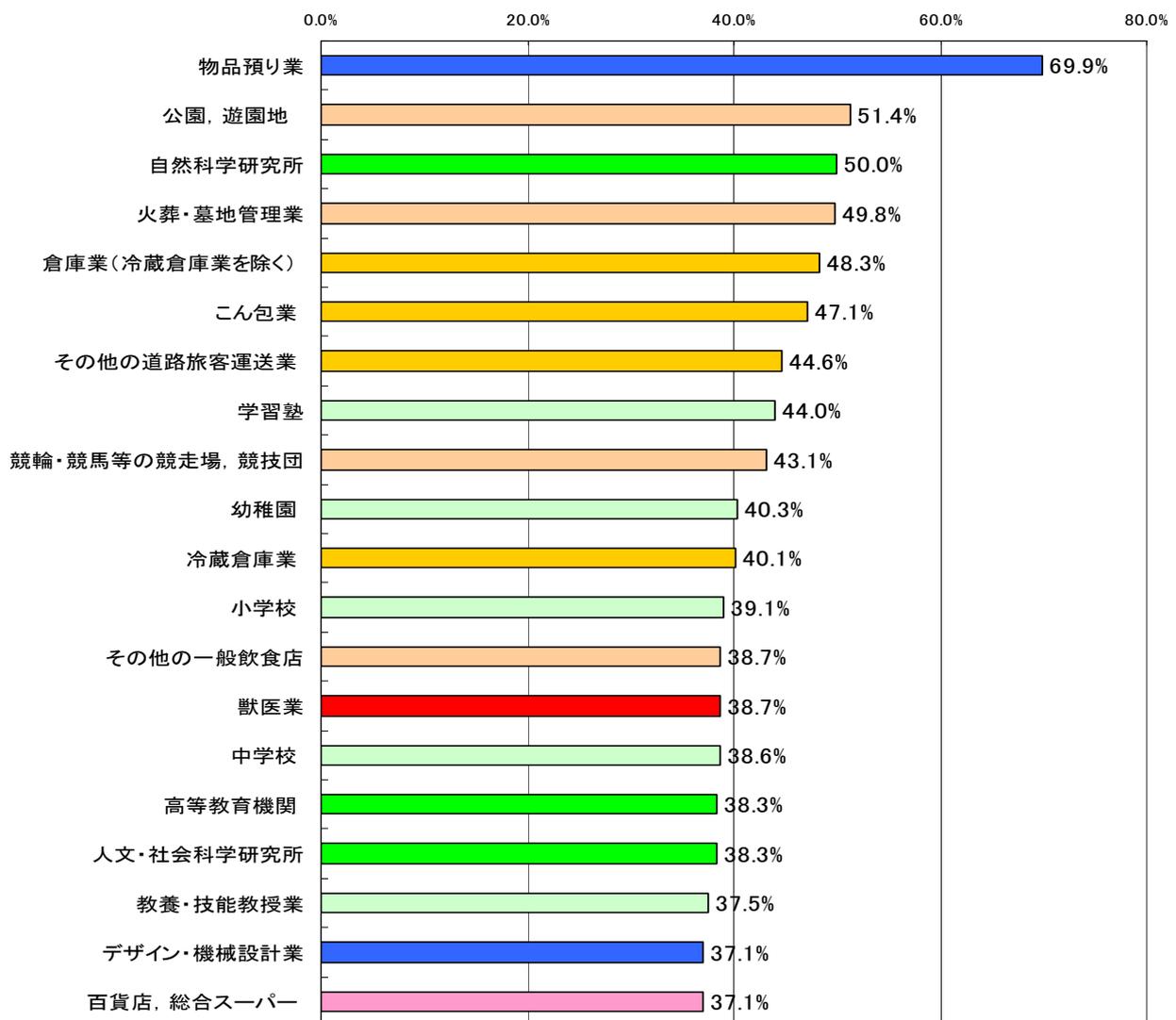
(三大都市圏近郊には研究所、大学、学習塾、倉庫などが集積)

三大都市圏のうち三大都市以外の地域には全国の事業所従業者（公務を除く。）の27.9%（15,104,725人）が集中する。

業種別事業所従業者全体のうち、この地域の割合が大きい業種（小分類）としては、物品預り業が69.9%と大きい他、公園、遊園地（民営のみ）、自然科学研究所が50%を上回る。

大都市圏近郊には、自然科学研究所に比べると、事業所数・従業者数は少ないものの、人文・社会科学研究所、高等教育機関が集中する。

図表 I-2-8: 三大都市圏近郊に従業者が集中する業種(小分類、上位20位)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(5) 大都市・大都市圏以外の地域

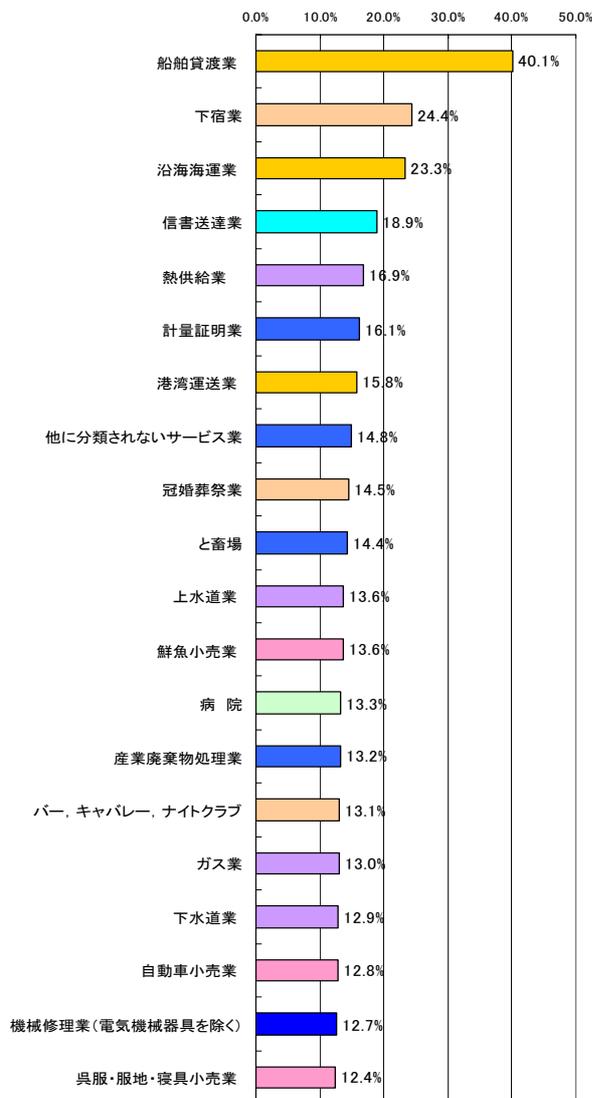
(事業所向けのサービス業の従業者が多い大都市以外の地域)

三大都市圏、政令指定都市・県庁所在都市以外の核都市（55都市）は、全国の事業所従業者（公務を除く。）の10.1%（5,486,588人）を占め、これは、東京都特別区及び札幌仙広福以外の県庁所在都市とほぼ同規模である。これらの都市に従業者が多い業種としては、水運を中心とした運輸業、計量証明業、他に分類されないサービス業、産業廃棄物処理業、機械修理業などの主として事業所向けのサービス業などである。

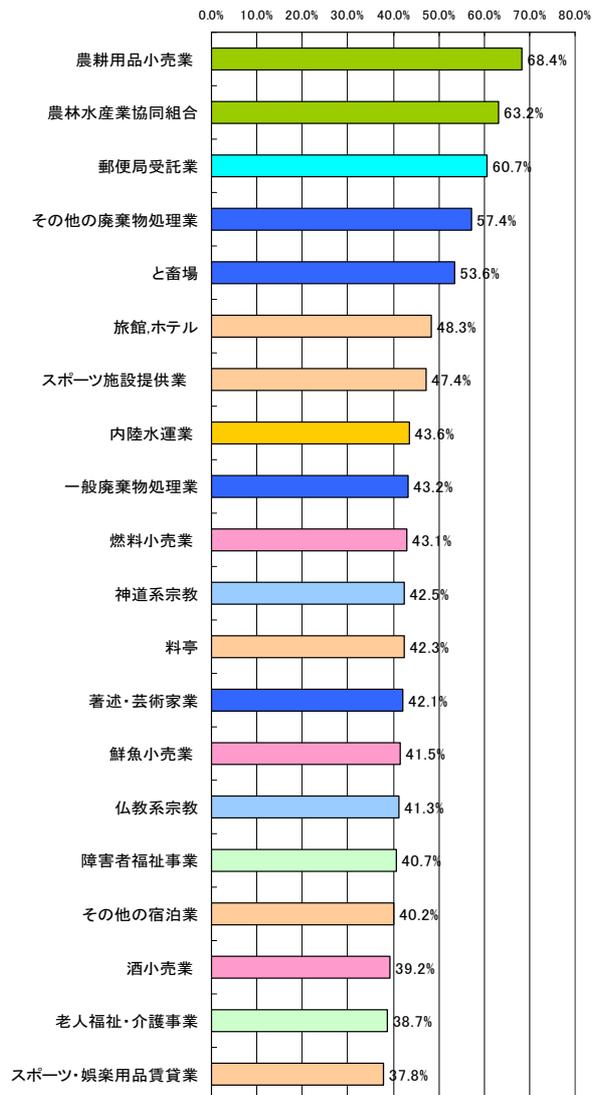
全国の事業所従業者（公務を除く。）の27.3%（14,870,877人）を擁する三大都市、政令指定都市、県庁所在都市以外の地域には、主要な都市には少ない農業関係の農産物小売業、農林水産業協働組合従業者が6割以上集中しているほか、廃棄物処理業、と畜場、宿泊業、料亭などの従業者が多い。

図表 I-2-9: 大都市・大都市圏以外の地域に従業者が集中する業種

<政令指定都市・県庁所在都市以外の核都市に従業者が集中する業種>



<その他の地域に従業者が集中する業種>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

第2節 卸売・小売業

1. 概況

(1) 卸売・小売業と都市・地域

(都市・地域の構造、地域の産業を形づくる卸売・小売業)

我が国の小売業は、戦後、店売りからスーパー・マーケットの普及、コンビニエンス・ストアの増加、モータリゼーションに伴う郊外化の進展と大型化、量販店の増加、近年ではいわゆる駅なかや、アウトレットの増加、通信販売の拡大など、いくつもの大きな業態変化を経てきており、住民の暮らしと行動圏、都市・地域の構造に少なからぬ影響を与えてきた。

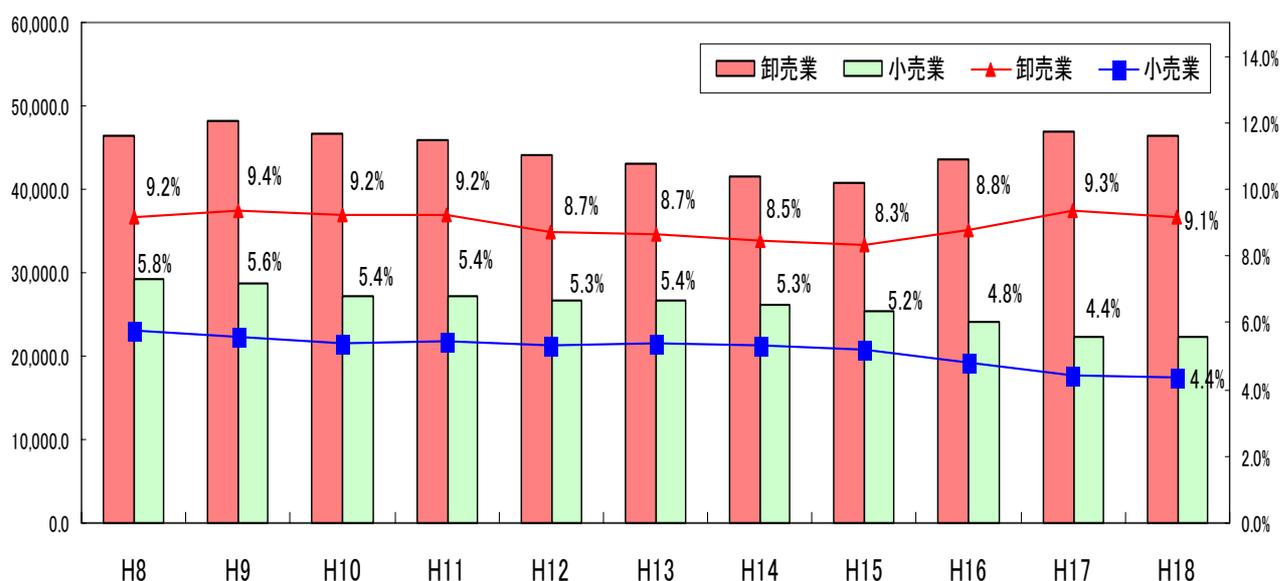
一方、卸売業についても、流通の変革に伴い再編が進み、従来型の地域の製造業と結びついた専門卸売業が減少するなど、地域経済、地域の産業への影響は大きい。

(小売業のGDP比率は低下)

卸売・小売業の国内総生産（名目GDP）に占める比率をみると、平成7～8年には、合わせてGDPの約15%占めていたが、比率は低下し、平成18年には13.5%に留まる。

卸売業については8～9%台で推移してきているが、小売業は5%台から近年では4%台へと低下傾向にある（平成18年は4.4%）。

図表 I-2-10: 名目 GDP に占める卸売・小売業の割合(暦年)



資料：内閣府「国民経済計算」

(2) 事業所及び従業者数の推移

(卸売、小売業ともに減少傾向)

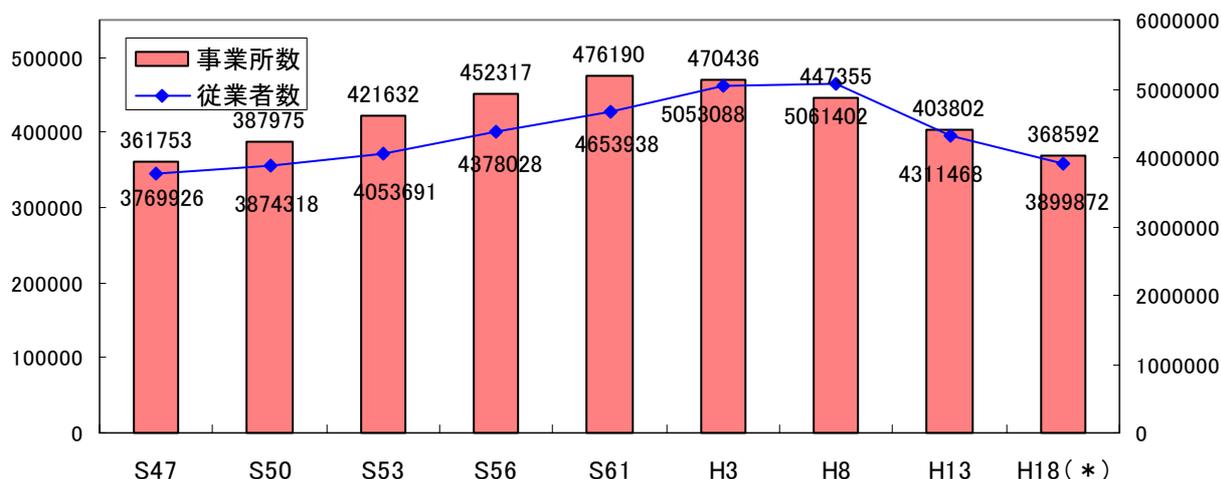
卸売・小売業の事業所及び従業者数の推移をみると、卸売業は、事業所数では昭和61年、従業者数では平成3年をピークに減少傾向にあり、平成18年には、事業所368,592箇所、従業者数3,899,872人となっている。

小売業については、事業所数では昭和56年をピークに減少し、平成18年には1,234,520事業所と、ピークから約30%減、昭和47年よりも約4分の1少ない水準となっている。従業者数は、平成に入ってから増加し、平成8年及び13年には900万人台に上ったが、平成18年には減少し、8,506,238人となった。

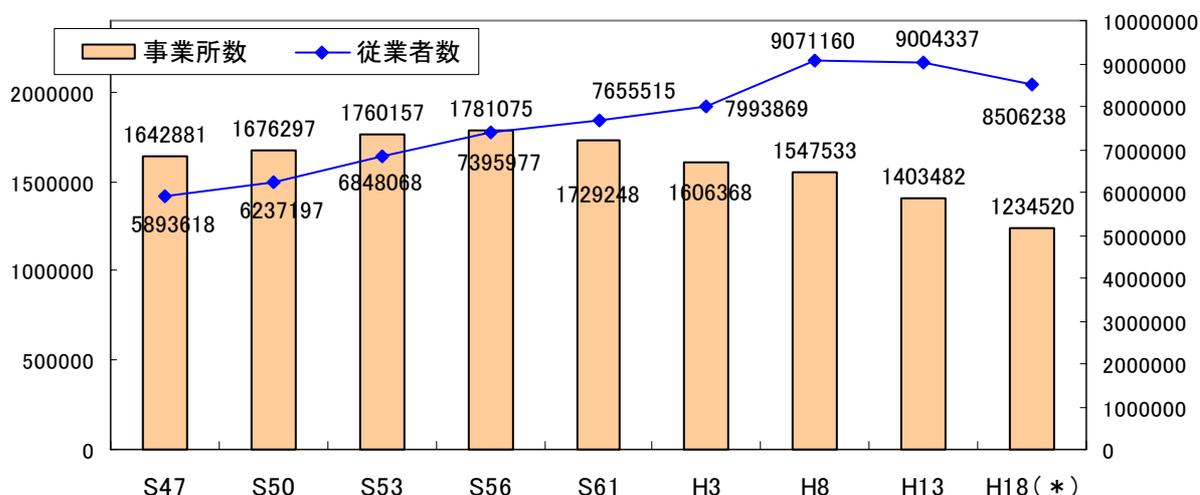
小売業は、GDPでは卸売業の半分以下であるが、事業所数で3倍以上、従業者数2倍以上と、大きな雇用も生んでいる。

図表 I-2-11: 卸売、小売業の事業所数・従業者数の推移

<卸売業>



<小売業>



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域における小売業事業所数・従業者数の比率

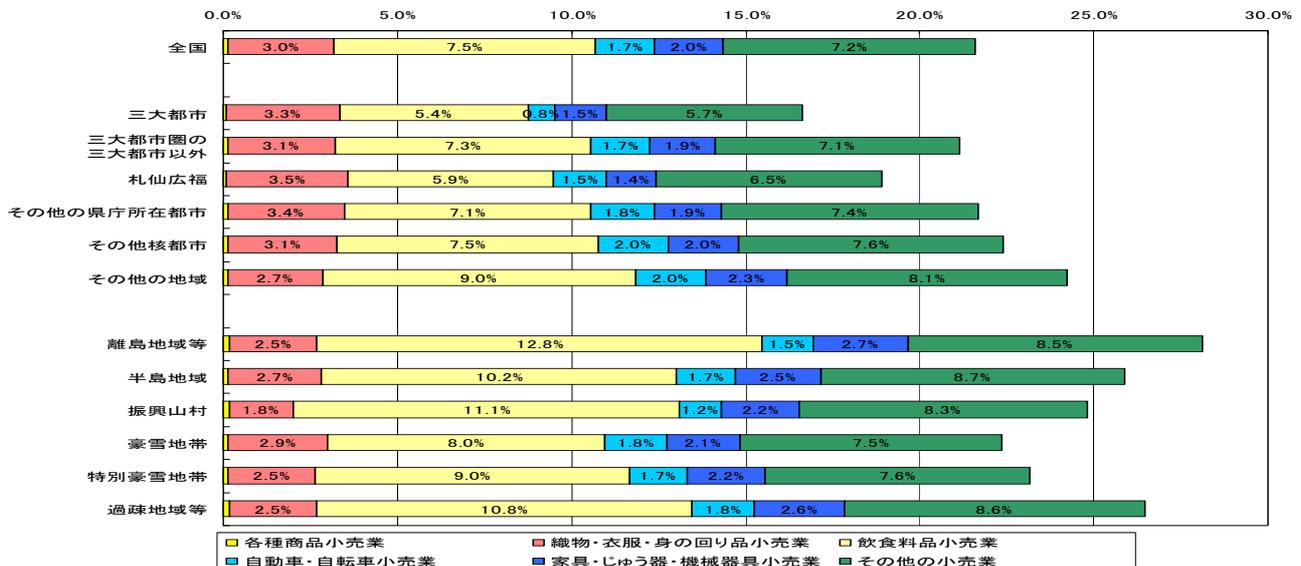
1) 小売業

(都市・地域の雇用の場を生む小売業)

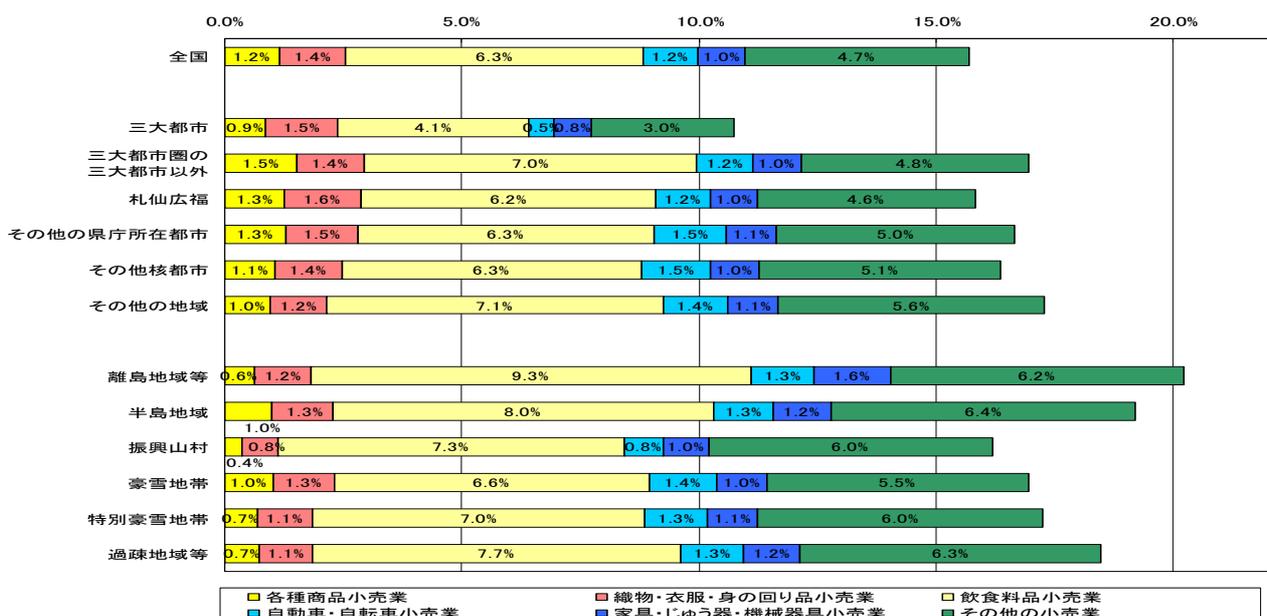
小売業は全国平均で事業所全体の21.6%を占め、三大都市や札幌・仙台・広島以外の都市では2割を超える。さらに、全体として企業立地の少ない条件不利地域等においては全体の4分の1近くにも及ぶ。従業者数でも、三大都市以外では、15%~20%と、都市・地域における雇用の場としての意味も大きい。

図表 I-2-12: 事業所数・従業者数に占める小売業の比率

(事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局[平成18年事業所・企業統計調査]

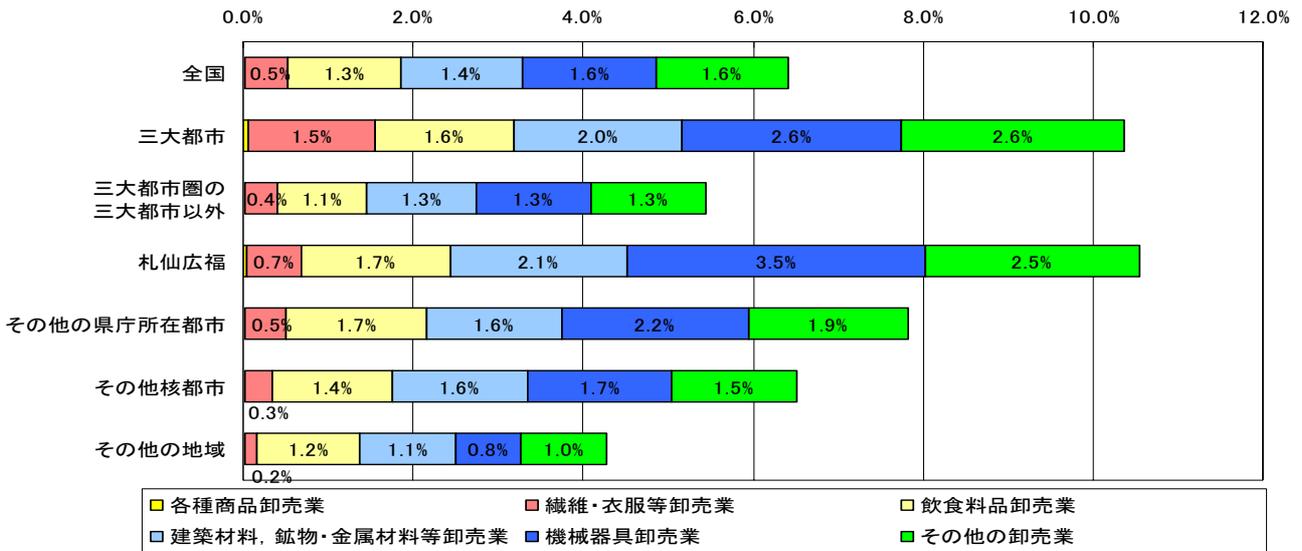
2)卸売業

(卸売業は大都市立地型産業)

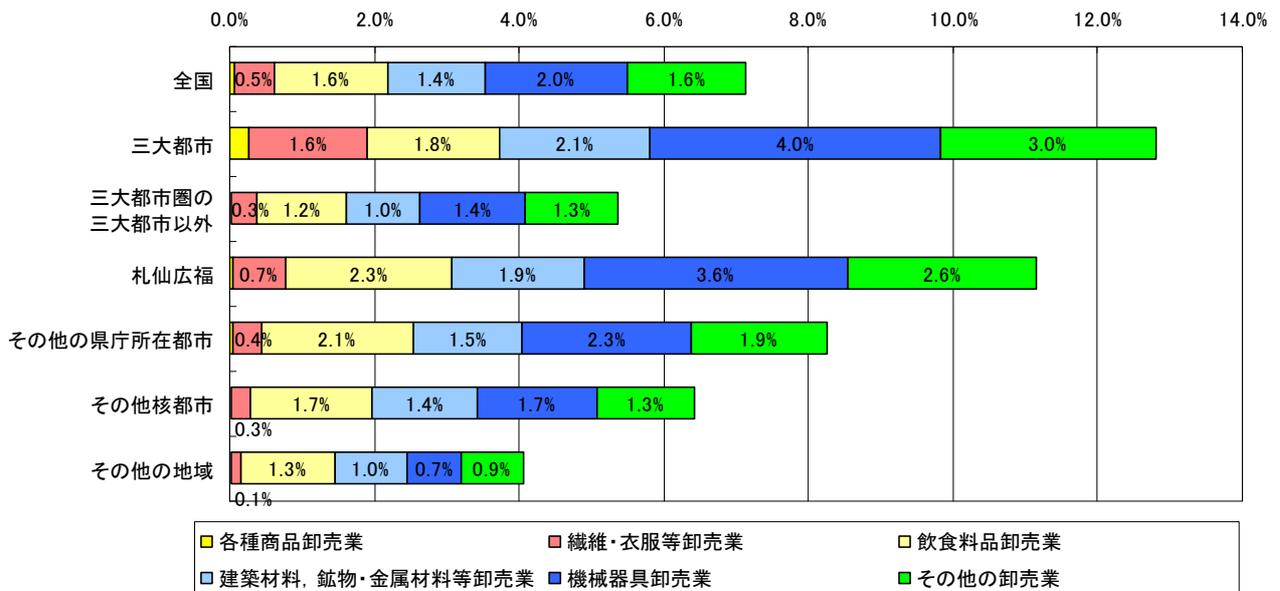
卸売業の事業所及び従業者数の比率をみると、三大都市及び札幌広福においては、事業所全体の約1割、従業者数の11~13%を占める。特に、三大都市における機械器具卸売業は、従業者比率が4.0%と高くなっている

図表 I - 2 - 13: 事業所全体に占める卸売業の比率

(事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(2) 都市類型等別の事業及び従業員の割合

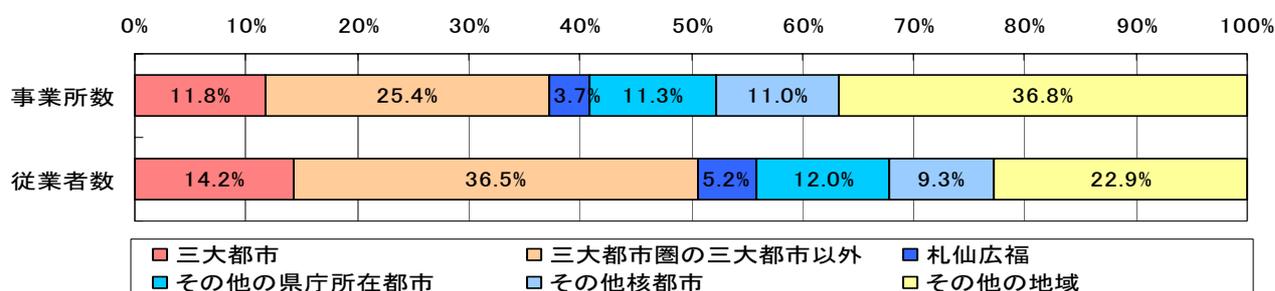
1) 小売業

(札幌・仙台・福岡、三大都市圏近郊の事業所は従業員規模が比較的大きい)

小売業について、全国に占める事業所数及び従業員数の都市類型等別立地割合を比較すると、事業所数では、三大都市は11.8%に留まり、その他の地域に3分の1以上が立地する。一方、従業員数は、三大都市に14.2%、三大都市圏全体で半数以上を占める。

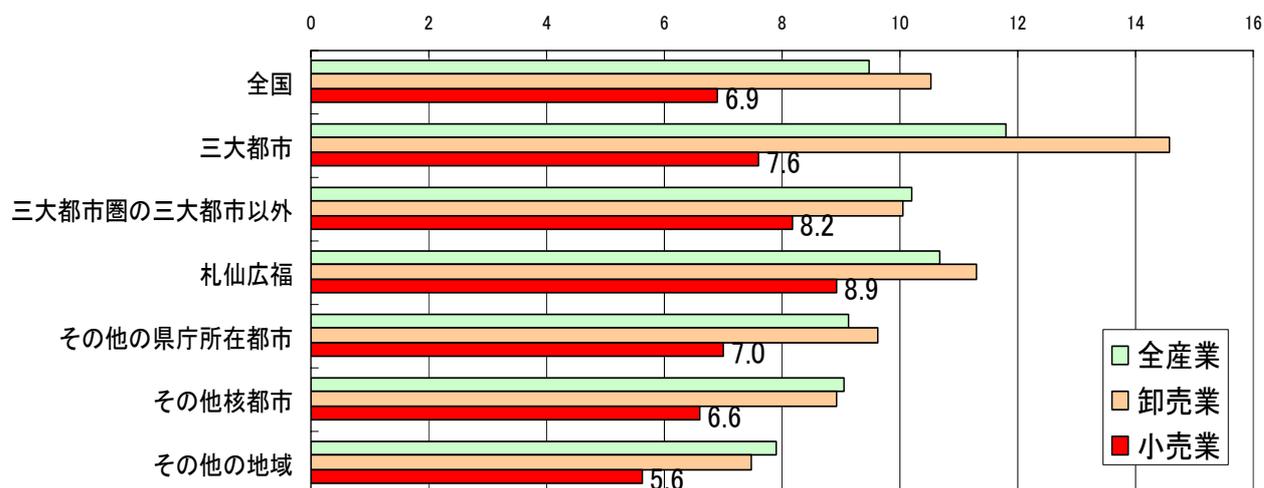
小売業について、1事業所当たり従業員数を都市類型等別にみると、札幌で8.9人と最も多く、三大都市圏の三大都市以外の地域、三大都市がこれに続く。

図表 I-2-14: 事業所数及び事業所従業員数の都市類型別割合



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

図表 I-2-15: 卸売・小売業の1事業所あたり従業員数



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(飲食料品小売業は 40 万事業所を超える)

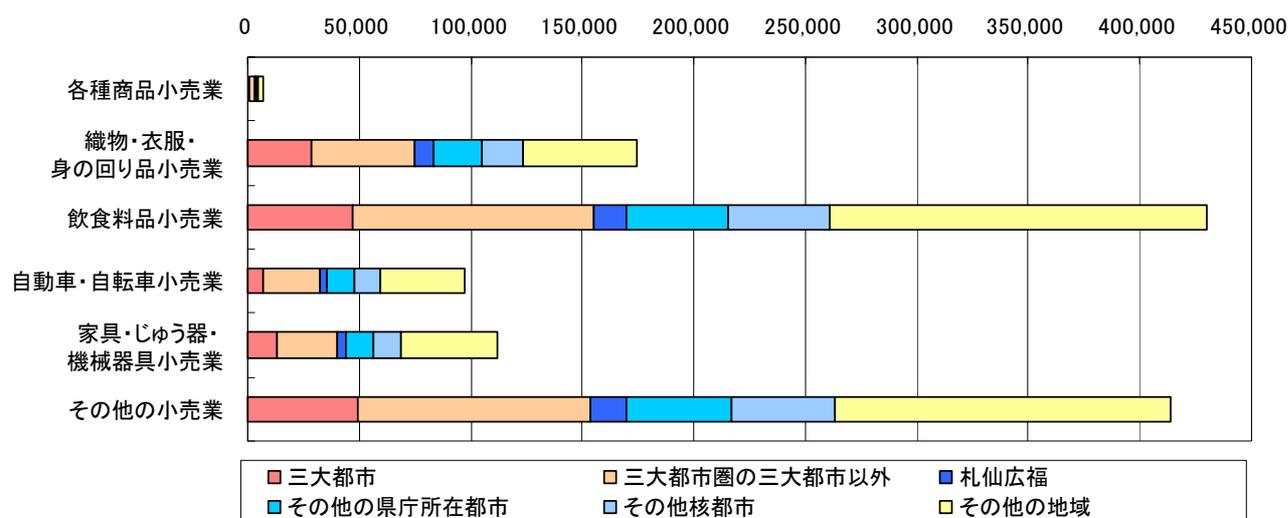
小売業について、産業中分類別に都市類型等別事業所数をみると、飲食料品小売業が最も多く、百貨店などを含む各種商品小売業が最も少ない。これに、その他小売業、織物・衣服・身の回り品小売業が続いている。

(織物・衣服等小売業は三大都市に多い)

次に、都市類型別の全国に占める事業所数割合をみると、小売業全体として、三大都市圏が約 3 分の 1、その他の地域も 3 分の 1 強を占める。これと比較すると、織物・衣服・身の回り品小売業は、三大都市の割合が 16.4% と大きく、その他の地域の割合は 29.1% と小さい。また、自動車・自転車小売業は三大都市の割合が 7.0% と小さく、三大都市圏と札幌・仙台・福岡以外の県庁所在都市及び核都市の割合がやや多い。

全国に占める従業者割合をみると、織物・衣服・身の回り品小売業は、三大都市が 20.6% と事業所数割合以上に大きく、三大都市圏の三大都市以外の地域においては逆に小売業全体の平均より割合が小さい。その他の小売業は、その他の地域で 32.5% と大きく、地方専門店には一定程度の従業者が働いていることが窺われる。

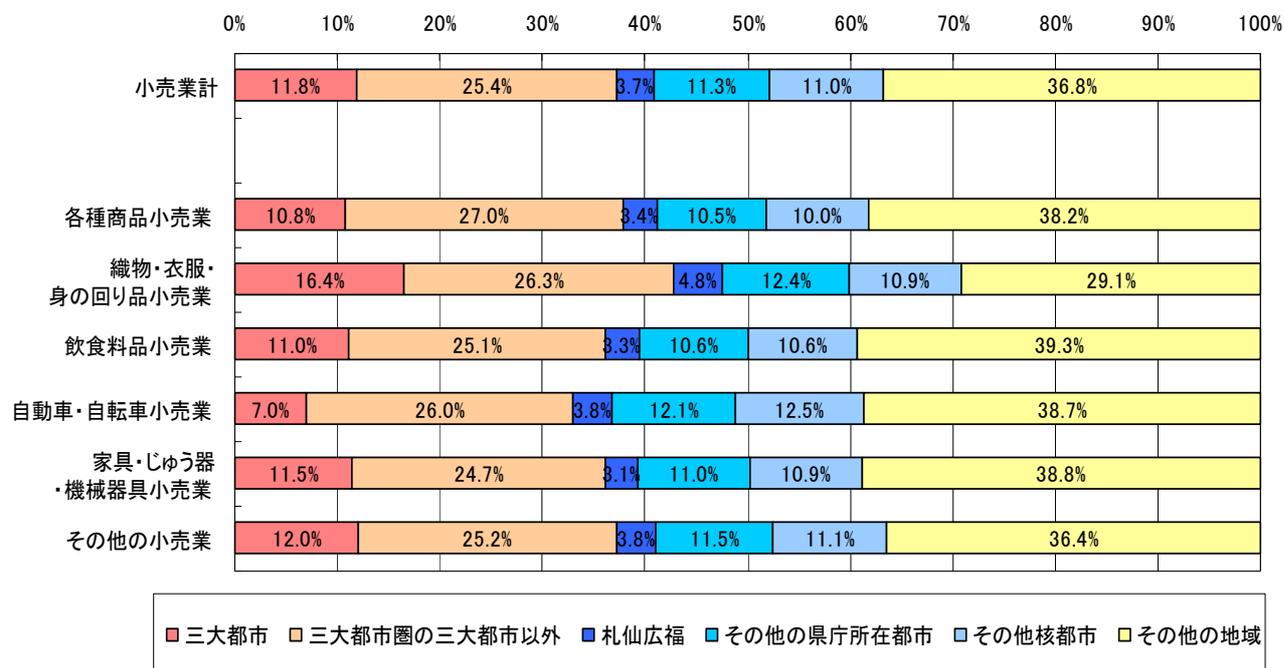
図表 I-2-16: 小売業の業種別都市類型別立地の状況(事業所数及び割合)



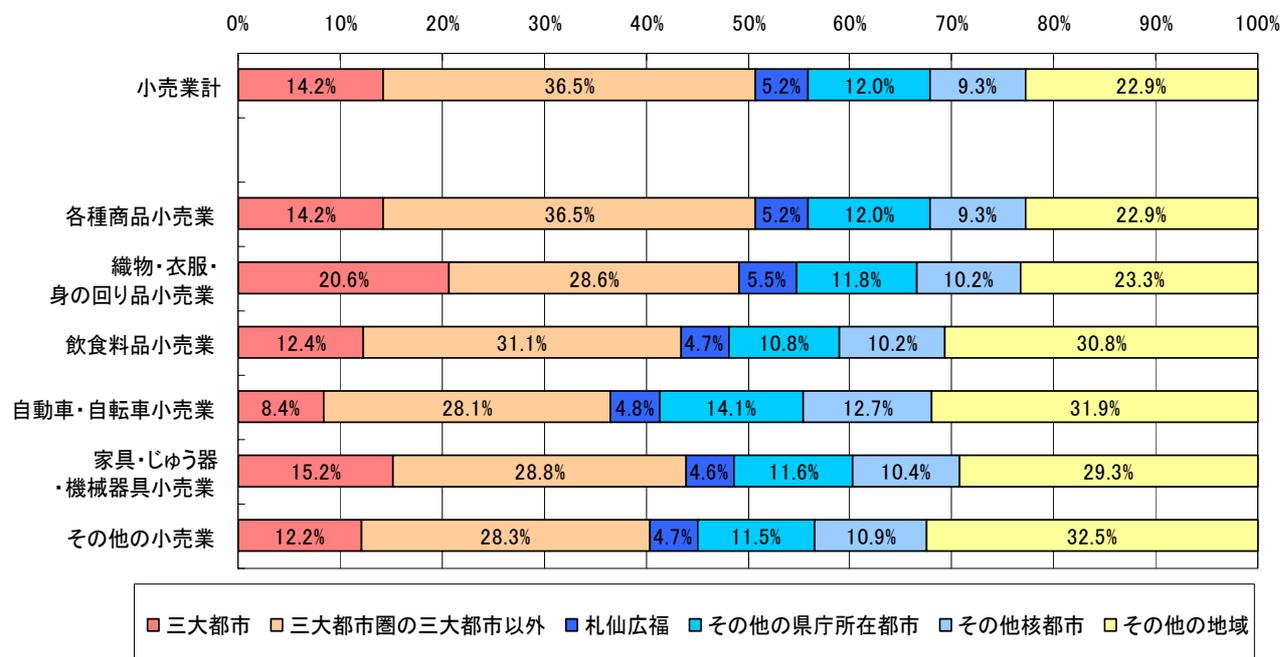
資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

図表 I-2-17: 小売業の業種別都市類型別立地の状況(事業所数及び割合)

<事業所数割合>



<従業者割合>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

2) 卸売業

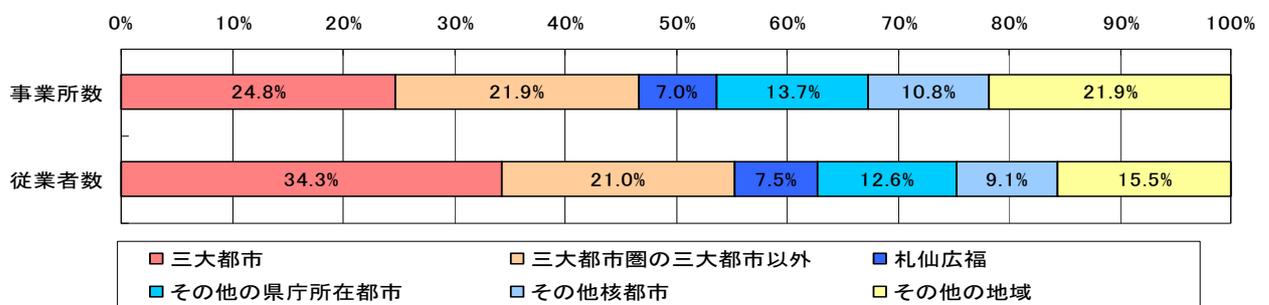
(ブロック中心都市に立地する商社、繊維・衣服等卸売業)

卸売業の事業所数及び従業者数の都市類型等別割合をみると、三大都市、札幌広福は、従業者割合が事業所数割合を上回り、従業者規模の比較的大きな事業所が立地する。一方、県庁所在都市、その他核都市及びその他の地域においては、小規模事業所が多いことが窺われる。

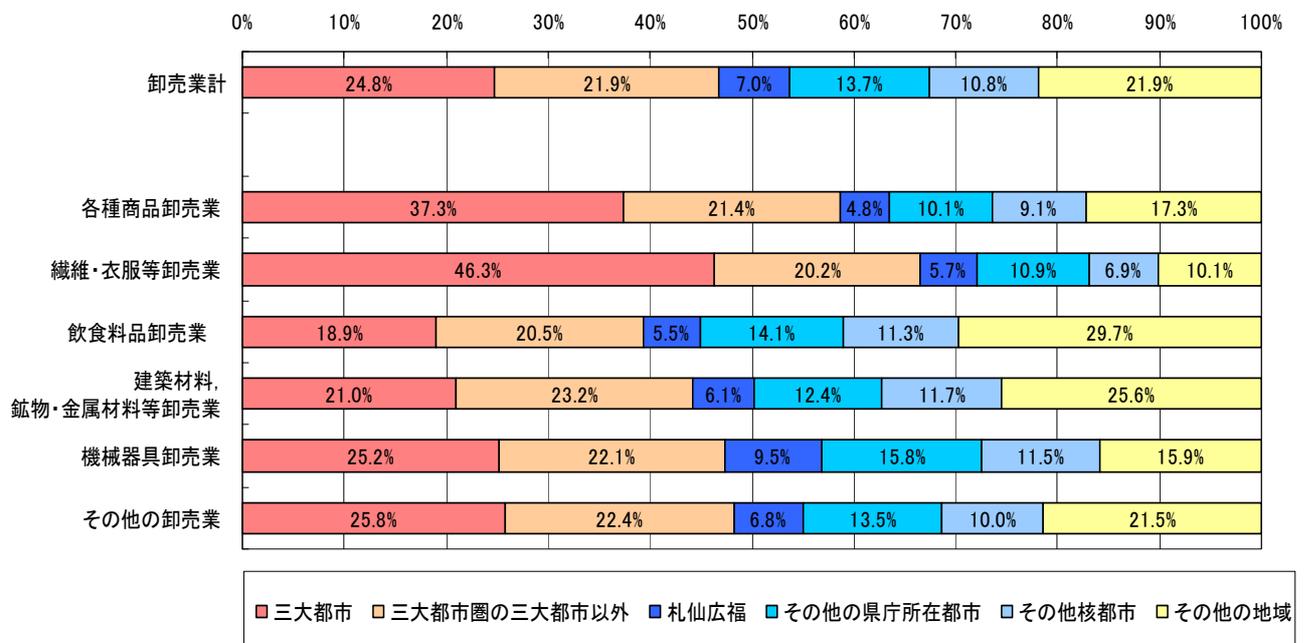
産業中分類別に都市類型等別の事業所数割合をみると、繊維・衣服等卸売業の半数以上、商社などの各種商品卸売業の4割以上は三大都市と札幌広福が占めるのに対し、「飲食料品卸売業」、「建築材料・鉱物・金属材料等卸売業」及び「機械器具卸売業」の半数以上がその他の県庁所在都市、その他核都市及びその他の地域に立地する。

図表 I-2-18: 卸売業の都市類型別立地割合(事業所数・従業者数)

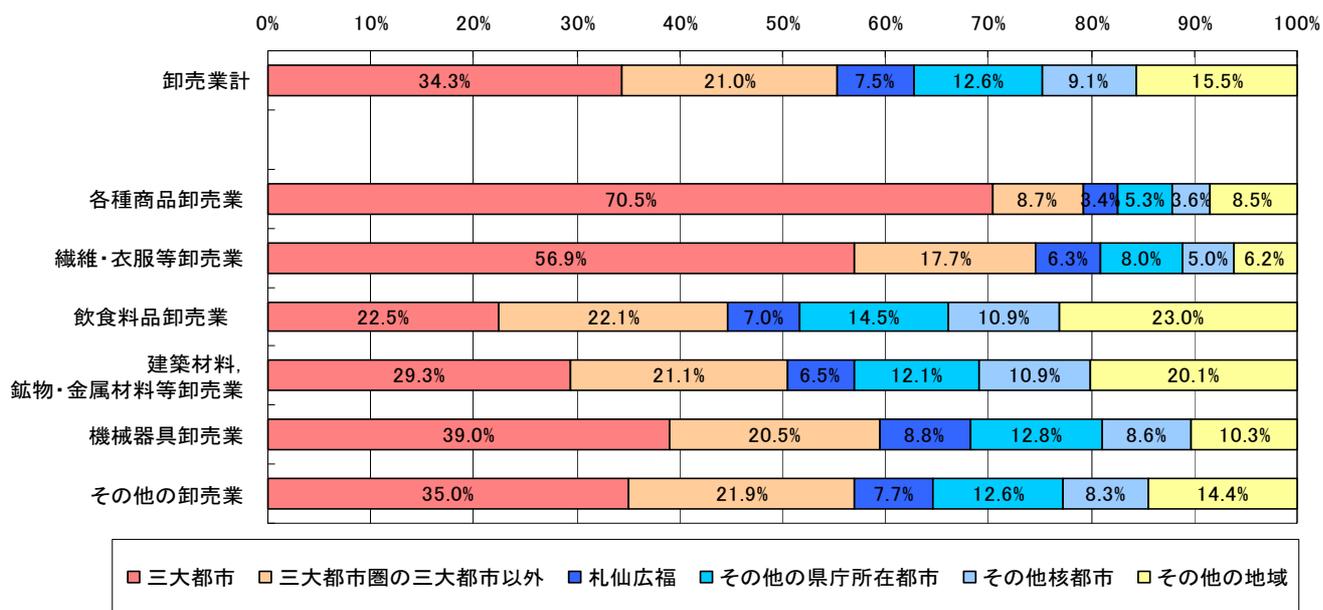
<全体>



<事業所数割合>



< 従業者割合 >



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

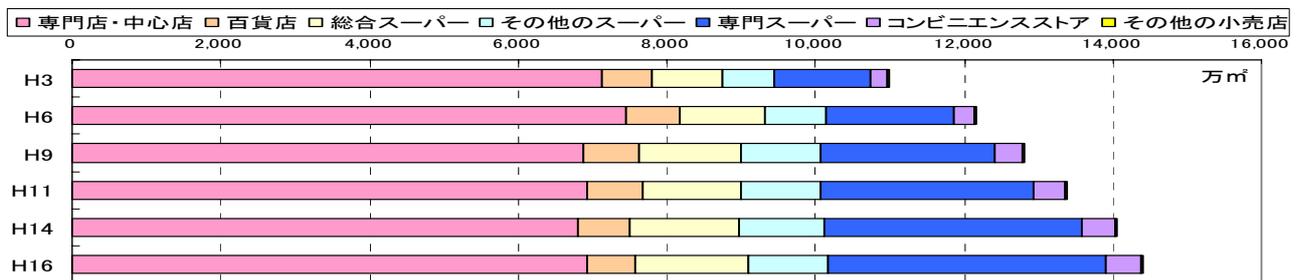
3. 店舗の大型化と郊外化

(1) 商業統計による店舗の立地動向

(増加するスーパー、コンビニエンス・ストア)

小売業の業態別に内訳を見ると、中小の小売店が大部分を占める専門店・中心店の売場面積は、平成3年の7,464万㎡から平成16年には6,926万㎡へと微減傾向にあるのに対して、スーパーやコンビニエンス・ストアは拡大し、平成16年には各種のスーパーとコンビニエンス・ストアの売場面積の合計が、6,808万㎡に達している。

図表 I-2-19: 小売業の業態別売り場面積の推移



資料：経済産業省「商業統計」

(2) ショッピングセンターの立地動向

(急増するショッピングセンター)

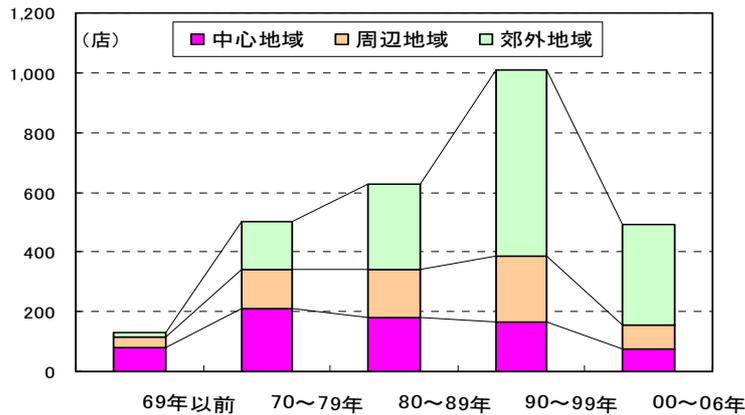
ショッピングセンターとは、一つの単位として計画、開発、所有、管理運営される商業・サービス施設の集合体で、生活者ニーズに応えるコミュニティ施設として都市機能の一翼を担うものである²。このようなショッピングセンターの立地は、1990年代以降、店舗数、売場面積のともに急増している。

立地地域別にみると、1980年代までに立地したショッピングセンターは、商店街や駅前、その周辺地域に立地するものが過半を占めていたが、1990年代以降になると、郊外地域への立地が激増し、2000年以降に立地したショッピングセンターでは、その約7割が郊外地域へ立地している。

こうした背景から、平成18年に都市計画法が改正され、都市機能の適正立地を確保するため、大規模集客施設の立地に係る規制の見直しが行われ、平成19年11月に全面施行されたところであり、今後の動向の変化が注目される。

² (社)日本ショッピングセンター協会「我が国SCの現況」による。

図表 I-2-20: 主要都市における大店立地法届出状況



資料：社団法人日本ショッピングセンター協会「我が国SCの現況」(http://www.jcsc.or.jp/)

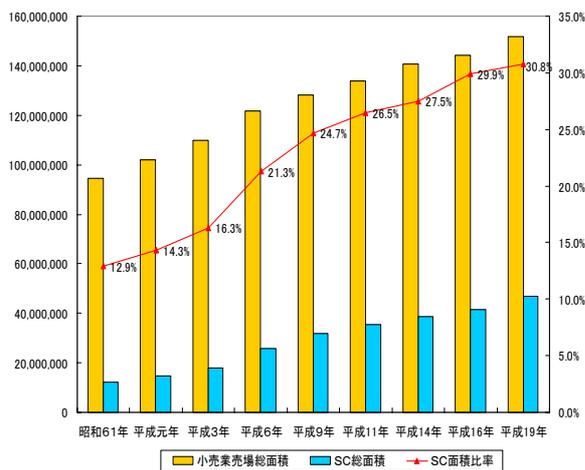
注：「中心地域」とは、当該市・町・村の商業機能が集積した中心市街地、「周辺地域」とは、中心地域に隣接した商業・行政・ビジネス等の都市機能が適度に存在する地域をさす。

(小売店店舗面積、販売額におけるショッピングセンターの比率は拡大)

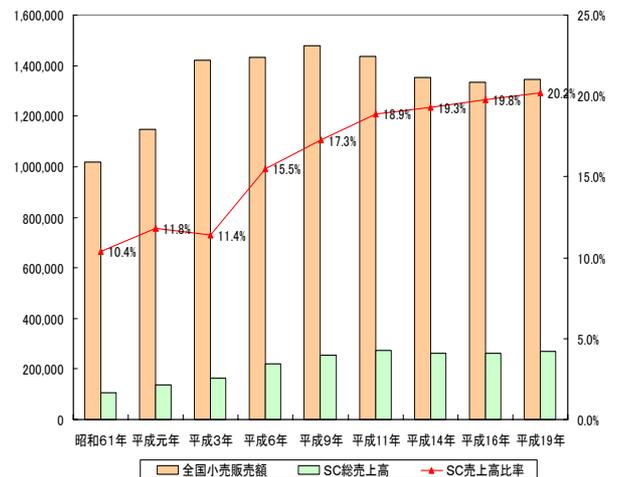
小売業店舗面積におけるショッピングセンターの比率は年々高まり、昭和61年には12.9%であったが、平成19年には30.8%となった。また、売上高でも、小売販売額に対するショッピングセンターの売上高比率は、昭和61年には10.4%、平成19年には20.2%と増加しているが、店舗面積と比べると増加率が小さい。

図表 I-2-21: ショッピングセンターの動向 (S61~H19)

<店舗面積割合の推移>



<売上高割合の推移>



資料：(社)日本ショッピングセンター協会「SC白書2008」及び経済産業省「商業統計」

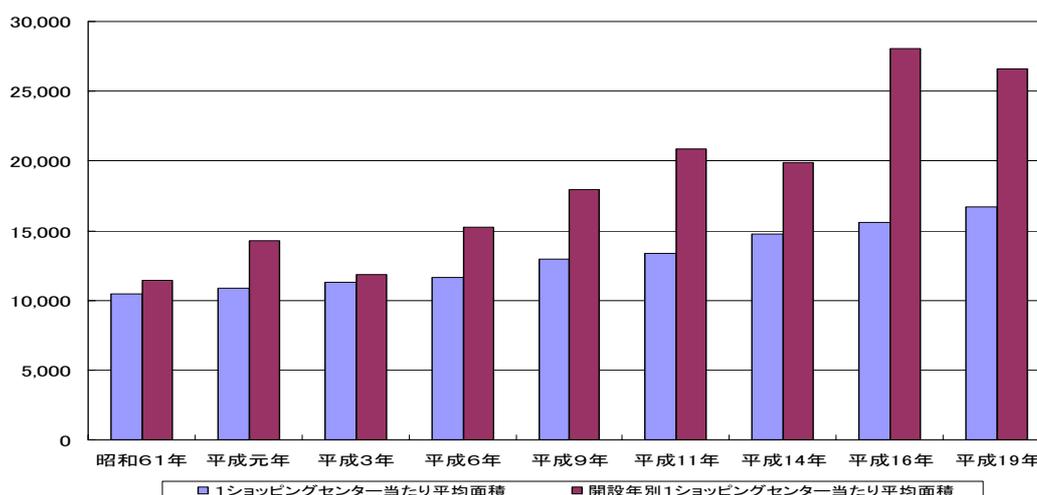
注：ショッピングセンターの面積及び売上高には、飲食業やサービス業等に係るものも含まれるのに対し、商業統計は小売業に係るもののみであるため、あくまで便宜上、対比するものである。

(大型化が進むショッピングセンター)

ショッピングセンターは、近年大型化が進んでおり、既存のショッピングセンター全体について、平均面積をみると、平成19年には昭和61年と比較して、約1.6倍となっている。

また、開設年別に平均面積をみても、同じ期間に約2.3倍となっており、新たに建設される店舗の大型化が進んできた。

図表 I-2-22: ショッピングセンターの平均面積の推移(S61~H19)



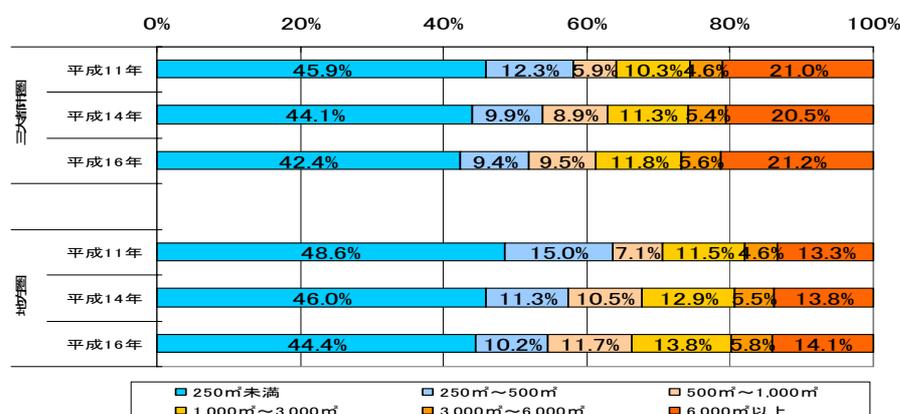
資料：(社)日本ショッピングセンター協会「SC白書2008」

注：SCとは、一つの単位として計画、開発、所有、管理運営される商業・サービス施設の集合体で、駐車場を備えるものをいう。また、SC面積には、共用通路を含み、SC内の物品販売業、飲食業、サービス業等すべての売場に供している面積をいい、同一敷地内にあつて来客者が利用可能な公共性の強い諸施設の面積も含む。但し、ホテル・駐車場・バックヤードは含まない。

(大規模店舗の販売額割合の増加)

売場面積規模別に商品販売額割合の推移をみると、平成11年から平成16年の間に、500㎡以上の店舗の割合は、三大都市圏では6.3ポイント(41.8%から48.1%)、地方圏では8.9ポイント(36.5%から45.4%)増加した。地方圏の方が、大規模店舗に販売がシフトする傾向がやや強い。

図表 I-2-23: 売場面積規模別小売業年間販売額割合の推移(H11~H16)



資料：経済産業省「商業統計」

注：「面積不詳」の事業所は除く。

4. 今後の動向

都市・地域において、小売業は雇用の場として重要な地位を占めてきたが、一方で、景気変動に左右されやすく、最近の非正規雇用の割合の高まりに伴い、その傾向は強まることが懸念される。一方で、小売業だけにとどまらず、飲食業をはじめその他の業種も一体となり、都市・地域一体としての魅力を高めている地域も見られ、人口減少社会において、小売業が、まちづくり、地域づくりの取組の一翼を担いつつ、高付加価値で、魅力的な働く場として再生していく取組が期待される。

卸売業についても、多くの企業が立地する三大都市等においては業界再編が進む中で、事業所数は大きく減少している。一方、商品調達、商品企画力を高めるため、自社内に生産・加工機能等を持ち、製造業、小売業、サービス業へと活動領域を拡大する動きもみられる³。また、地方圏においても、特産品による地域振興に取り組む地域が増える中で、産地商社的な機能を模索する地域もみられる。また、地域の製造業が変化する市場のニーズに対応して商品を提案していくために、卸売的な機能を重視する動きもみられる。

卸売・小売業がまちづくり、地域づくりとヴィジョンを共有し、都市・地域の一次、二次産業の付加価値を高め、また、サービス産業を多様化していく動きが期待される。

³ 大阪府立産業開発研究所（2006）

第3節 多様な集客産業（飲食・宿泊）

飲食、宿泊、娯楽、観光といった集客産業は、小売業とともに、都市や地域の賑わいに直接影響を与える産業であり、地域の魅力を高め、交流人口を多様化していく観点からも、特色のあるサービスの展開が期待されている。以下では、飲食業・宿泊業を中心に都市・地域における立地の状況を見る。

1. 概況

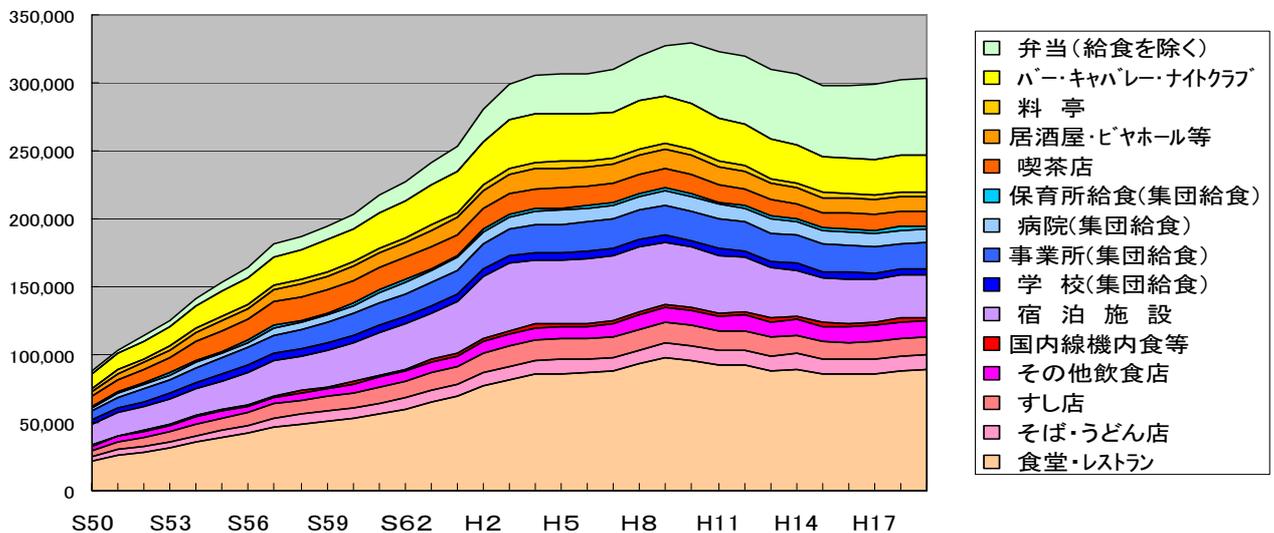
（外食産業の市場規模は約 30 兆円）

我が国の外食産業市場規模は、昭和61年以降20兆円を超えており、平成19年には、24兆7,009億円と試算されている⁴。持ち帰り弁当、惣菜、テイクアウト主体のファーストフードなどの「料理品小売業」の市場規模、約6兆円強のうち、重複する弁当給食を除くと、「広義の外食産業市場規模」は、30兆3,409億円にのぼる。

一般食堂やファミリーレストラン等を幅広く含む「食堂・レストラン」が全体の3割弱を、「弁当（給食を除く）」が2割弱、ホテル・旅館等における食事・宴会「宿泊施設」が約1割を占める。

図表 I-2-24: 外食産業の市場規模の推移

(単位: 千万円)



¹資料：財団法人外食産業総合調査研究センター「平成19年外食産業市場規模推計について（平成20年5月）」

⁴財団法人外食産業総合調査研究センター試算による。

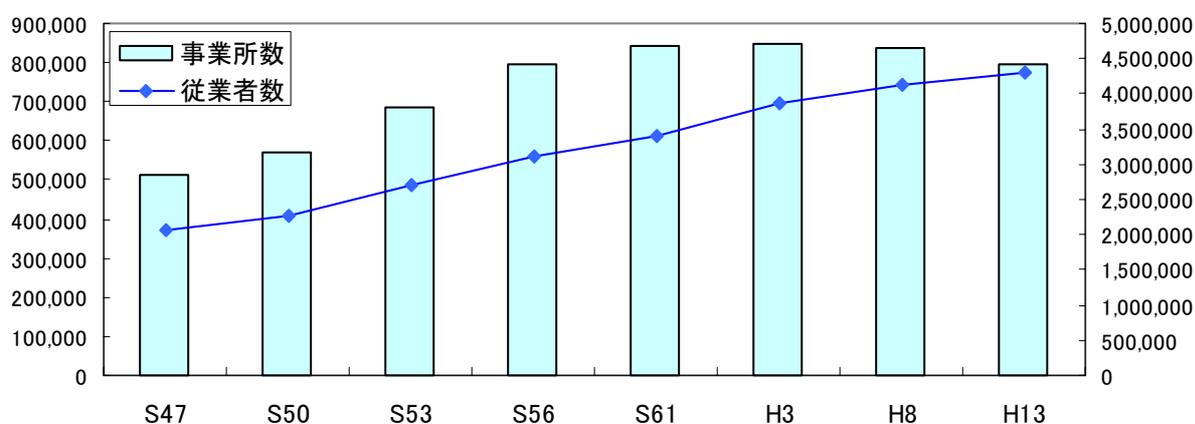
(飲食業は約 400 万人、宿泊業は約 80 万人の雇用を生んでいる)

飲食業について、事業所数、従業者数の推移をみると、事業所数は平成 3 年まで増加し続けてきたが、その後、やや減少しており、平成 13 年には 794,890 事業所となっている。一方、従業者数は、一貫して増加し続けており、平成 13 年には 4,292,529 人となっている。

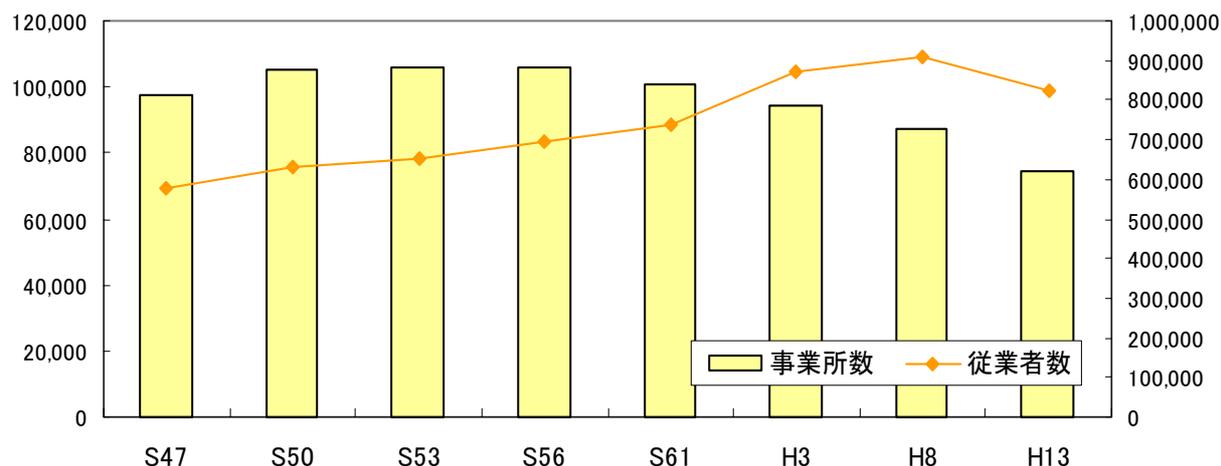
旅館業については、事業所数は昭和 53 年移行減少しており、平成 13 年には 74,659 事業所となっている。従業者数については平成 8 年をピークに減少し、平成 13 年には 824,054 人となっており、飲食業とともに、都市・地域に大きな雇用を生んでいる。

図表 I - 2 - 25: 飲食業・旅館業事業所・従業者数の推移

< 飲食業 >



< 旅館業 >



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

2. 都市・地域における現状

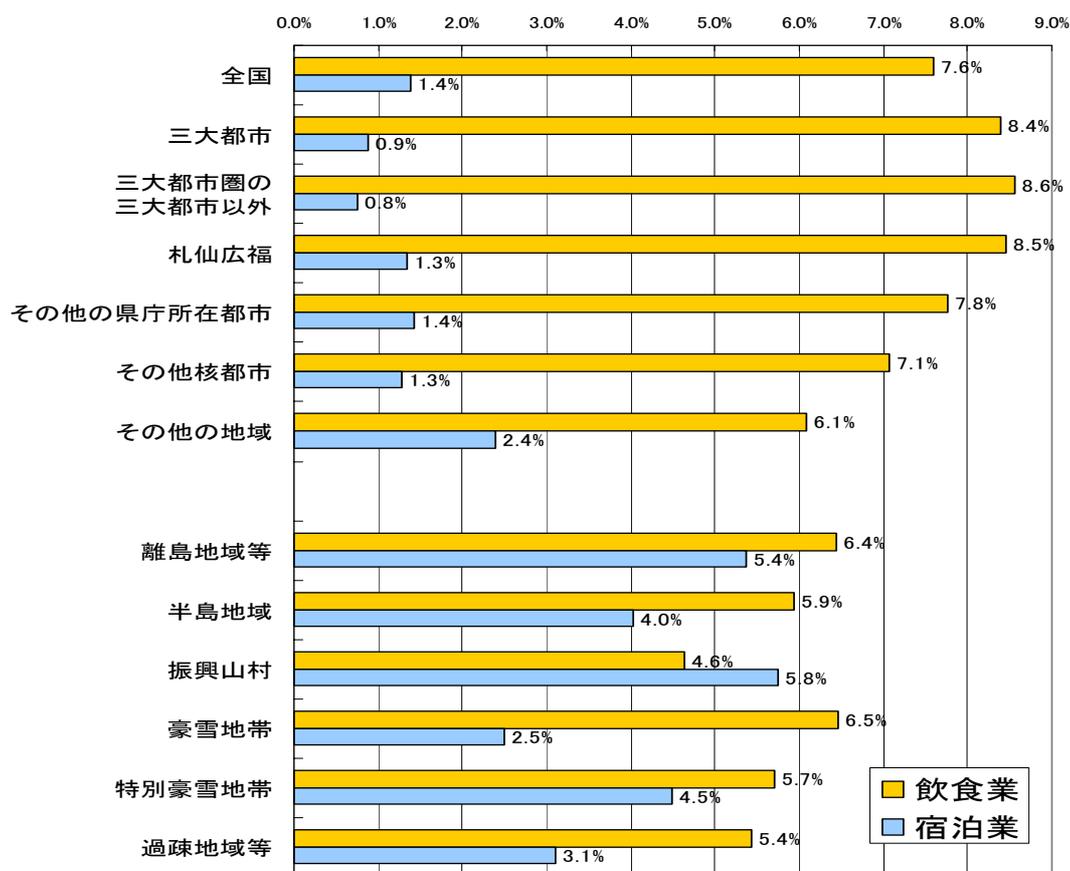
(1) 都市・地域における飲食店・宿泊業従業者数の比率

(飲食業は大都市部、宿泊業は地方で比率が高い)

都市類型等別に、全産業の事業所従業者数に占める飲食店・宿泊業の従業者数比率をみると、飲食業は全国平均で7.6%、三大都市圏や札幌広福で8%を越えている。

一方、宿泊業は全国では1.4%にすぎないが、地方で比率が高く、全域が離島地域や振興山村に指定されている市町村では5%を超え、地域に雇用の場を生んでいる。

図表 I - 2 - 26: 事業所全体に占める集客産業の従業者数比率



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

注：条件不利地域については、全域が各条件不利地域に指定された市町村のみの数値であり、一部指定は含まない。詳細は凡例参照。

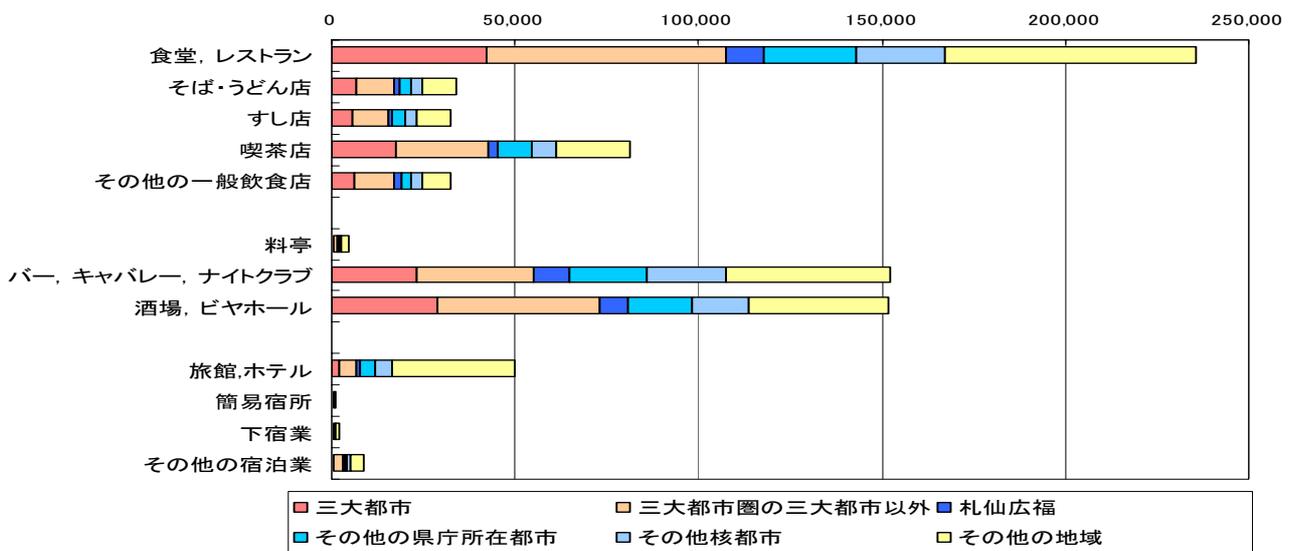
(2) 飲食店・宿泊業の立地の状況

(大都市に集中する飲食業、地方にも立地する宿泊業)

飲食店・宿泊業の事業所数をみると、食堂、レストランが20万事業所以上、喫茶店が約8万、これに対して、料亭、バー、ビヤホールなどの遊興飲食店は全体で約30万事業所となっている。

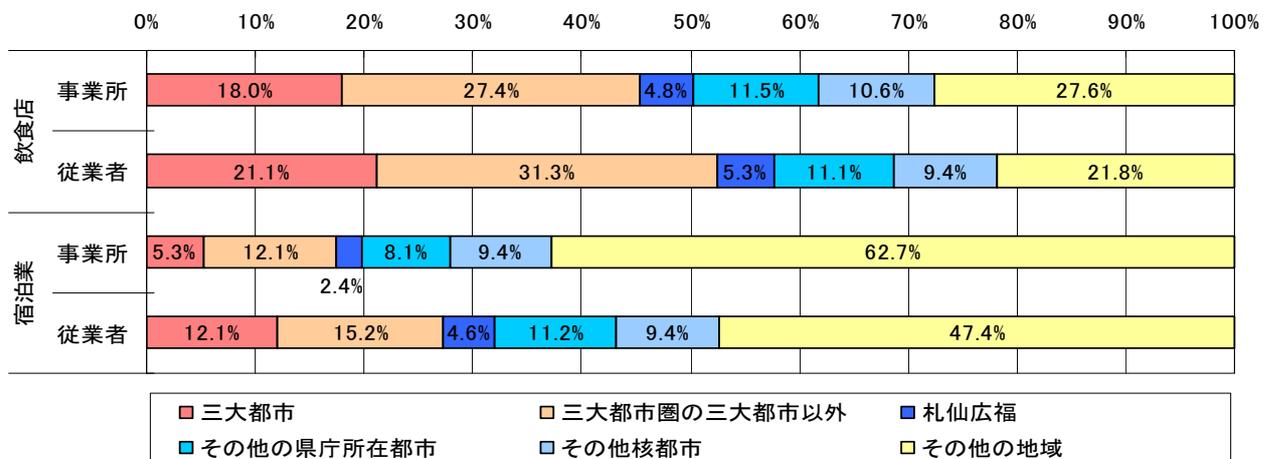
全国に占める都市類型等別割合をみると、飲食店は事業所数の4割強、従業者の過半が三大都市圏に立地・従業しているが、宿泊業は事業所数の6割以上、従業者数の半分近くがその他の地域に立地・従業している。

図表 I-2-27: 飲食店(一般飲食店・遊興飲食店)、宿泊業の都市類型別立地状況(事業所数)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

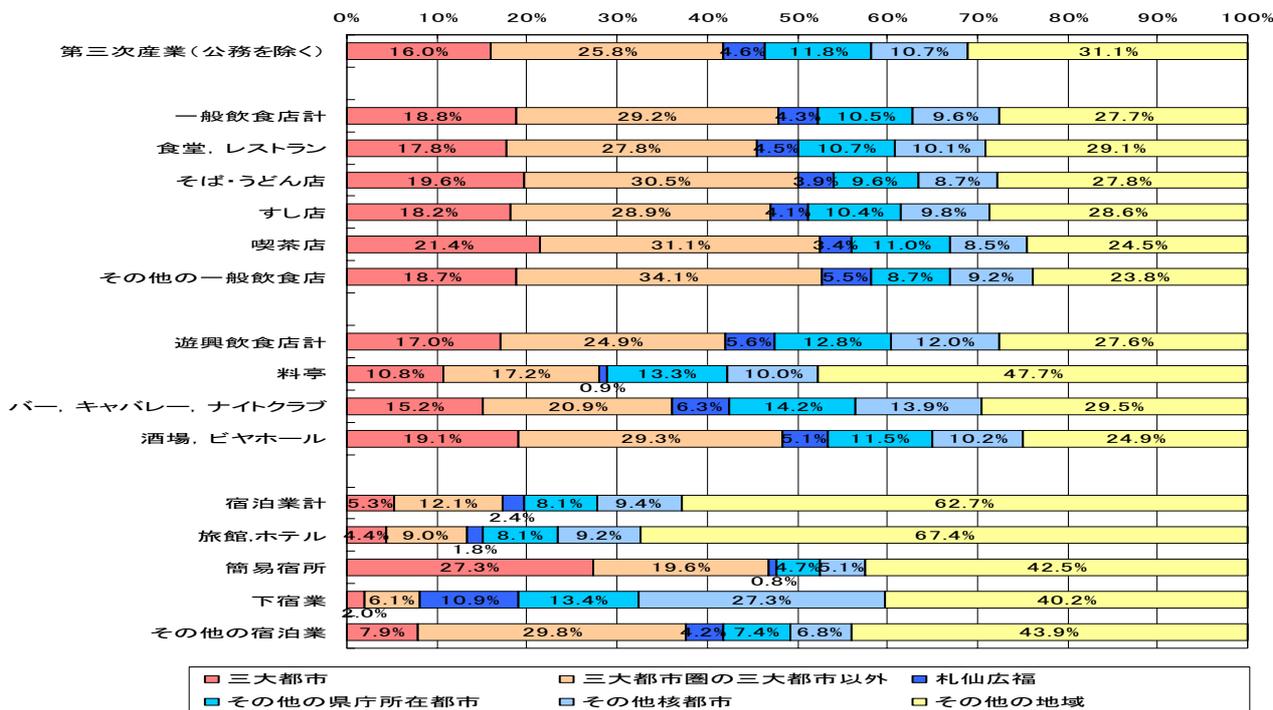
図表 I-2-28: 飲食店、宿泊業の都市類型別立地割合(事業所数・従業者数)



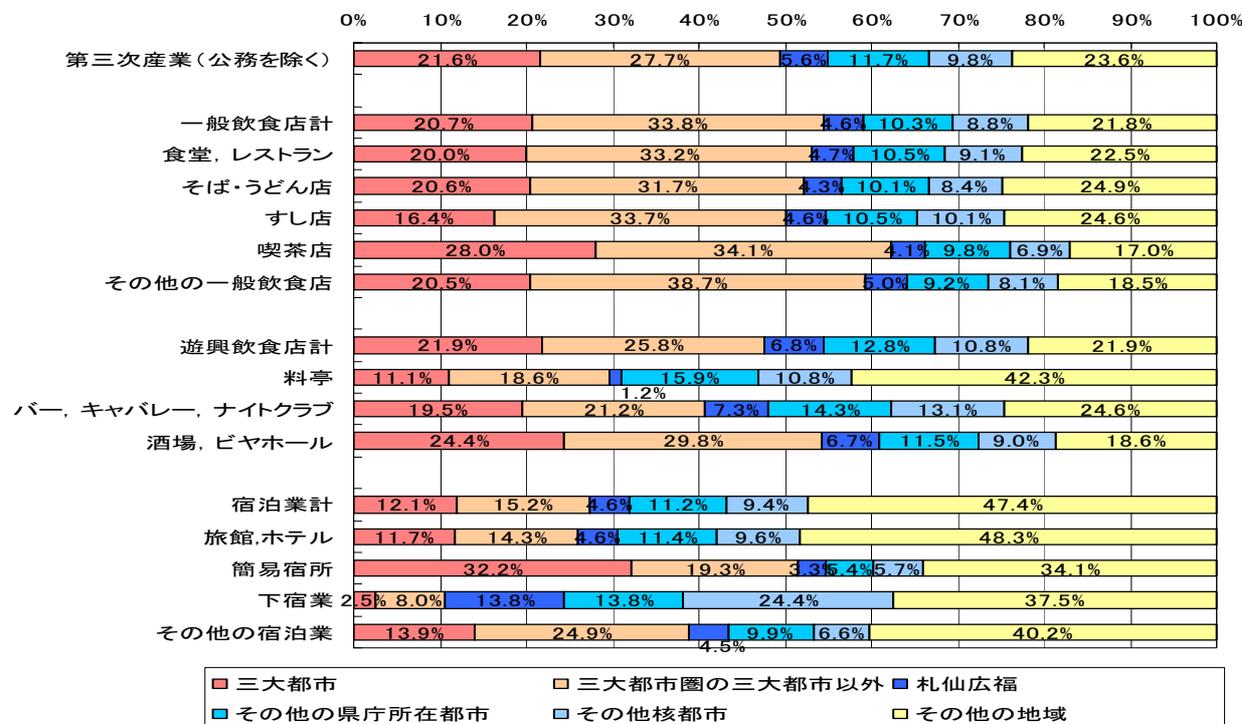
資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

図表 I-2-29: 全国に占める飲食店、宿泊業の都市類型等別立地割合

<事業所数>



<従業者数>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

コラム：おすし屋さんの多い離島

事業所・企業統計調査によれば、全国 1,818 市町村(平成 18 年 10 月現在)のうち、1,562 市町村におすし屋さんがある。

このうち、すし店一軒あたりの人口が少ない順に上位市町村をみると、上位 15 市町村のうち 7 町村が全域離島地域に指定された市町村であり、また、5 町村は豪雪地帯又は特別豪雪地帯に指定された北海道の町村であった。

すし店は、これらの地域の魅力を形作り、定住人口だけでなく、交流人口も対象としていることを示唆するものである。

一方、すし店がない 256 市町村のうち、都市圏内に位置するのは 91 市町村、都市圏外の市町村が 165、110 市町村が全域が振興山村に指定された町村となっている。

すし店が立地していない町村は殆どが人口 2 万人未満で、都市圏内の町村では人口が平均 7,837 人、都市圏外で 4,479 人となっている。

図表：すし店の多い市町村

	市町村名 (H18.10時 点)	都道府県	すし 店(事 業所	すし店一 人当たり 人口	人口
1位	神津島村	東京都	4	517	2,068
2位	小笠原村	東京都	4	681	2,723
3位	平谷村	長野県	1	688	688
4位	積丹町	北海道	4	715	2,860
5位	奥尻町	北海道	5	729	3,643
6位	厚沢部町	北海道	5	955	4,775
7位	大島町	東京都	9	967	8,702
8位	古平町	北海道	4	1,005	4,021
9位	由良町	和歌山県	7	1,026	7,179
10位	新島村	東京都	3	1,054	3,161
11位	利尻富士町	北海道	3	1,080	3,239
12位	小値賀町	長崎県	3	1,089	3,268
13位	伊江村	沖縄県	4	1,278	5,110
14位	鳥羽市	三重県	18	1,282	23,067
15位	昭和町	山梨県	13	1,290	16,764

資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

注：全域が離島地域に指定された市町村のみを対象としている。

3. 今後の動向

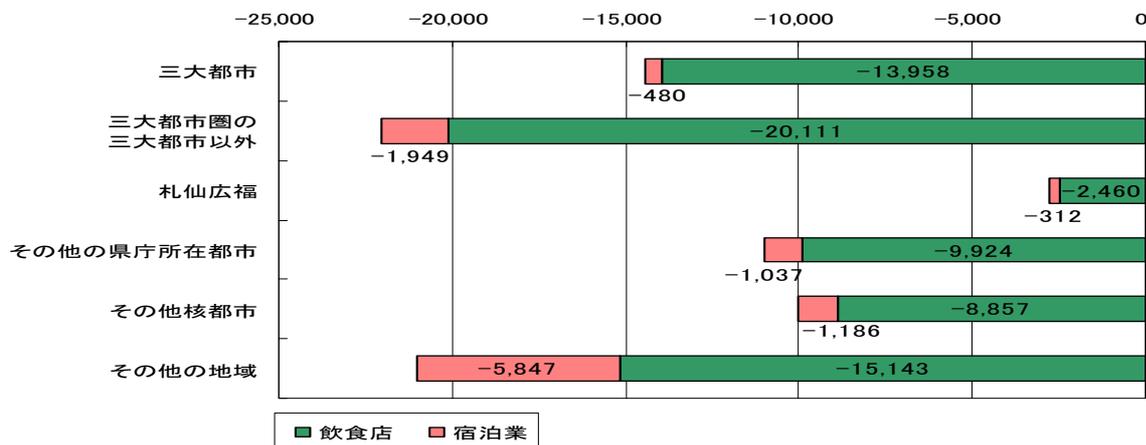
(大きく減少する遊興飲食店)

平成13年から19年の間に、飲食店、宿泊業は大きく減少した。一般飲食店は81,264事業所(△9.4%)、遊興飲食店43,019事業所(△12.2%)、宿泊業10,811事業所(△14.9%)となっている。

都市類型等別に見ると、飲食店については三大都市圏の三大都市以外の地域において約2万人、三大都市で約1万4千、その他の県庁所在都市で1万弱、その他の核都市で約9千近くの事業所が減少した。

宿泊業については、その他の地域で6千弱、三大都市圏の三大都市以外の地域で2千弱減少した。昔ながらの温泉観光地などで減少が目立っている。一方、沖縄などでは、増加がみられる地域もある。

図表 I - 2 - 30: 飲食店、宿泊業事業所の減少数(平成13年→平成18年)



飲食店、宿泊業は大きく減少している中で、特色ある飲食店、小売業などが交流人口を招き、まちの賑わいを創出し、集客産業が厚みをましている都市・地域も少なくない。また、都市だけではなく、自然志向や安全な国産食材への関心もあいまって、農家レストランに注目が集まっているなど⁵地域の農業、地域の産業に密接に結びついた形態の飲食店やサービス産業、観光・交流産業も発展している。

幅広い集客・交流産業とまちづくりと結びつけたヴィジョンや、集客産業のための人材育成の取組なども重要となり、今後の各地域の取組が期待される。

⁵ 「2005年農林業センサス」によれば、農業生産関連事業(農産物の加工、直売、観光農園等)を行っている経営体数は全経営体の22.5%にあたる1万4,500経営体にのぼる。また、財団法人21世紀村づくり塾「都市・地域し農村交流拠点としての農家レストランと地域経営型グリーンツーリズム(平成13年3月)」によるアンケート調査によれば、約366件の回答のうち、農山村地区に65.8%立地するほか、主要道路沿線に14.8%が立地するなど、農村以外にも立地している。

図表 I-2-31: 飲食店・宿泊業の増減の多かった市町村(平成13年~18年)

<事業所>

	一般飲食店	遊興飲食店	宿泊業	娯楽業
1	奈良市 103	那覇市 236	石垣市 53	那覇市 51
2	つくば市 68	広島市 115	那覇市 40	石垣市 50
3	印西市 54	石垣市 52	竹富町 28	座間味村 41
4	柏市 51	武蔵野市 40	三宅村 28	竹富町 39
5	菊陽町 46	沖縄市 36	屋久町 22	広島市 37
6	石垣市 40	鹿児島市 34	余市町 18	宮古島市 28
7	東広島市 36	町田市 33	竹田市 15	奈良市 28
8	常滑市 36	砺波市 31	上屋久町 14	恩納村 19
9	泉南市 35	四万十市 24	座間味村 12	栗東市 19
10	立川市 34	伊達市 22	宮古島市 12	北谷町 18
				荒尾市 18
	一般飲食店	遊興飲食店	宿泊業	娯楽業
1	大阪市 -3122	大阪市 -3918	大阪市 -177	東京特別区部 -771
2	東京特別区部 -1626	東京特別区部 -2474	東京特別区部 -174	大阪市 -564
3	名古屋市 -1405	名古屋市 -1413	横浜市 -171	名古屋市 -318
4	横浜市 -877	横浜市 -892	伊東市 -144	横浜市 -288
5	京都市 -597	札幌市 -782	名古屋市 -129	京都市 -198
6	神戸市 -402	福岡市 -770	福岡市 -124	福岡市 -160
7	東大阪市 -349	北九州市 -586	白馬村 -121	堺市 -121
8	堺市 -348	京都市 -542	京都市 -117	札幌市 -112
9	川崎市 -334	高知市 -467	南魚沼市 -106	北九州市 -105
10	札幌市 -318	千葉市 -463	箱根町 -95	川崎市 -97
11	静岡市 -275	堺市 -404	神戸市 -93	神戸市 -89
12	松山市 -269	松山市 -403	熱海市 -90	仙台市 -88

<従業者数>

	一般飲食店	遊興飲食店	宿泊業	娯楽業
1	奈良市 1621	那覇市 2080	東京特別区部 2522	宝塚市 977
2	印西市 1227	広島市 886	いわき市 898	印西市 625
3	町田市 1054	武蔵野市 639	石垣市 523	八王子市 567
4	金沢市 969	町田市 581	名護市 388	相模原市 451
5	那覇市 965	立川市 477	洞爺湖町 362	栗東市 436
6	広島市 948	鹿児島市 454	北杜市 345	上尾市 430
7	鶴ヶ島市 906	安城市 388	宮崎市 330	桑名市 389
8	佐野市 880	諫早市 309	竹富町 319	東京特別区部 380
9	さいたま市 860	柏市 306	熊本市 318	佐世保市 338
10	常滑市 848	石垣市 283	所沢市 311	那覇市 334
	一般飲食店	遊興飲食店	宿泊業	娯楽業
1	大阪市 -16888	大阪市 -13249	大阪市 -3289	大阪市 -7038
2	仙台市 -4578	東京特別区部 -6248	千葉市 -2917	横浜市 -3215
3	横浜市 -3049	横浜市 -2461	京都市 -2099	府中市 -2332
4	青森市 -2022	札幌市 -2318	仙台市 -1936	船橋市 -1816
5	福岡市 -1606	千葉市 -2088	横浜市 -1094	豊明市 -1716
6	札幌市 -1370	高知市 -2058	長崎市 -1090	名古屋市 -1268
7	岐阜市 -1285	松山市 -1801	熱海市 -1089	倉敷市 -1215
8	東大阪市 -1118	京都市 -1613	白馬村 -852	北九州市 -1209
9	茨木市 -1069	福岡市 -1513	大津市 -832	和歌山市 -1189
10	千葉市 -1041	堺市 -1481	成田市 -792	新潟市 -1132
11	大東市 -967	北九州市 -1416	日光市 -772	札幌市 -1125
12	相模原市 -945	久留米市 -1239	那智勝浦町 -723	東大阪市 -1048
	高知市 -945			

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

コラム：地域が育てる集客産業の人材—地元企業のCSRによる八戸屋台村「みろく横丁」

(概要)

青森県八戸市（人口約 25 万人）は、旧来からの城下町であったが、なだらかな台地に囲まれた平野が海に面する地形条件を活かし、港湾施設や工業団地を有する水産都市、工業都市として発展してきた。しかし、近年、中心市街地の衰退がみられ、市は、中心市街地活性化基本計画を策定し（平成 12 年 3 月）、活性化に取り組み、その後法改正に伴い平成 19 年度から新たな計画を策定、平成 20 年 7 月に内閣総理大臣の認定を受けている。

一方、八戸市では、商工会議所の有志が、活発に地域循環型社会の構築に取り組んでいる中で、地元企業の地域貢献、CSRの一貫として、平成 14 年 12 月に、東北新幹線八戸駅開業に際して、「有限会社北のグルメ都市」が設立され、これにより八戸屋台村「みろく横丁」が開設された。

(取組の経緯)

八戸市では、商工会議所の有志が連携をとりながら、地域循環型社会の構築に取り組んできた。

平成 9 年 4 月、容器包装リサイクル法施行を機に八戸エコ・リサイクル協議会を設立し、古紙再生トイレットペーパーの製造販売、団体や企業の参加による植林事業、割り箸リサイクル事業、日本初のリサイクル資料館「包」パオ（平成 8 年 4 月 1 日開館）の運営などに取り組むほか、協議会の活動から「環境対応型八戸屋台村」「NPO 法人 CROSS」「八戸スローフード協会」が生み出されている。

(取組の趣旨：若手起業家の育成)

八戸市の中心市街地は、面積 108ha、市域の約 2% を占め、小売店 470 店舗、事業所 1,992 箇所（八戸市全体の 2 割弱）が立地する。環境対応型八戸屋台村（以下屋台村）は、中心市街地の中央部、三日町と六日町に位置する。

屋台村のコンセプトは、7つの柱からなる。

- ①新幹線開業にともなう、おもてなしの拠点
- ②中心商店街の活性化
- ③日本初の環境対応型「屋台村」
- ④八戸の情報発信基地
- ⑤若手起業家の育成
- ⑥八戸のオーガニック食材、新名物・郷土料理の紹介
- ⑦スローフード時代への象徴

屋台村の特徴は、上記のコンセプトをもとに、若手起業家を育成し、屋台村で育った起業家が、周辺の空き店舗に出店したり、イベントに積極的に参加することにより、中心市街地の活性化に寄与している点である。

そのために、屋台村の運営・管理にあたっては、エコ・リサイクル協議会、新幹線八戸駅開業実行委員会、八戸中心商業街区活性化協議会等のメンバーが「有限会社北のグルメ都市」を設立（基本的にはボランティア組織）、入居者が参入しやすいよう、同社が屋台村全体の施設整備や事業運営のすべての費用を負担している。

また、同社は従業員を雇用せず、役員報酬も設けず、必要最小限の費用を支払うために定額賃料を入居者に課している。

(屋台村の現状：公募により未経験の出店者を募集)

屋台村は八戸市中心市街地に位置しているが、建設にあたっては、立地を重視して必要な土地を借り、既存の家屋を撤去し、三日町と六日町を結ぶ横丁にあることから、みろく横丁と命名（一般公募 547 通から決定）した。既存屋台のイメージではなく、洋食、中華、和食等で八戸の食材を使う店とし、出店希望屋台を示し、営業見込み（通行量、来客予想等）も提示、予め 25 の業種を設け、マスコミやインターネットを通じて公募し、面接と試食会で若くてやる気のある事業者、経験のない事業者を選抜している。当初の 25 店舗は、家庭料理、寿司、焼き鳥、琉球屋台、ホルモン、煮込み、鉄板焼き、天ぷら、創作料理とカクテル、ラーメン、串上げなど多彩であり、25 店舗中女性が 11 店舗と半数近くを占めている。屋台は 3 年契約で、続けたい場合は改めて申し出る。定期的に 25 店舗の内 1/3 を入れ替え、同時に場所替えをしている。入れ替え時の評価は、テナント会議とイベントへの参加である。また、常時、募集中としており、34～35 人が待機している。

(屋台村の現状：公募により未経験の出店者を募集)

屋台村は、村長を任命し、問題が起きた時には笛を吹き、皆が集まり即対応することになっている。

各屋台は一（店主）対八（客）の方式を採用し、面積も多少の無駄なスペースが生ずる 3.3 坪とし、理想的なコミュニケーションができるようにした。

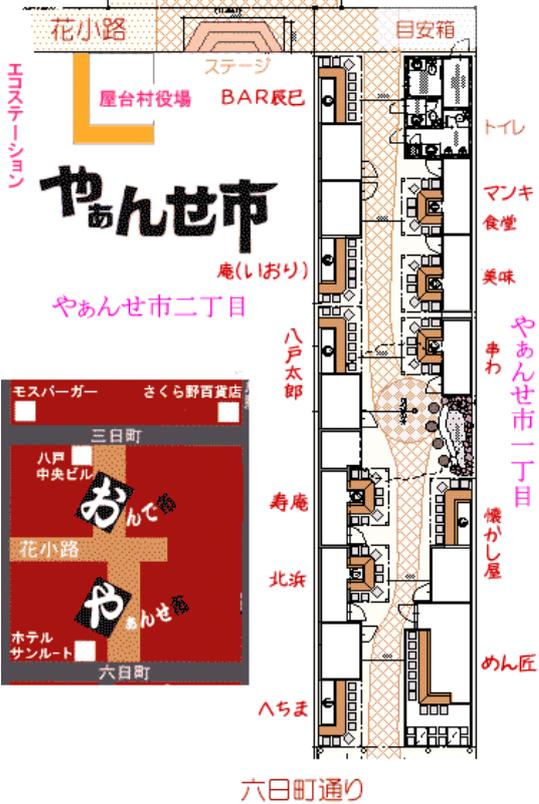
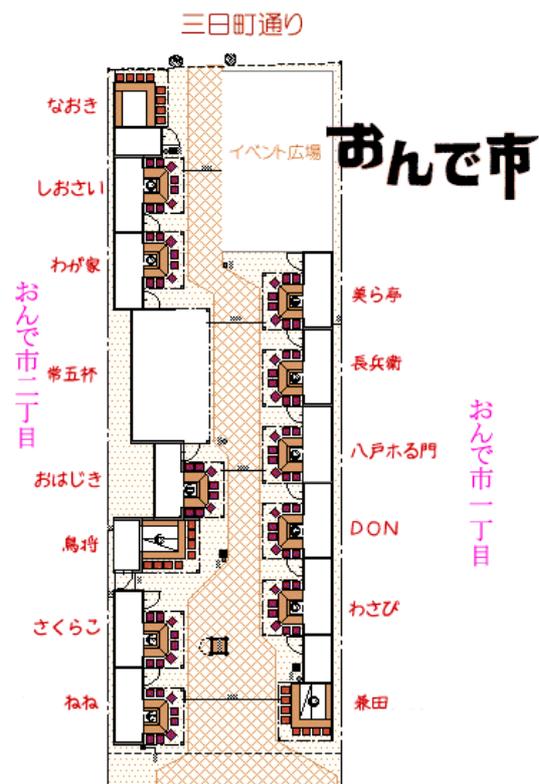
テナントの現在の平均年齢は 29.5 才であるが、3 年前は 26～27 才であった。各自の開業資金の内 200～300 万円を、運営会社である（有）北のグルメ都市が保証人となって借り入れているが、各自半年ぐらいで返済している。施設本体は運営会社、カウンター・厨房は自己資金というように、自己責任を負ってもらうことにしている。ホームページを充実させたり、セールス・プロモーションを徹底し、月 100 万円の売上という話題性や、アイデアを運営会社が提供し、後はテナントの努力次第としている。

北のグルメ都市が、ボランティアでやっていることが地域の信頼を得て、まちづくり人材の育成や地域全体としての支援にも結びついており、それぞれの店主は、客から学んで味も向上し、また、彼らを育てようとする客もいるという。

(地元企業主導の集客産業を担う人材の育成)

卒業生の中には他の空き店舗への入居が 8 名、屋台村で店舗をやりながら他にも店を持っているテナントが 10 名ほどおり、それぞれ増えており、まちづくりの人材が育ち、中心市街地の活性化にも寄与しているという。

町の活性化の取組は多数ある中で、みろく町の特色は、地元企業が CSR の一環として、地域の集客サービスを担う人材育成に着目し、次世代を育てている点にある。企業主導の地域の社会的企業ともいえるべき取組である（社会的企業については第 II 部第 7 章参照）。このような取組の中から、地域に、特色ある、付加価値の高い飲食業、サービス産業、職業として若者をひきつける働く場が生まれてくることが期待される。



(出典:みろく横丁パンフレット及びホームページ)

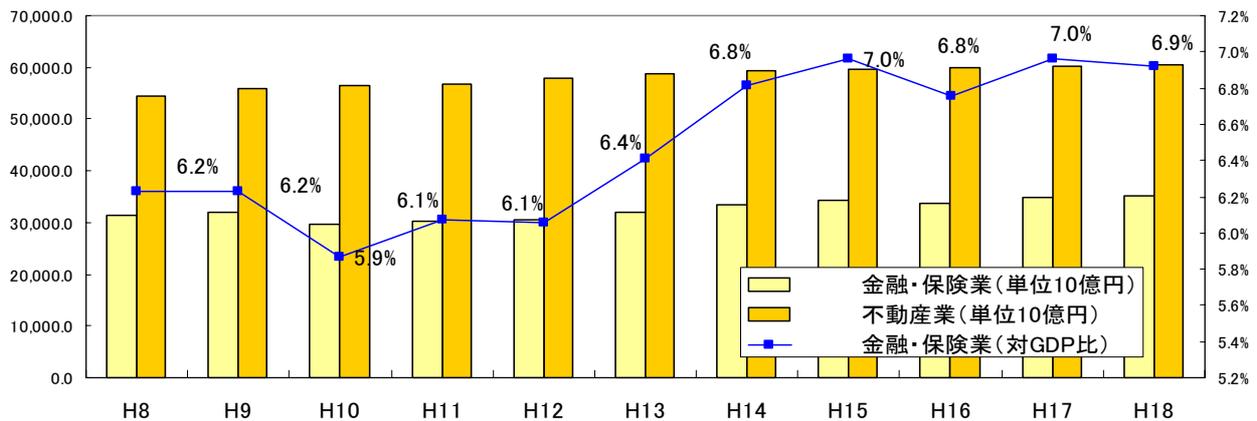
第4節 金融・保険業、不動産業

1. 概況

(金融・保険業のGDP比率は1割以上)

金融・保険業の国内総生産(名目GDP)に占める比率は、1990年代後半から、ほぼ6%台前半で推移し、平成14年以降7%前後となり、平成18年には6.9%、352,184億円、不動産業(604,600億円)の概ね半分強(平成18年は58.3%)で推移している。

図表 I-2-32: 名目 GDP に占める金融・保険業、不動産業の割合(暦年)

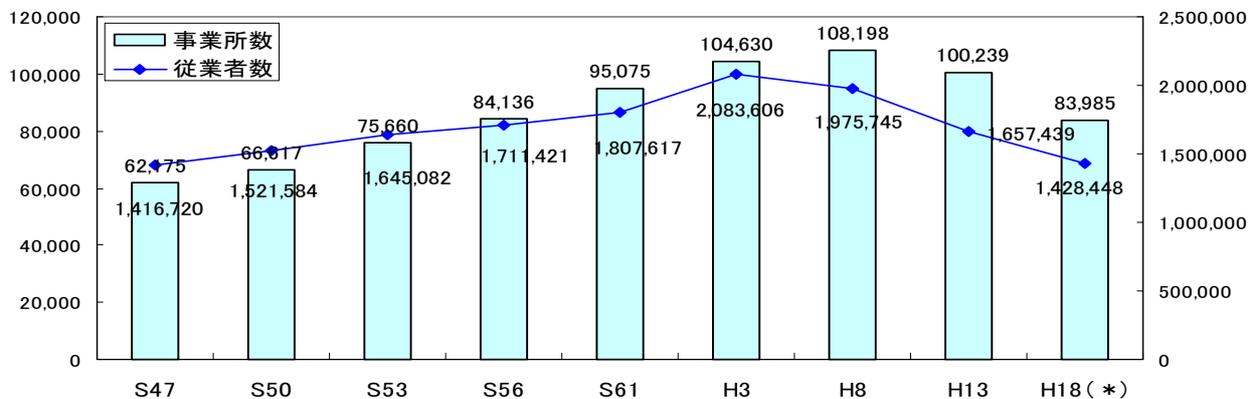


資料：内閣府「国民経済計算」

(金融・保険業従業者数は大きく減少し40年代末の水準)

事業所及び従業者数の推移をみると、一時は事業所数10万箇所、従業者数200万人を超えたが、平成8年をピークに減少に転じ、平成18年には事業所数83,995箇所、従業者数1,428,448人(公務を除く。)と、従業者数は大きく減少し、昭和40年代末の水準となっている。

図表 I-2-33: 金融・保険業の事業所数・従業者数の推移



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

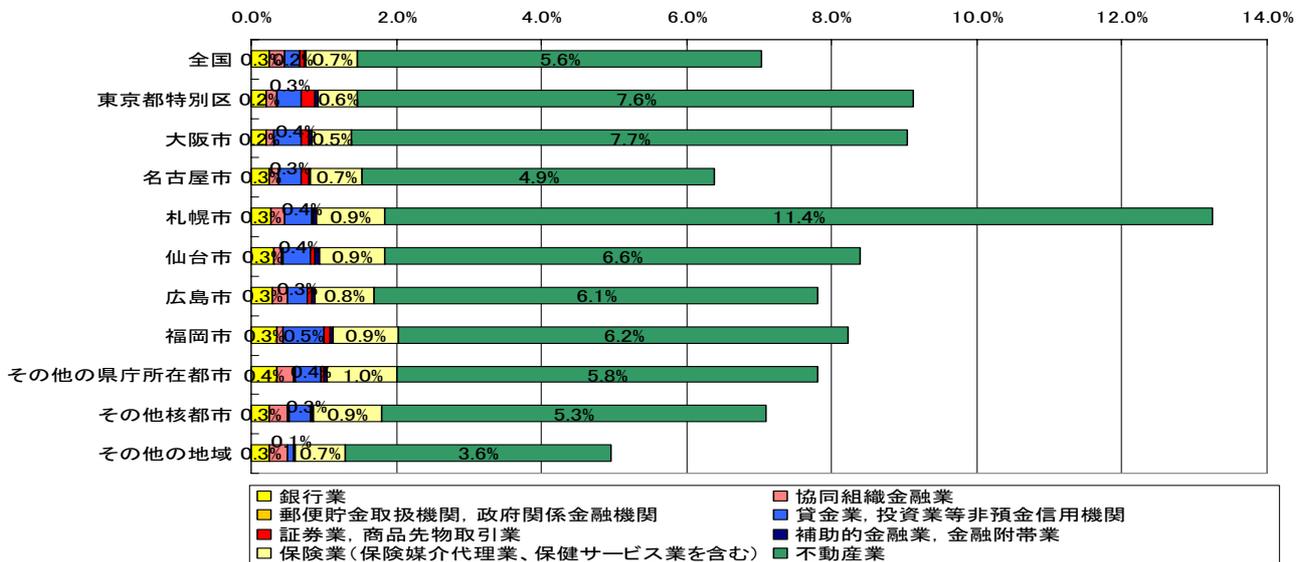
2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域における金融・保険業、不動産業事業所数・従業者数の比率 (ブロック中心都市の事業所の1割以上に上る金融・不動産業)

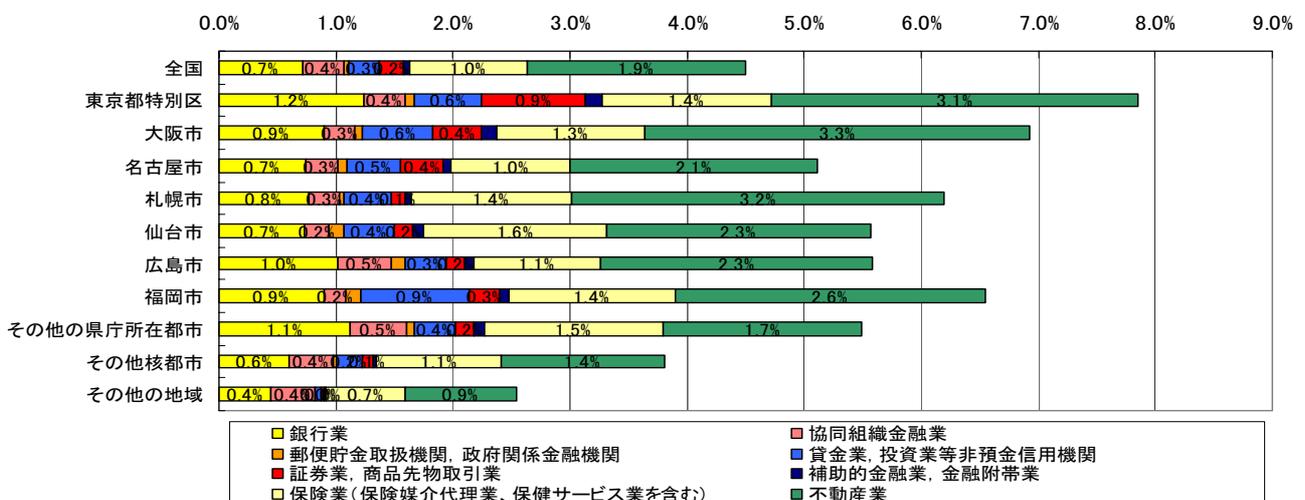
金融・保険業の事業所及び従業者数をみると、事業所数については、全産業の約1.5%となっている。これに対して不動産業は5.6%と、4倍以上となっている。従業者数比率は、金融・保険業全体で2.6%、これに対して不動産業は1.9%と、事業所数と異なり金融・保険業が上回る。

都市類型等別にみると、事業所比率では、札幌市における不動産業の占める比率が11.4%と特に高い。従業者数比率についてみると、銀行業の占める比率が1%以上であるのは、東京都特別区(1.2%)、広島市(1.0%)、県庁所在都市(1.1%)であり、その他の地域では、すべての業種について全国平均以下となっている。

図表 I-2-34: 都市類型等別の全産業に占める金融・保険業、不動産業の事業所数、従業者数比率 (事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(2) 金融業・保険業の立地の状況

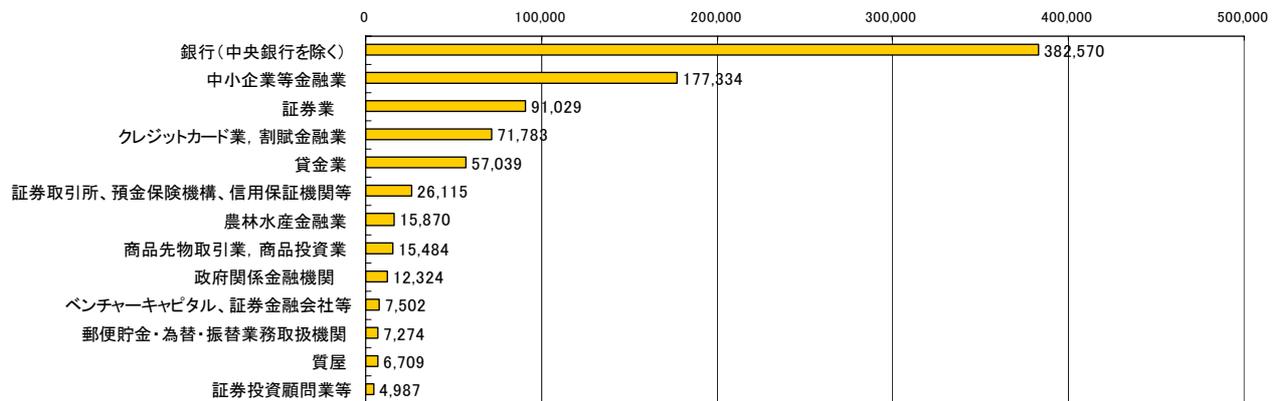
(東京集中の証券業、地域に根ざした雇用も生む金融業)

金融・保険、不動産業従業者の東京都特別区への集中の程度について、従業者数との兼ね合いでみると、全体では2割以上が東京に集中しているが、業種別では違いが大きい。

証券投資顧問業等は8割以上、ベンチャーキャピタル、証券業等は、半数以上が東京都特別区に集中しているが、従業者数は限られている。

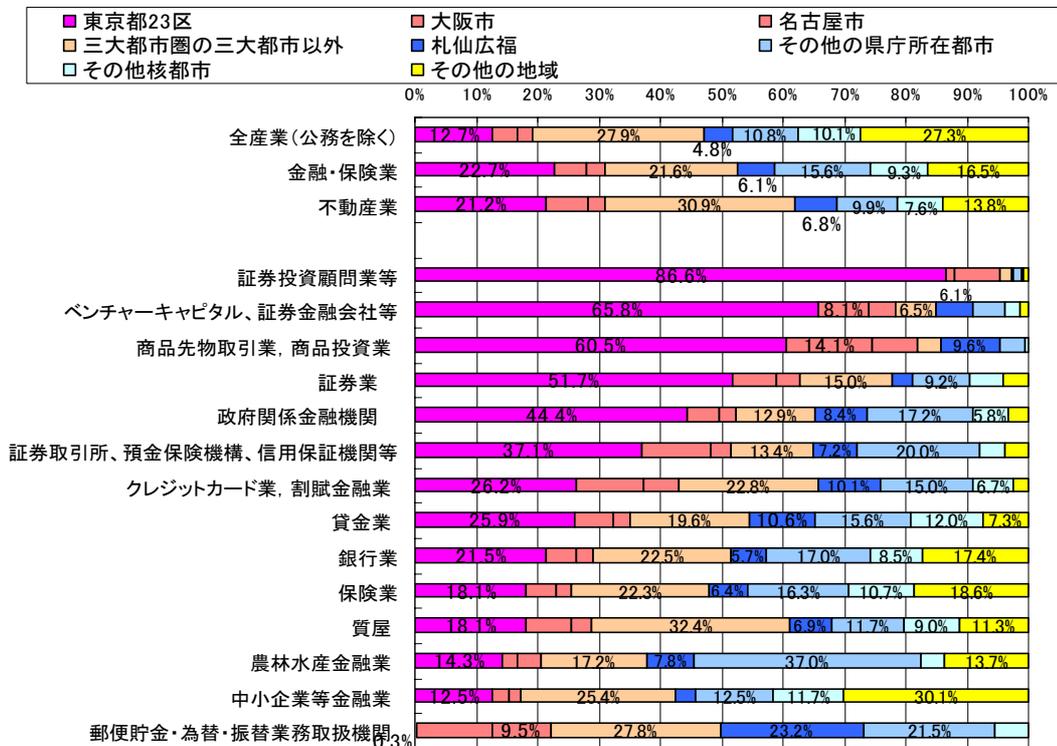
一方、従業者数の多い銀行業、中小企業等金融業は、その他の地域の割合がそれぞれ17.4%、30.1%と大きく、地域に根ざした雇用を生んでいる面もある。

図表 I-2-35: 金融・保険業(小分類)事業所従業者数



図表 I-2-36: 都市・地域類型等別金融・保険業(小分類)事業所従業者数割合

(* 金融・保険業については東京都特別区の割合が大きい順)



資料：総務省統計局「平成18年事業所企業・統計調査」

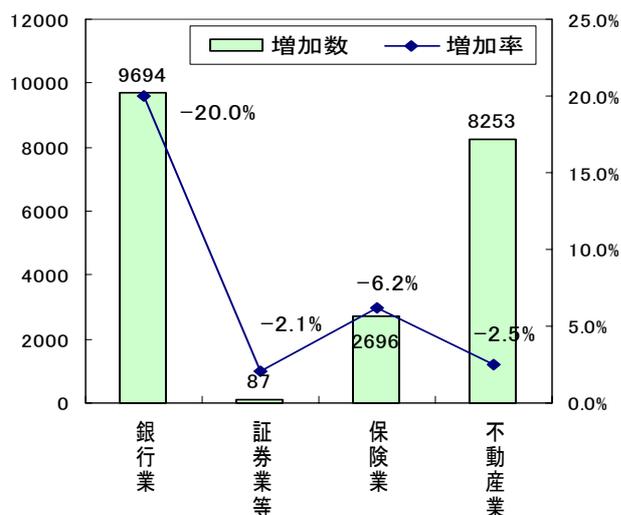
3. 今後の動向

(銀行、保険の従業者は各々9万人以上減少)

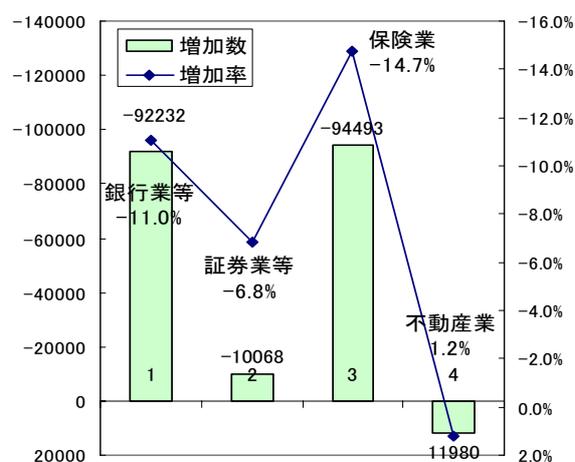
金融・保険業の事業所及び従業者数は近年、大きく減少している。平成13年及び18年の事業所及び従業者の増減をみると、銀行業は1万事業所近くが減少し、不動産業の8,253事業所を上回る減少となった。従業者数でみると、銀行業及び保険業は9万人以上減少したのに対し、不動産業は、約1万2千人増加した。

図表 I-2-37: 金融・保険業の事業所及び従業者数の増減(平成13年~18年)

<事業所数>



<従業者数>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

注：郵便貯金・為替・振替業務取扱機関については、郵政民営化のため、平成13年当時は公務、平成18年においては、民営の扱いとなっており、増減から省いた。

(地域の産業を支える金融セクターへ)

都市類型等別の特色をみると、事業所、従業者ともに、補助的金融業、金融附帯業⁶及び不動産業（特に不動産取引業）が、三大都市を中心に増加したほかは、大きく減少しており、特に、三大都市圏やその他の地域における減少数が大きい（次頁図表参照。）。

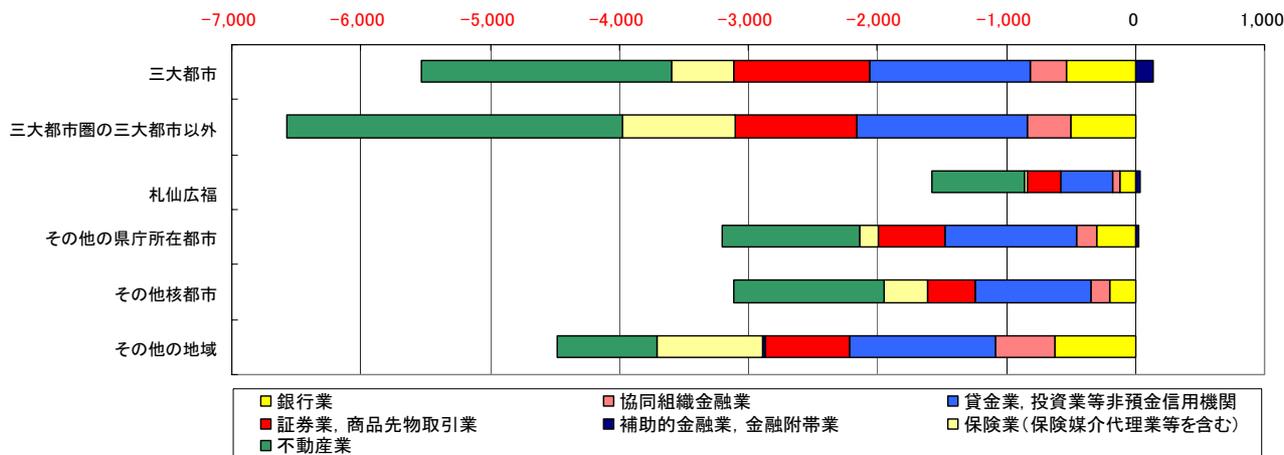
金融業は地方都市においても、雇用を生んできたが、近年では、従業者数は大きく減少し、一方、東京をはじめとする一部の大都市には、高度な金融サービスが集中している。

都市・地域に根ざした産業を育てていく上では地方の金融機関の役割は小さくない、また、近年では、民間企業だけではなく、NPOや社会的企業などの活動を支援していく役割も地域の金融機関には期待されている。金融機関での勤務経験のある地域の人材が、地域の非営利セクターの支援を行う金融NPOなどにも、活かされていくことも、今後の課題である。

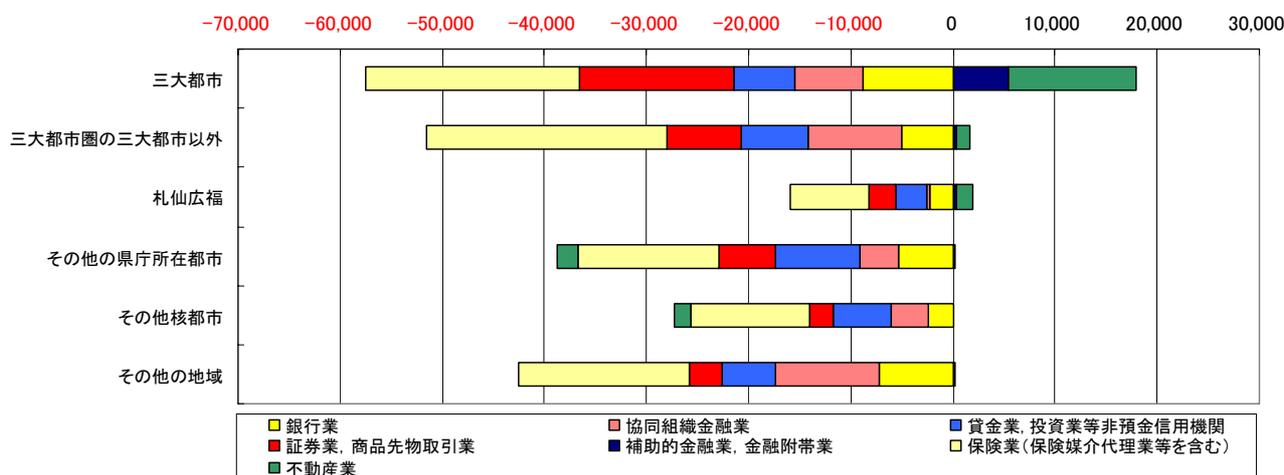
⁶ 補助的金融業、金融附帯業とは、手形交換所、両替商などをいう。

図表 I-2-38: 都市類型等別金融・保険、不動産業事業所・従業者増減数(平成13年→18年)

<事業所数>



<従業者数>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

第5節 事業所向けサービス

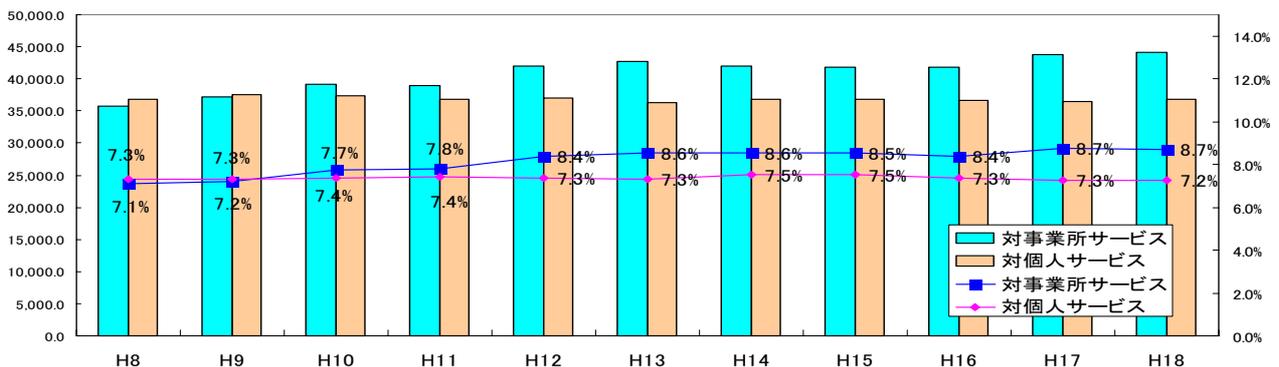
1. 概況

(1) GDPに占める対事業所サービス

(サービス業の中では対事業所サービスの比率が最も高い)

サービス業⁷は国内総生産（名目GDP）の21.4%（約108兆円、平成18年）を占めている。このうち、対事業所向けサービスは、平成8年の7.1%から、平成18年には対個人サービスを上回る8.7%となっている。

図表 I-2-39: GDPに占める対事業所及び対個人サービスの比率の推移(単位:10億円)



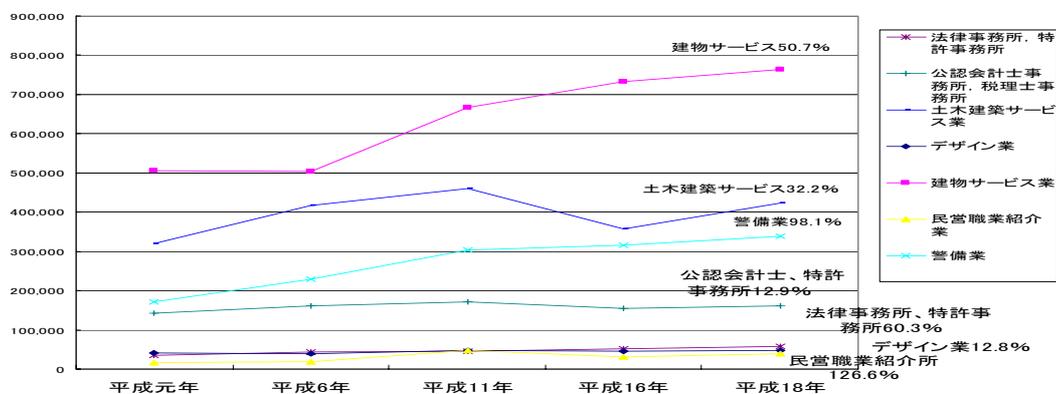
資料：内閣府「国民経済計算」

(2) 事業所向けサービスの従業者数

(事業所向けサービス従業者数は大きく増加)

主な事業所向けサービス業の従業者数について、平成元年から平成18年までの増加率をみると、土木建築サービスについては平成16年に一時減少したものの、主要な事業所向けサービス業は増加しており、民間職業紹介所は100%以上、法律事務所等は60%以上増加した。

図表 I-2-40: 主要な事業所向けサービスの従業者数の推移



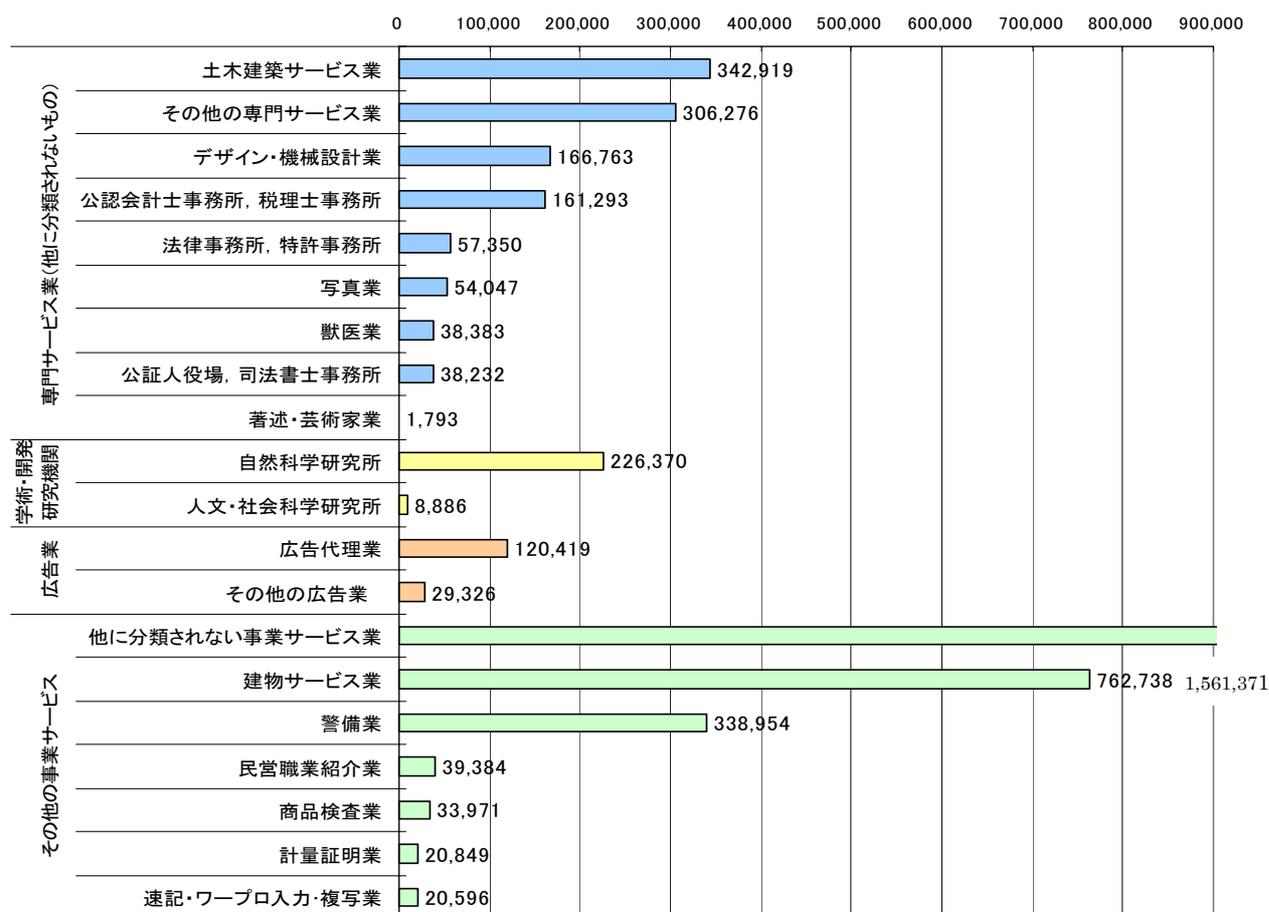
資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

⁷ 国民経済計算におけるサービス業とは、「広告・調査・情報サービス」「物品賃貸サービス」「自動車・機械修理」等の対事業所サービス、「娯楽サービス」「飲食店」「旅館・その他の宿泊所」等の対個人サービス及び公共サービスから成っており、日本標準産業分類の「サービス業」（大分類）とは異なる。

(雇用の多い他に分類されない事業向けサービス業、建物サービス業)

サービス業について、事業所向けのサービスを中心に、「専門サービス業」、「学術・開発研究機関」、「広告業」、「その他の事業サービス」について、従業者数をみると、最も従業者数が多い業種は「他に分類されない事業サービス業」(1,561,371人)であり、次いで建物サービス業(762,738人)、土木建築サービス業(342,919人)、警備業(338,954人)となっている。

図表 I-2-41: 主な事業所向けサービスの業種別従業者数



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域における事業所向け専門サービス事業所数・従業者数の比率

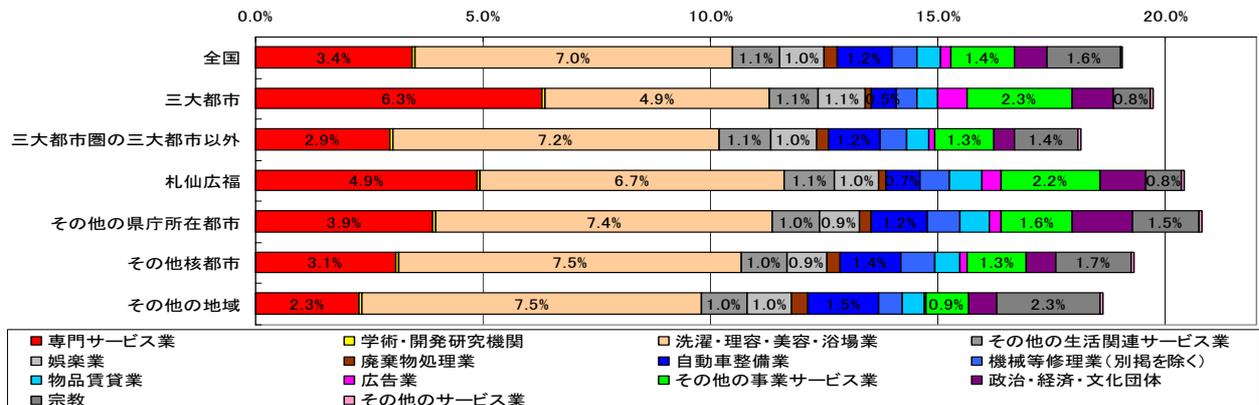
(事業所数よりも従業者数で都市・地域の差が大きい)

平成18年事業所・企業統計より全産業に占める「サービス業(他に分類されないもの)」の事務所及び従業者数の比率をみると、事務所数では19.1%と、卸売・小売業(28.0%)に次いで高く、従業者数では15.5%と、卸売・小売業(22.8%)、製造業(17.5%)に次いで高い。

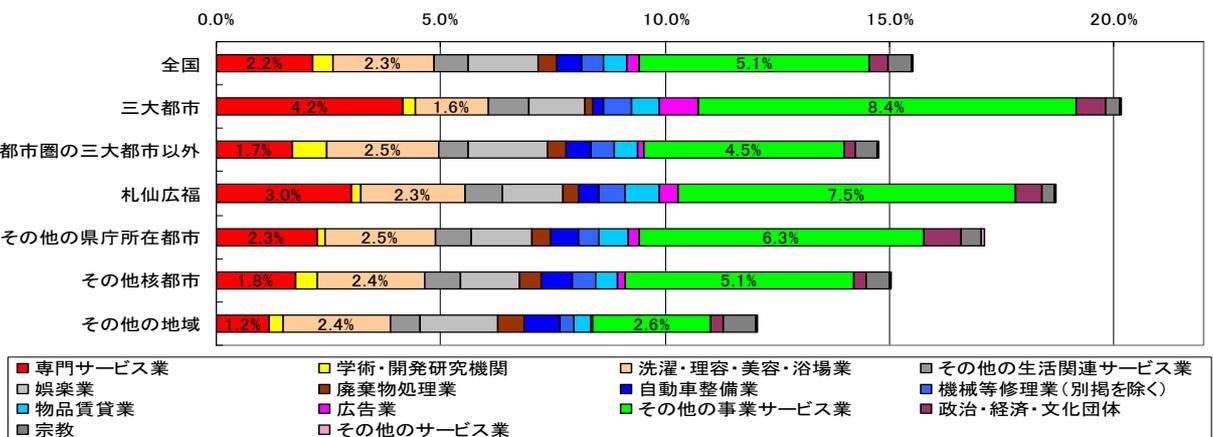
都市類型等別にみると、事務所数ではその他の県庁所在都市(20.4%)が多いものの、最も少ない三大都市圏の三大都市以外(18.1%)との間に大きな差はない。一方、従業者数では、三大都市(20.1%)で最も高く、札幌広福(18.7%)、その他の県庁所在都市(17.1%)と都市部が続き、その他の地域(12.1%)との間に大きな差がある。

図表 I-2-42: 都市類型等別全産業に占めるサービス業の比率

<事業所数比率>



<従業者比率>



資料：総務省統計局[平成18年事業所・企業統計調査]

(2) 都市・地域間における事業所向けサービスを中心とした立地特性

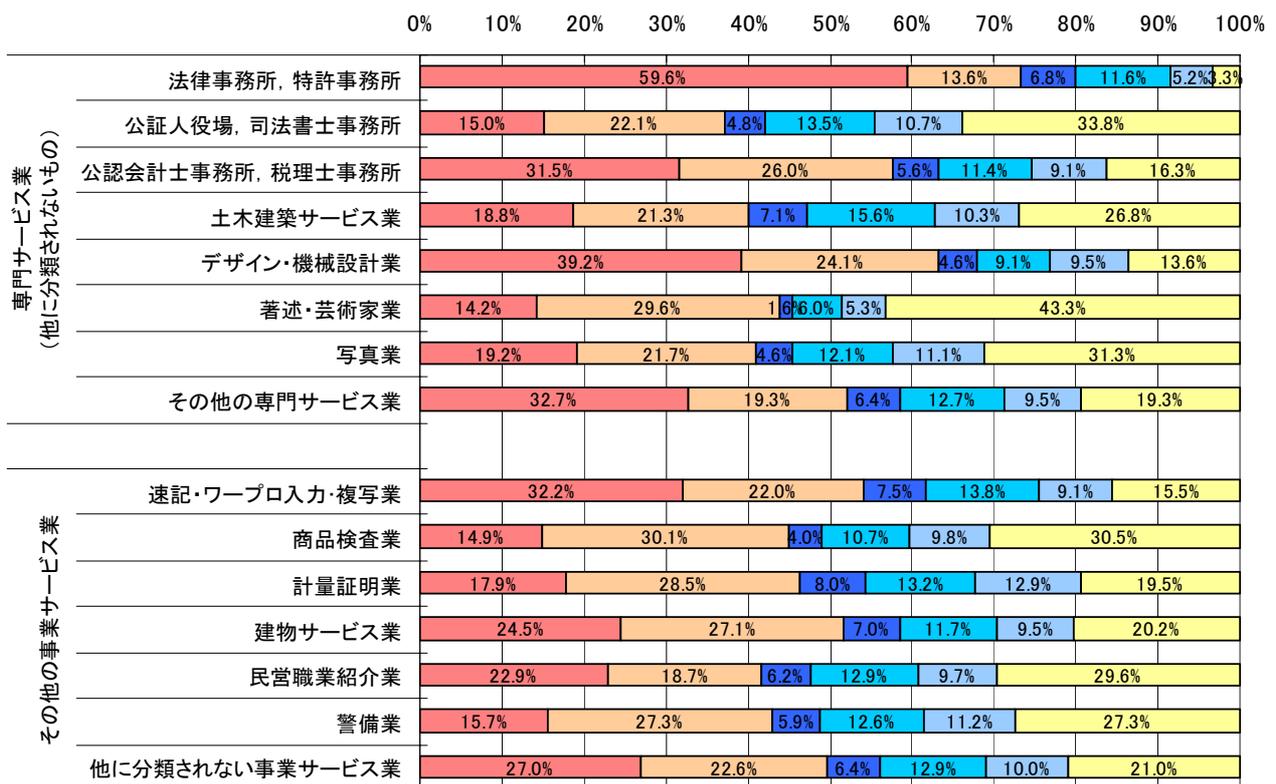
(大多数の業種で4割以上は三大都市圏に集中)

主な事業所向けサービスの都市類型等別の事業所割合をみると、専門サービス業については、法律事務所、特許事務所が三大都市への集中度が最も高く(59.6%)、デザイン・機械設計業(39.2%)、その他の専門サービス業⁸(32.7%)、公認会計士事務所、税理士事務所(31.5%)などが続いている。

その他の事業所サービスの中では、速記・ワープロ入力・複写業が三大都市に32.2%が立地しているが、その他の業種は、3割以下となっている。三大都市圏全体についてみると、全ての業種で4割を超えている。

一方、その他の地域の割合が大きい業種は、専門サービス業では、総数は少ないが著述・芸術業(43.3%)、公証人役場、司法書士事務所(33.8%)、写真業(31.3%)の割合が大きい。その他の事業サービス業としては、商品検査業(30.5%)、民間職業紹介所(29.6%)などとなっている。

図表 I-2-43: 主な事業所向けサービスの都市類型別事業所数割合



■ 三大都市 ■ 三大都市圏の三大都市以外 ■ 札幌広福 ■ その他の県庁所在都市 ■ その他核都市 ■ その他の地域

資料：総務省統計局[平成18年事業所・企業統計調査]

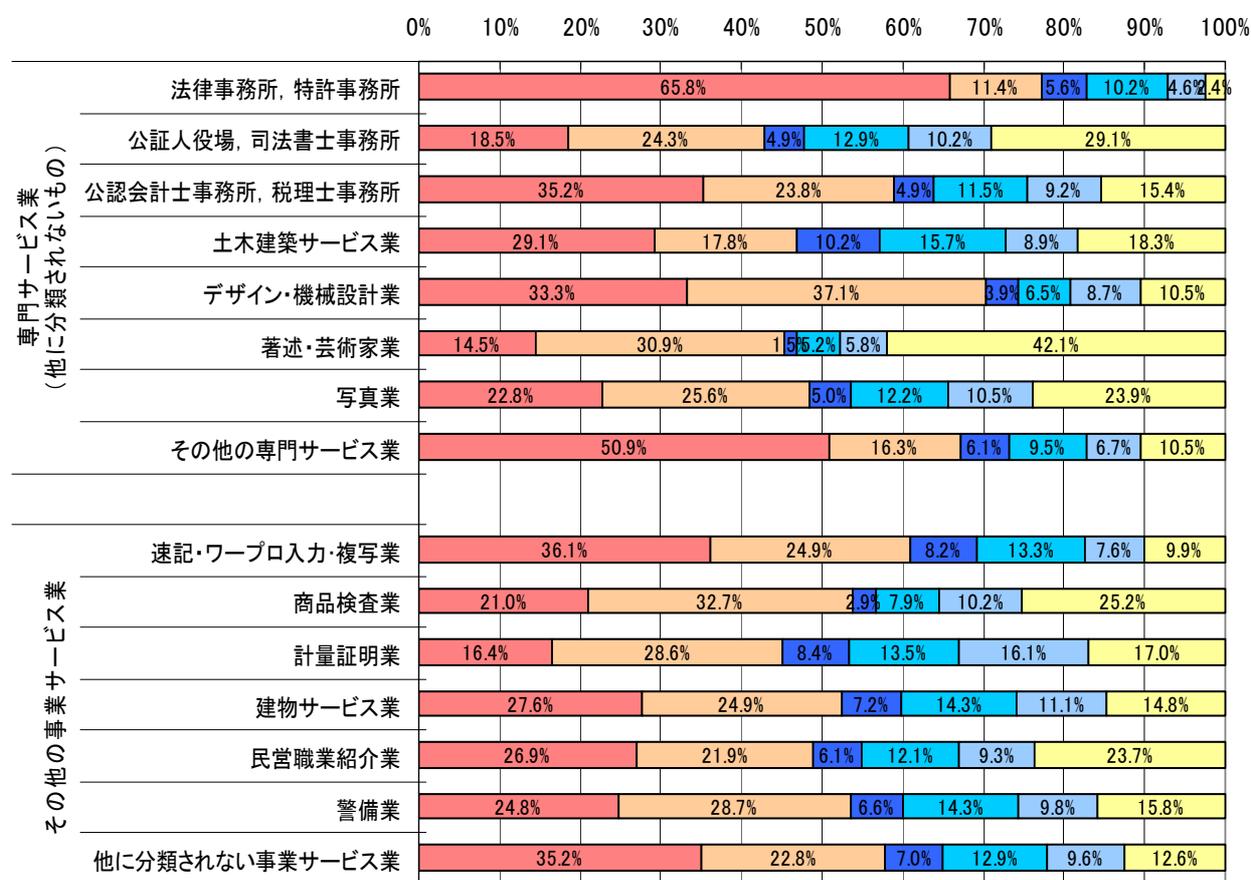
⁸ その他専門サービス業とは、興信所、社会保険労務士事務所、経営コンサルタント業、翻訳業、通信業、通訳案内業、広告制作業、不動産鑑定業、行政書士事務所等をいう。

(多様な専門サービスは東京に集中)

同様に、全国に占める都市類型等別の従業者数割合をみると、計量証明業以外の業種については、事業所数割合以上に大都市への集中の程度が強い。専門サービス業では、法律事務所、特許事務所（65.8%）のほか、その他の専門サービス業（50.9%）についても半数を超え、多様な専門サービス業の従業者が三大都市に区集中していることがわかる。

なお、「法律事務所・特許事務所」従業者は、全体で17万人に満たないが、東京都都特別区に全体の7割弱、大阪市、名古屋市、三大都市圏、札幌広域に8割以上が集中している。

図表 I - 2 - 44: 主な事業所向けサービスの都市類型別従業者数割合



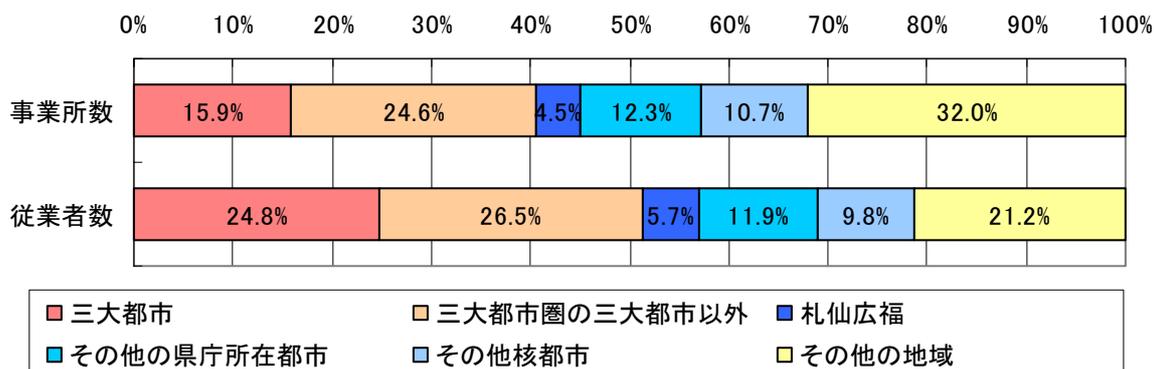
■ 三大都市 ■ 三大都市圏の三大都市以外 ■ 札幌広域 ■ その他の県庁所在都市 ■ その他核都市 ■ その他の地域

資料：総務省統計局[平成18年事業所・企業統計調査]

(事業所規模が大きい三大都市)

都市類型等別にサービス業の事業所数及び従業者数の割合をみると、三大都市では事業所数割合が小さく（15.9%）、従業者数割合が大きい（24.8%）のに対し、「その他の地域」では、事業所数割合が大きく（32.0%）、従業者数割合が小さい（21.2%）ことから、三大都市では事業所規模が比較的大きく、「その他の地域」では事業所規模が小さいことが窺われる。

図表 I-2-45: サービス業(大分類)の都市類型別事業所数、従業者数割合



3. 今後の動向

(事業所向けサービスの可能性)

小売業、集客サービスなど、個人向けの業主の事業所、従業者数の減少が続く中で、事業所向けサービスの中には増加している業種も多く、人口減少社会にあっても、都市地域の企業活動が活発であれば、今後も成長する可能性がある業種もあると考えられる。

企業においては、事業所向けサービスとして、既に増加の見られる人材派遣業のほか、各種コンサルティングへのニーズも強い。

第6節 情報通信業

1. 概況

(情報通信産業は実質 GDP の 12.6%)

情報通信産業の国内総生産（実質 GDP）は⁹、総務省「平成 18 年度 ICT の経済分析に関する調査」によると、平成 7 年には 32.9 兆円であったが、平成 17 年は 66.8 兆円まで拡大した。

2. 都市・地域における現状

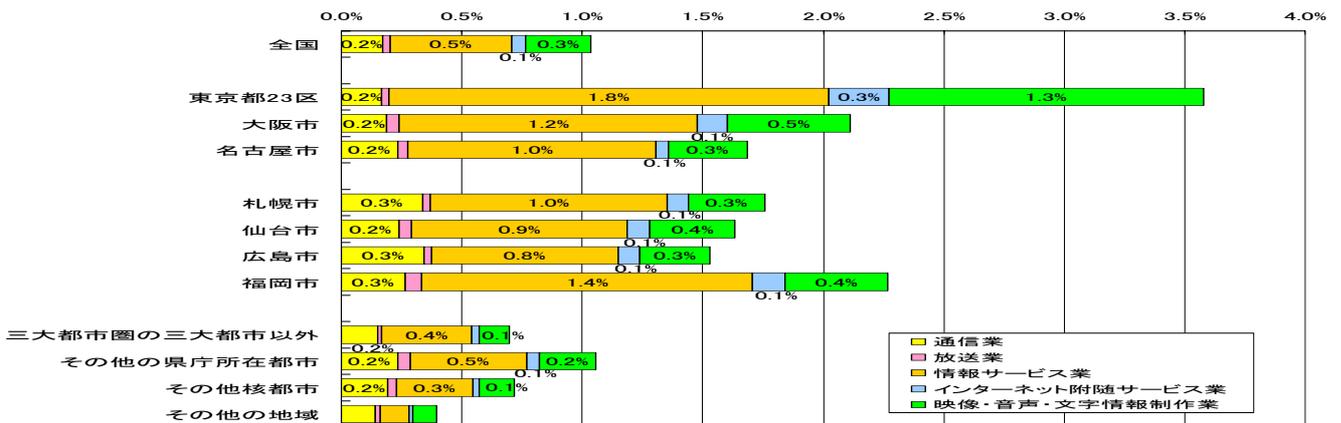
(1) 都市・地域における情報通信業事業所数・従業者数の比率

(事業所の 3 分の 1、従業者の半数近くが東京都特別区に集中)

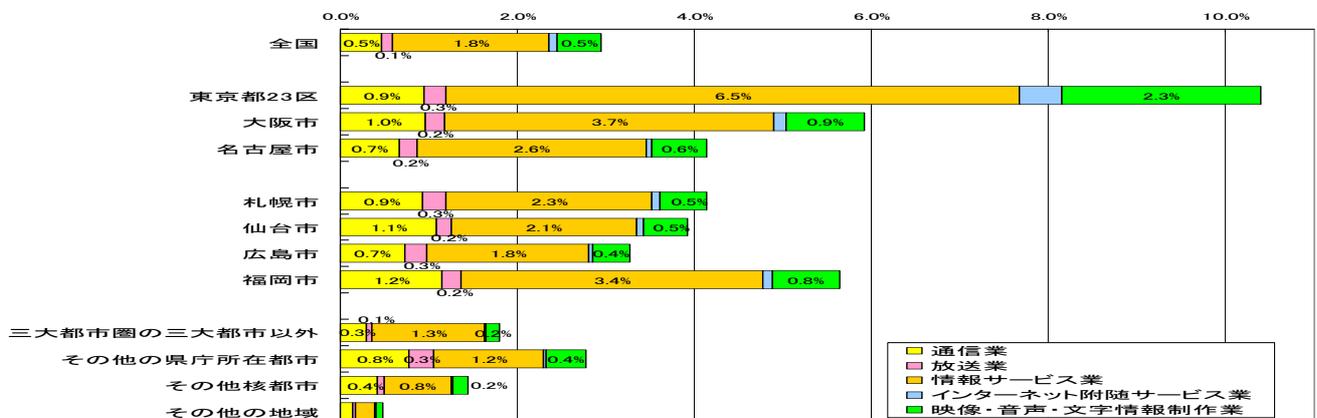
全産業に占める情報通信業の事業所数及び従業者数の比率をみると、全国平均では、各々 1.0% (59,436 事業所)、2.9% (1,592,105 人) となっている。このうち、従業者数比率が高い業種は、情報サービス業 (1.8%)、映像・音声・文字情報制作業 (0.5%)、通信業 (0.5%) となっている。

図表 I-2-46: 都市類型等別全産業に占める情報通信業の事業所数及び従業者比率

<事業所数比率>



<従業者数比率>



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

⁹情報通信関連製造業等を含む数値である。

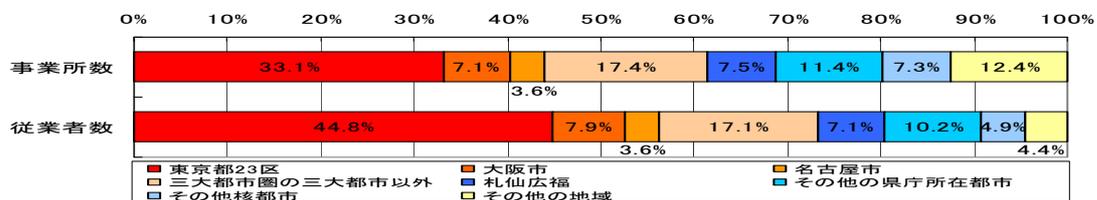
情報通信業全体について、都市類型等別の事業所数・従業者数割合をみると、いずれも東京都特別区に大きく集中し、それぞれ33.1%、44.8%に上る。さらに、情報通信業について産業中分類で詳しくみると、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット付随サービス業の事業所、従業者ともに8割以上が三大都市圏と札幌・仙台・広島に集中している。

(インターネット付随サービス業従業者は7割弱が特別区に集中)

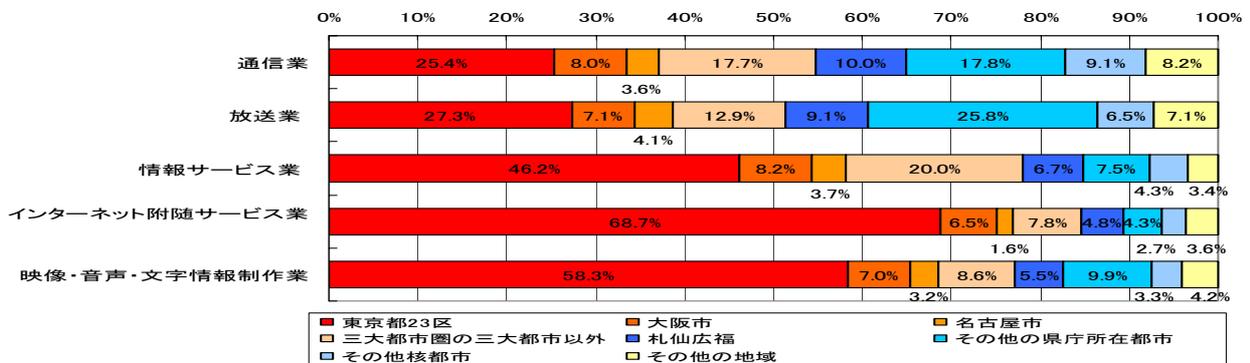
さらに、「インターネット付随サービス業」は東京都特別区だけで7割弱が集中する。一方、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）は、東京都特別区の割合は5割弱に留まり、横浜、川崎を始めとする三大都市圏の三大都市以外にも約2割が立地する。

図表 I-2-47: 情報通信産業の都市類型等別立地割合

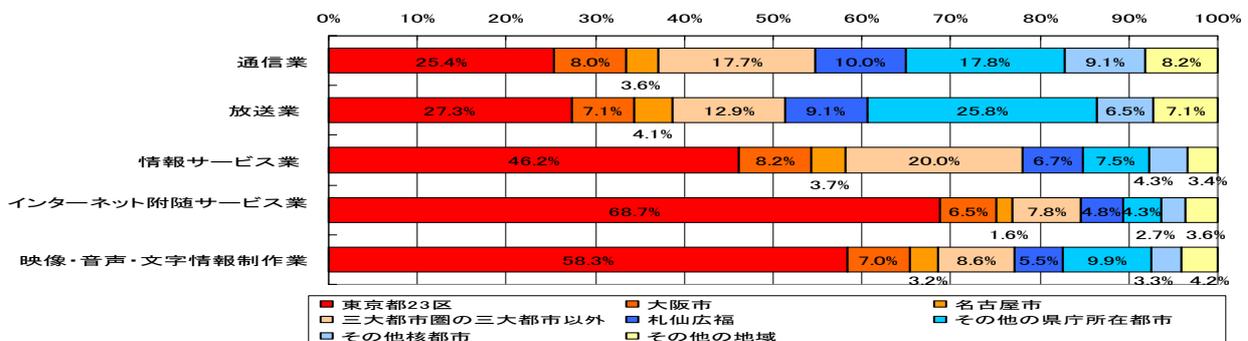
(情報通信産業全体)



(事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」より作成

(2) 情報通信業の立地における主要都市の特色

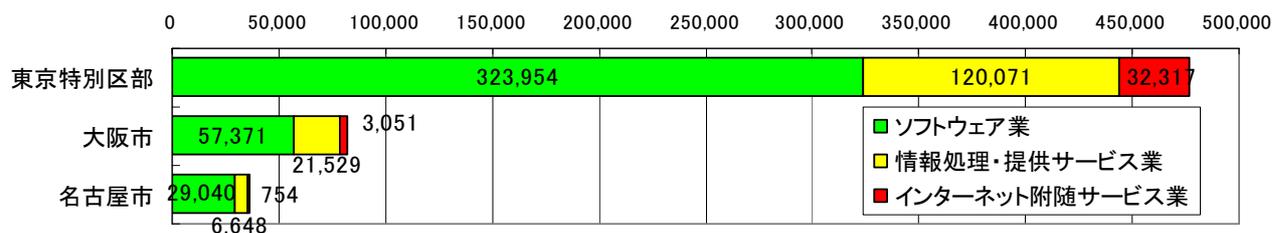
(ブロックの中心的な都市を上回る横浜、川崎)

情報サービス業等の従業者数の6割を占めるブロックの中心的な都市等の従業者数を比較すると、横浜市、川崎市、福岡市が多くなっている。

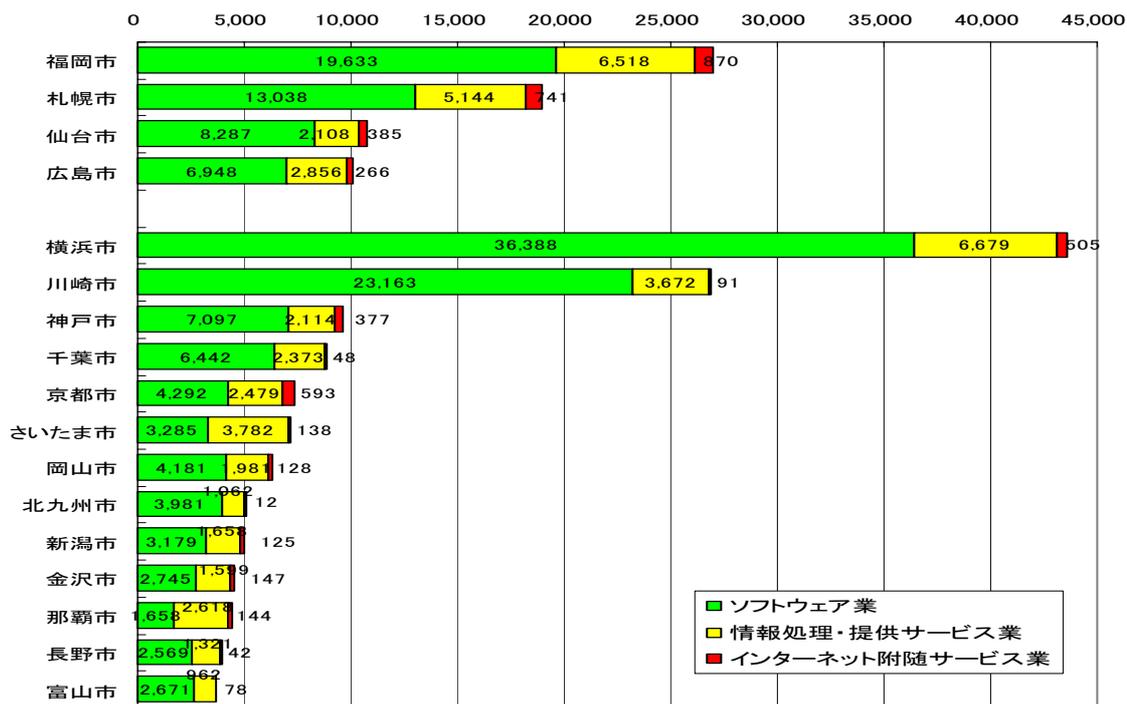
ブロックの中心的な都市や政令指定都市以外の県庁所在都市の中で、情報産業従業者数が多い都市は、岡山市、金沢市、那覇市などとなっている。

図表 I - 2 - 48: 都市別に見た情報通信業の従業者数

(東京都特別区、大阪市、名古屋市)



(三大都市以外の上位 20 都市)



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」より作成

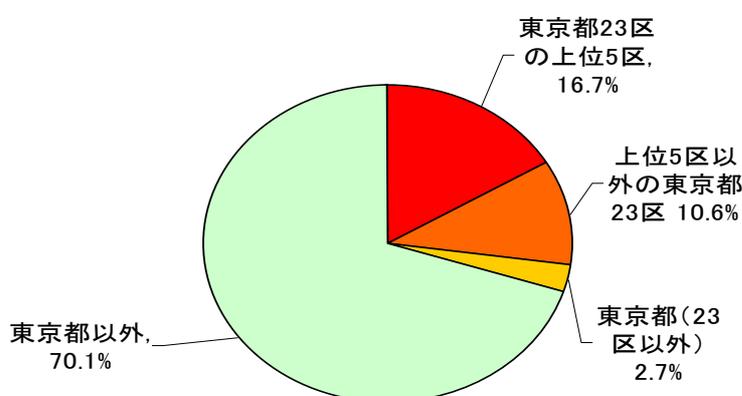
(都区部が全国の16.7%を占めるソフト系IT産業)

東京圏等における立地について、国土交通省国土計画局「平成19年度ソフト系IT産業の実態把握調査」¹⁰により詳しくみると、平成19年9月時点の東京都のソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット関連サービス業の事務所数は36,433となっている。

区ごとの立地をみると、千代田区、港区、渋谷区、新宿区、中央区の5区で、東京都全体の5割以上を占め、全国の16.7%を占める。

平成19年4月から9月期の半年間では、特に秋葉原(871事業所)、茅場町(520事業所)など、事業所数が増加している地域においては、引き続き増加傾向がみられた反面、それ以外のほとんどの山手線主要駅においては事業所数が減少している。

図表 I-2-49: 東京都に立地する情報産業事業所数割合



資料：国土交通省「平成19年度ソフト系IT産業の実態把握調査」

注：ソフトウェア業、情報処理サービス、インターネット関連サービスの事業所数。

3. 今後の動向

(ブロックの中心的な都市への集積)

以上みてきたとおり、情報通信業は東京集中が最も顕著な産業である。しかし、三大都市圏以外の地域においても、近年では、ブロックの中心的な都市などにおいても、一定の集積が認められる。今後は、独自の技術やサービスを核に、地域のニーズだけに依存せず、全国市場、世界市場に向けて移住型の情報サービスを提供する企業が育つことが期待される。

¹⁰ 「平成19年度ソフト系IT産業の実態調査報告書」(平成20年3月)：NTTが編集するタウンページのデータを使用したもので、約1,900種あるタウンページの業種分類から、「ソフトウェア業」「情報処理サービス」「インターネットサービス業」の3業種のいずれかに登録している事業所を「ソフト系IT産業」として抽出。平成13年度調査においてソフト系IT産業は大都市のターミナル駅周辺に多く集積していることが分かったため、都内主要駅周辺の事業所数を継続的に集計。

コラム：ブロック中心都市に立地する情報サービス：(株)サイエンティア（仙台市）

<概要>

- 設立 1981年5月23日
- 資本金 10,650万円
- 従業員数 83名（2007年7月現在）
- 本社：宮城県仙台市、その他東京本社、京都オフィス
- 事業内容：人事・人材に関するパッケージシステム（人材マネジメントシステム、国立大学法人人事給与統合システム等）の開発・導入

（立地の背景）

サイエンティアの前身、仙台コンピュータサイエンス株式会社は昭和56年に設立され、翌年には東京に営業所を開設した。平成2年に株式会社サイエンティアと社名を変更し、企画商品の開発を行った。平成8年に当時の通商産業省（現経済産業省）の「創造的ソフトウェア育成事業」に採択され、東北大学、米国のUCLAなどとの産学協同研究開発プロジェクト「FASE21」でエージェント技術の開発を開始し、同年に国公立大学向け人事情報システムの販売も開始した。

その後、平成13年に文部科学省主導による汎用人事事務システムを受託開発し、全国立大学・高専に配布する中で人事関連ソフトウェアの中核的な企業として全国に市場を拡大していった。現在、同社の人材マネジメントシステムのパッケージソフトは、大手メーカー、システムインテグレータにおいても採用されている。平成15年には、国立大学の法人化をにらみ、クライアント／サーバー化した人事給与統合システムを開発し、京都大学などで運用を始めた。

（成功要因）

同社が着実に成長してきた主な要因としては、自社製品を持つことをめざし、1990年代初めに人事のソフトを手がけたことがあげられる。平成5年に同社の最初の企画商品である戦略人事情報システムを発表したことをきっかけに、仙台をビジネスの重要拠点としながらも、東京を含めて全国のマーケットに事業を展開することになった。

ブロックの中心的な都市や県庁所在市程度の業務集積がある都市においては、一定程度情報産業は立地しているが、サイエンティアのように、独自のサービス、製品をもつことにより、全国を対象とした、ソフトウェア開発等の移出型のサービス業としていくことが今後の課題となろう。

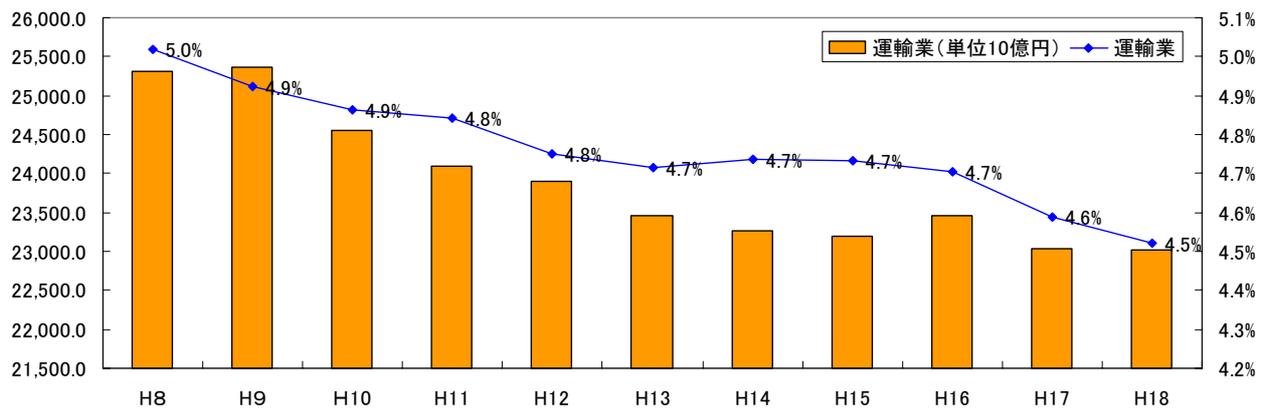
第7節 運輸業

1. 概況

(運輸業のGDP比率は減少傾向)

運輸業の国内総生産（名目GDP）は、平成8年には約25兆3千億円であったが、平成18年には約23兆円と減少している。また、全体に占める比率についても年々減少傾向にあり、平成8年の5.0%から平成18年には4.5%となっている。

図表 I-2-50: 運輸業の名目GDPと国内総生産に占める割合

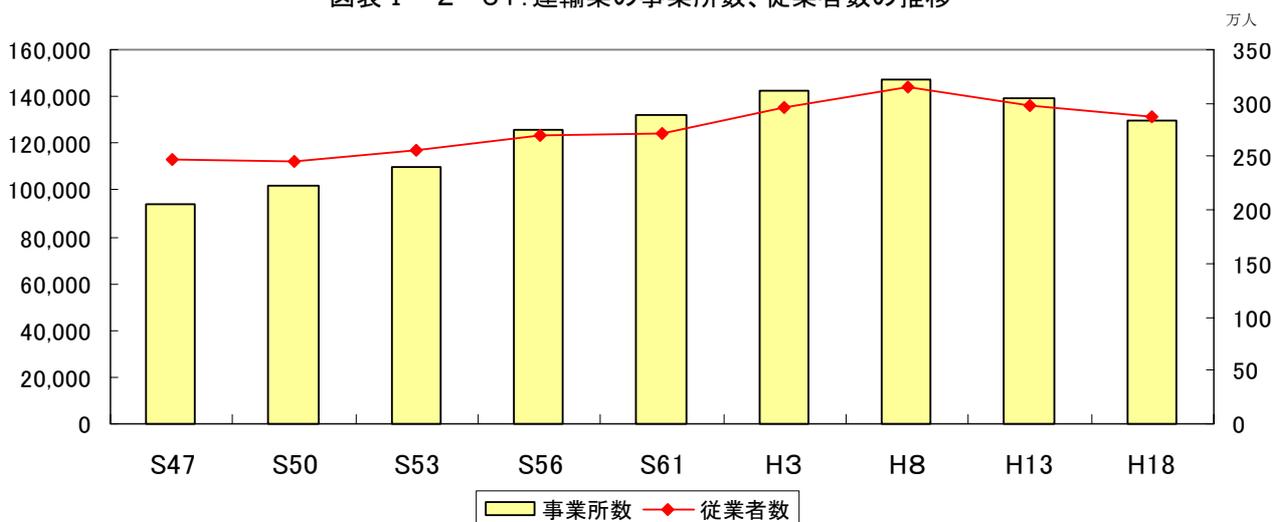


資料：内閣府「国民経済計算」

(運輸業の事業所数、従業者数も減少傾向)

運輸業の事業所数及び従業者数の推移をみると、両方とも平成8年をピークに減少に転じ、平成18年には事業所が約13万、従業者数が約287万人となっている。

図表 I-2-51: 運輸業の事業所数、従業者数の推移



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域における運輸業の事業所数・従業者数の比率

(大都市近郊での従業者比率が高い道路貨物運送業、離島で高い水運業の比率)

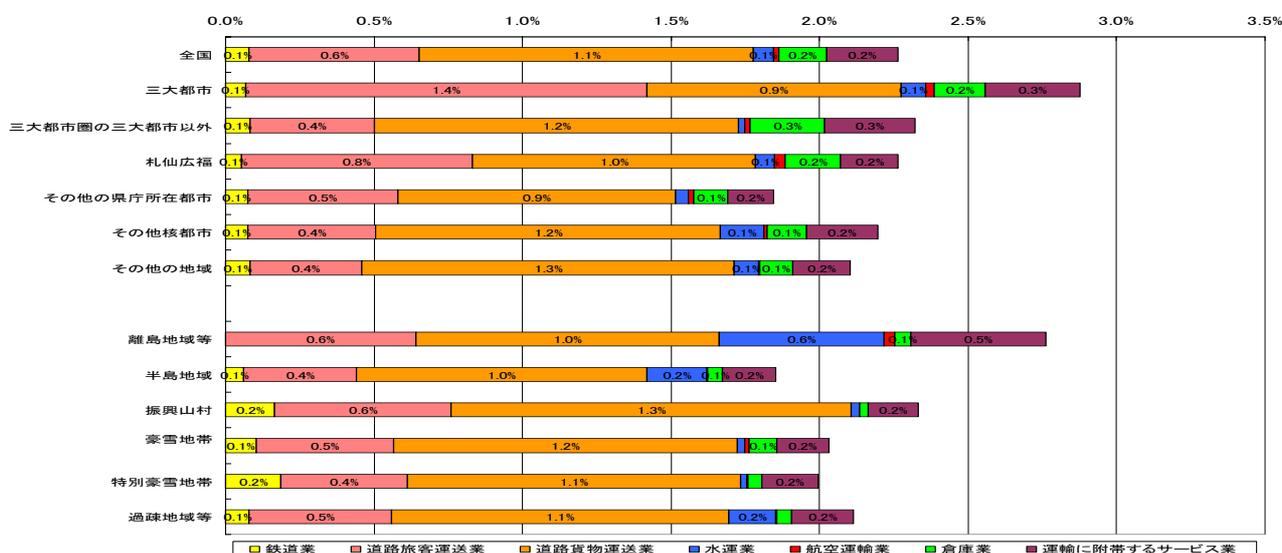
運輸業は、全国平均で事業所数の2.3%、従業者数の5.4%を占めるが、このうち比率が高い業種は道路貨物運送業であり、事業所数の1.1%、従業者数の2.8%を占める。

都市類型等別にみると、従業者比率では三大都市圏の三大都市以外(6.2%)が高く、条件不利地域ではすべての地域において全国平均を下回っている。

業種別にみると、三大都市圏の三大都市以外では、道路貨物運送業の従業者比率が高く、また、離島地域等において水運業の従業者数比率が高いなどの特徴がある。

図表 I-2-52: 運輸業における都市類型等別事業所数及び従業者数比率

(事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(2) 都市・地域間における立地特性

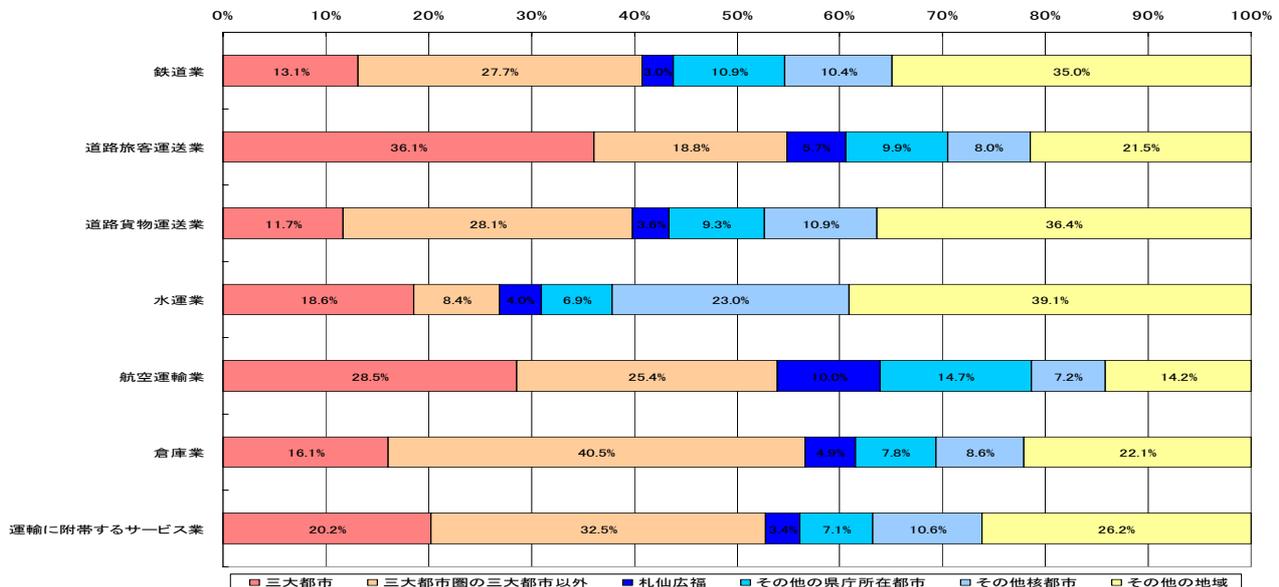
(大都市近郊に多い倉庫業)

都市類型等別に事業所数及び従業者数の割合をみると、倉庫業（56.6%）、道路旅客運送業（54.9%）、航空運輸業（53.9%）、運輸に附帯するサービス業（52.7%）などで、三大都市圏の事業所数割合が5割以上を占める。一方、その他の地域で事業所数割合が大きい業種は、鉄道業（35.0%）、道路貨物運送業（36.4%）、水運業（39.1%）などとなっている。

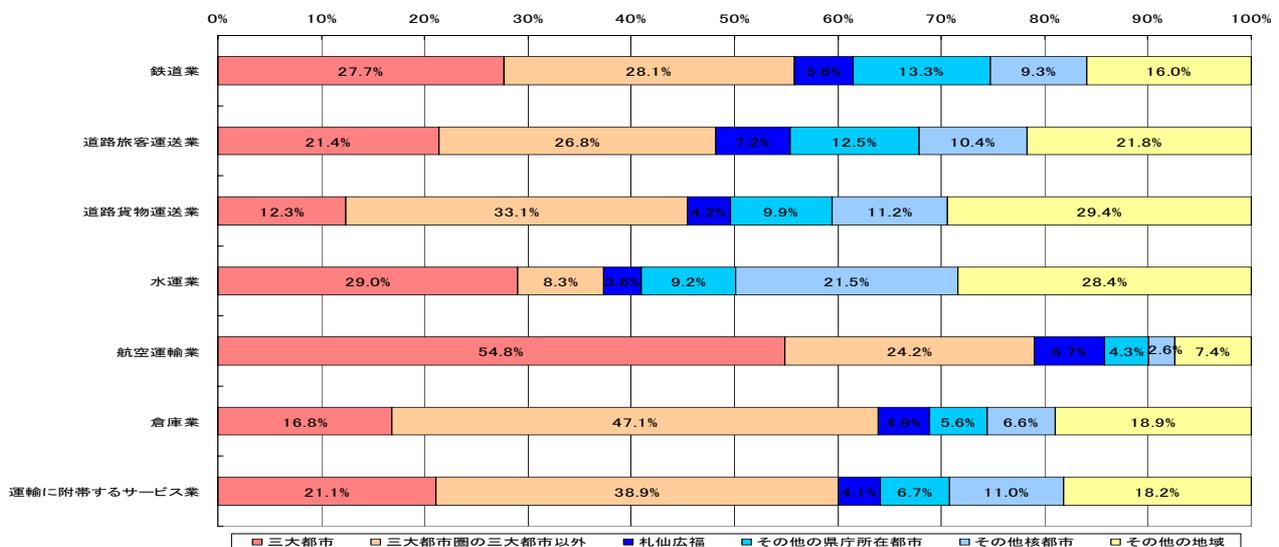
従業者数割合でみると、航空運輸業について、三大都市圏の占める割合が8割近くに上り、また、倉庫業、運輸に附帯するサービス業において6割以上、鉄道業においても5割を超えている。

図表 I-2-53: 運輸業における都市類型等立地割合

(事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

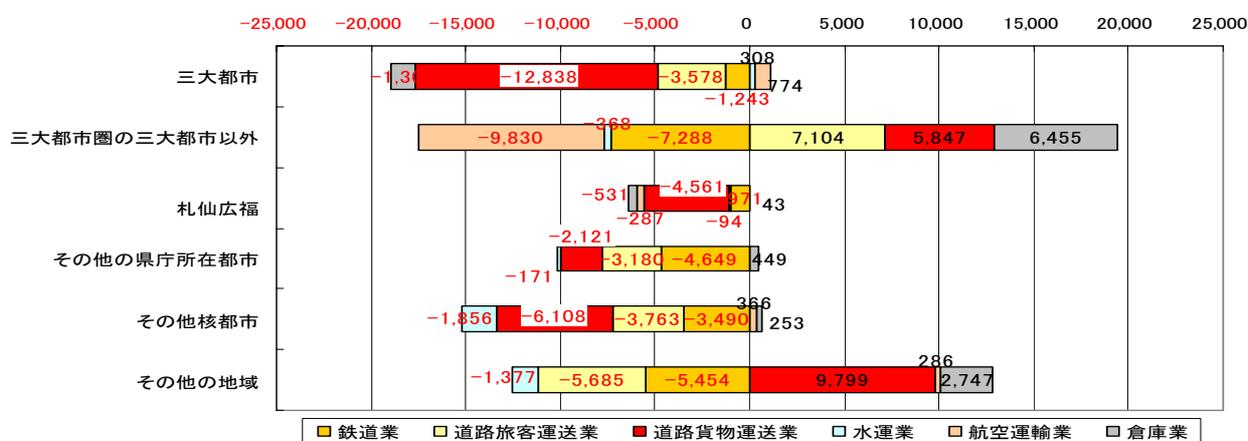
3. 今後の動向

(大都市・地方都市の郊外で従業者が増加している道路貨物運送業、倉庫業)

平成13年から平成18年の間の運輸業における従業者数の増減数について、都市類型等別にみると、三大都市圏の三大都市以外及びその他の地域において、道路貨物運送業、倉庫業の従業者数が大きく増加しているほか、三大都市圏の三大都市では道路旅客運送業の従業者数も増加している。一方、三大都市や札幌広福、核都市などでは、道路旅客運送業の従業者数は大きく減少している。

今後は、物流コストの削減や機能の向上を図りつつ、様々なニーズに応えた高度なサービスを提供していくことが期待される。

図表 I-2-54: 都市類型等別・運輸業従業者増減数 H13→H18



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

第8節 医療、福祉

1. 概況

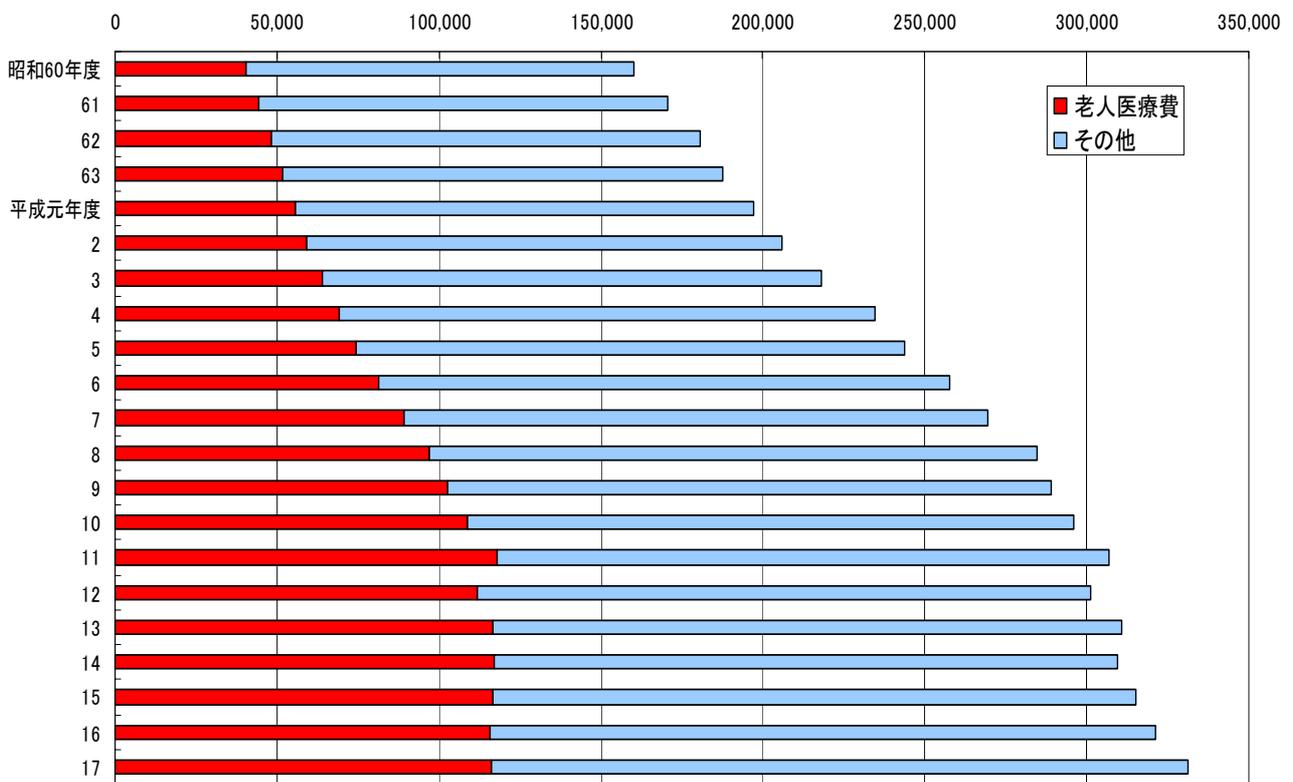
(1) 医療費の推移

(増大する医療費)

我が国の医療費は高齢化の進展等を背景に増加の一途をたどり、昭和60年度に約16兆円であったものが平成11年度には30兆円を超え、平成17年度には約33兆円に上っている。そのうち、老人医療費の占める割合については、昭和60年には全体の医療費の約25%であったが、平成17年度には約35%となっている。

また、歯科医師を除く医師数については、昭和57年には約16万8千人であったが、昭和63年には20万人を超え、平成18年には約27万8千人になるなど毎年増加している。

図表 I - 2 - 55: 医療費の推移



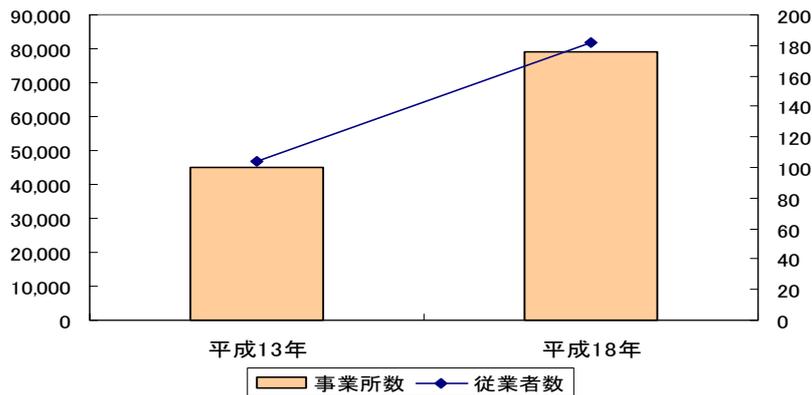
資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成17年国民医療費」
厚生労働省保険局「老人医療事業報告（平成17年度）」

(2) 福祉関係事業所数、従業者数

(事業所数、従業者数が大きく増加する社会保険・社会福祉・介護事業)

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）を含む社会保険・社会福祉・介護事業の近年の事業所数、従業者数をみると、事業所数については、平成13年が44,982であるのに対し、平成18年は79,246と約76%の増加率であり、また、従業者数については、平成13年が約104万人であるのに対し、平成18年は約181万人と約74%の増加率となっている。

図表 I-2-56: 福祉関係事業所数、従業者数の増減数(H13→H18)



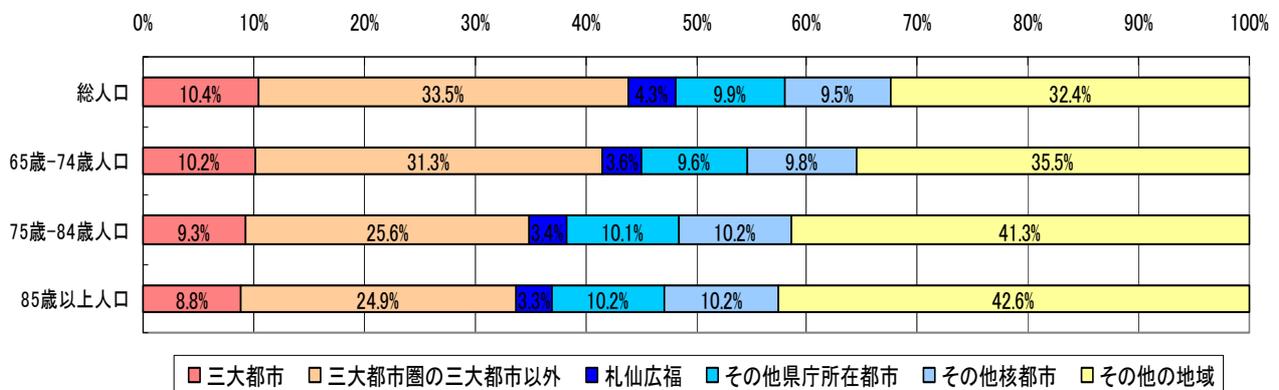
資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

(3) 都市・地域における高齢者人口の割合

(地方圏に多い高齢者)

都市類型等別、年齢階層別に高齢者割合をみると、全国の総人口の分布割合が、三大都市10.4%、その他の地域32.4%であるのに対し、年齢が高くなるに従い、三大都市の割合は小さく、その他の地域の割合が大きくなり、85歳以上の人口については、その他の地域の割合が4割を超えている。

図表 I-2-57: 都市類型別等高齢者割合



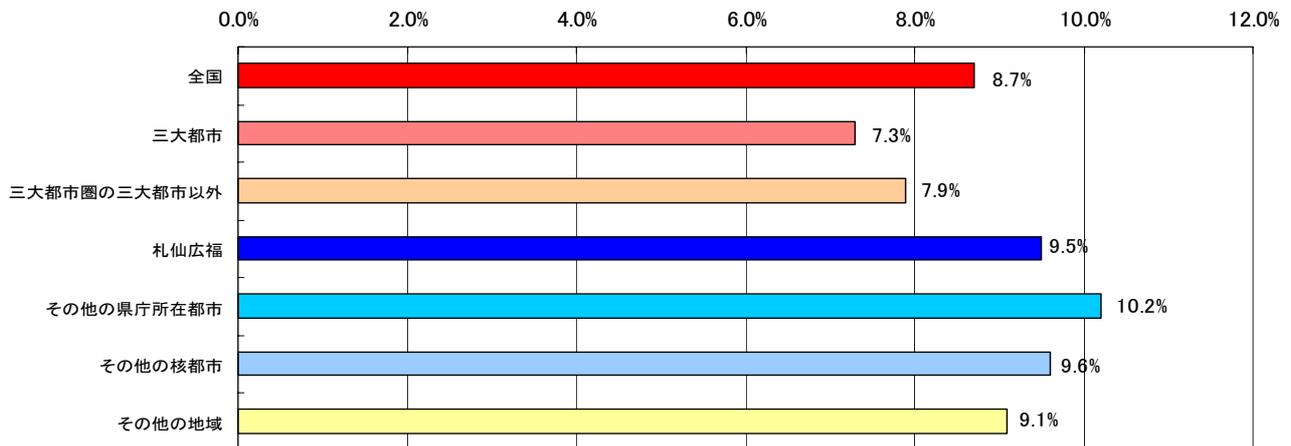
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

(4) 医療・福祉業の就業者比率

(地方圏で高い医療・福祉就業者比率)

全産業の就業者に占める医療・福祉業の就業者比率をみると¹¹、全国平均で8.7%であり、地方圏では高くなっている。特に、県庁所在都市では1割を超えており、札仙広福、その他の核都市、その他の地域で9%以上となっている。

図表 I - 2 - 58: 都市類型等別医療・福祉就業者比率



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域における医療・福祉事業所数及び従業者数の比率

(老人福祉・介護事業従業者比率は、離島、過疎、半島、山村で3%以上)

平成18年事業所・企業統計により、医療・福祉業（公務を除く。）に係る事業所及び事業所従業者数について、事業所全体に占める医療・福祉業の比率をみると、全国では5.4%であり、このうち、医療業が4.0%と約4分の3を占める。

都市類型等別にみると、三大都市圏の三大都市以外、札仙広福、県庁所在都市、核都市においては全国平均より高いが、三大都市及びその他の地域では全国平均よりも低い。

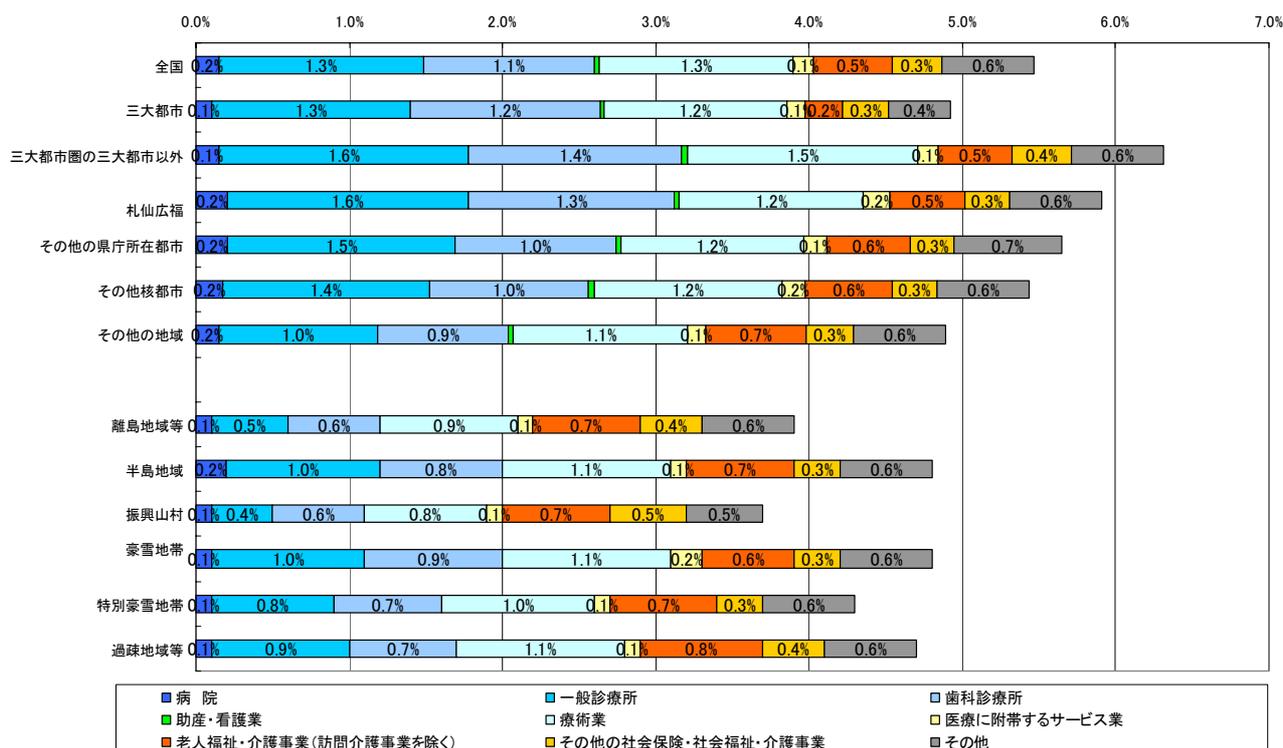
従業者数でみると、全国平均で8.9%に上り、うち医療業が5.5%、福祉業が2.4%となっている。

都市類型等別にみると、三大都市以外では全体の8%から10%を占めており、条件不利地域では、離島地域等、半島地域、過疎地域等においては、全体として1割以上となり、老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く。）の比率は、離島地域等、過疎地域等、半島地域、振興山村で3%以上となっている。

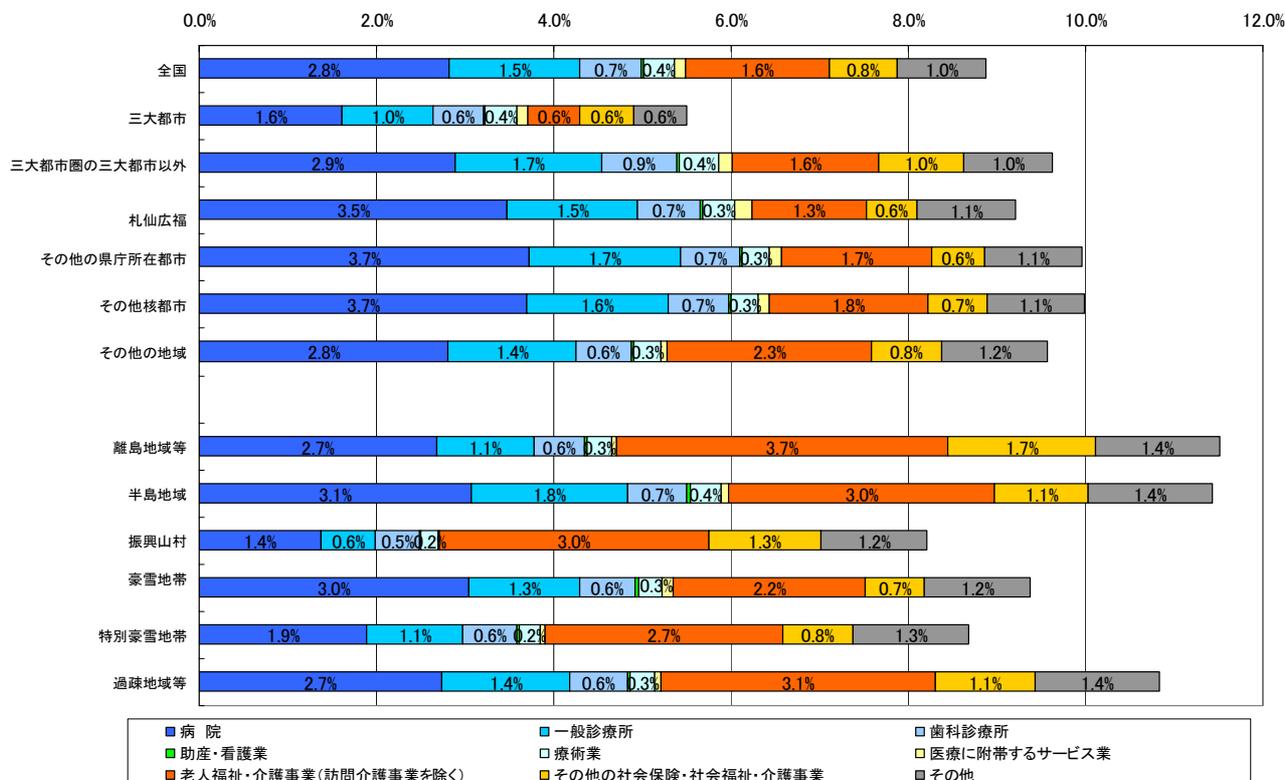
¹¹ 公務を含む。

図表 I-2-59: 都市類型等別事業所統計にみる医療・福祉の比率

〈事業所数〉



〈従業者数〉



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

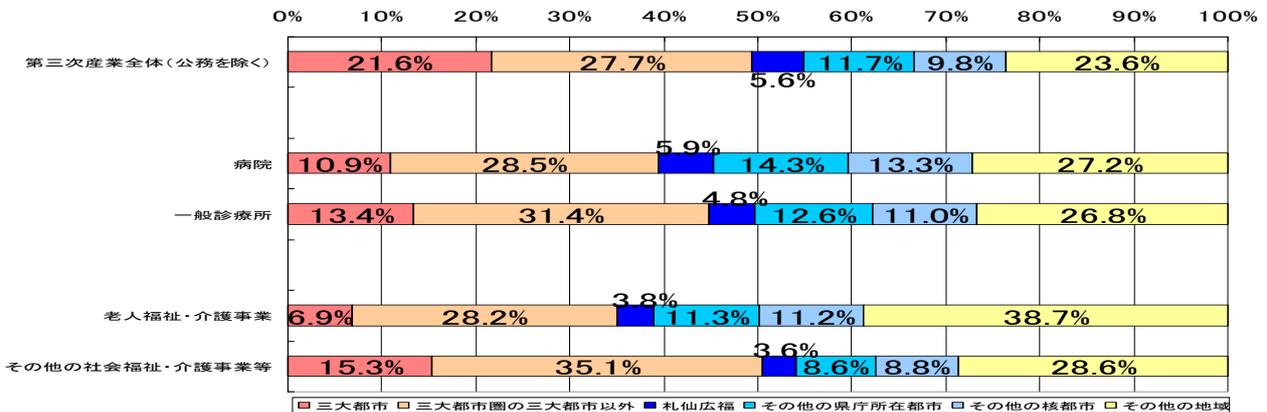
注：「その他」には、社会保険事業団体、児童福祉事業所、障害者福祉事業を含む（以下同じ。）。

(2) 医療・福祉関係施設における従業者割合

(地方に多い老人福祉・介護施設従業者)

都市類型等別に、全国に占める医療・福祉関係の主要業種の従業者割合をみると、病院は県庁所在都市及び核都市において、老人福祉・介護事業はその他の地域に、その他の社会福祉・介護事業等は三大都市圏の三大都市以外に多い。

図表 I-2-60: 医療・福祉関係施設従業者割合



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

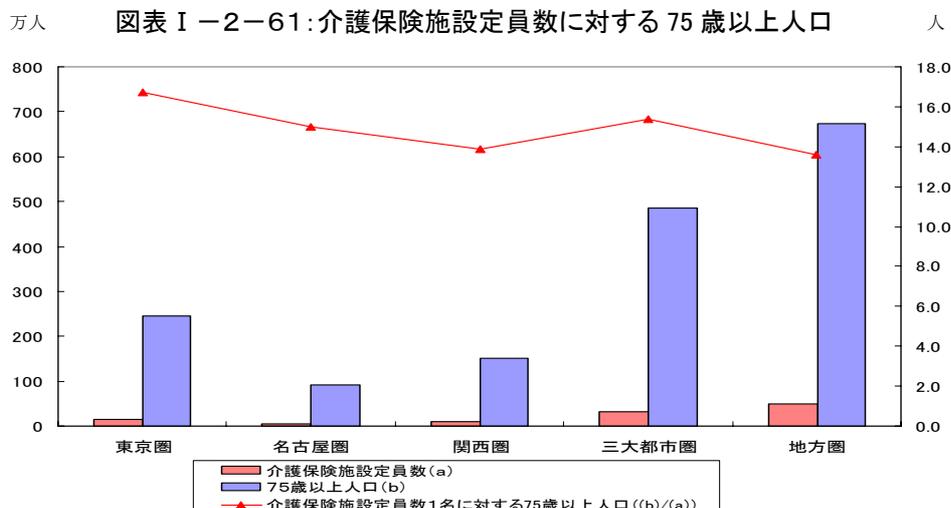
- 注：1) 老人福祉・介護事業とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等をいう（訪問介護事業を除く。）。
- 2) その他の社会福祉・介護事業等とは、訪問介護事業等をいう。

3. 今後の動向

(介護保険施設定員数に対する 75 歳以上人口の少ない地方圏)

三大都市圏と地方圏別に、介護保険施設定員数 1 名当たりの 75 歳以上人口をみると、三大都市圏平均が 15.4 人であるのに対し、地方圏では 13.6 人と、地方圏の方が定員数に対する 75 歳人口が少ない。

三大都市圏の中では、東京圏が最も多く（16.7 人）、関西圏では少ない（13.9 人）。



資料：総務省統計局「国勢調査報告」、厚生労働省「平成 17 年介護サービス施設・事業所調査」

注：介護保険施設とは、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」をいう。

(求められる地域一体となった取組)

今後、高齢化が一層進展する中で、大都市圏においても地方圏においても地域のニーズにあった施設及びサービスを担うことのできる人材の双方が不可欠となり、都市・地域における福祉関連の多様な民間のサービス展開が期待される。

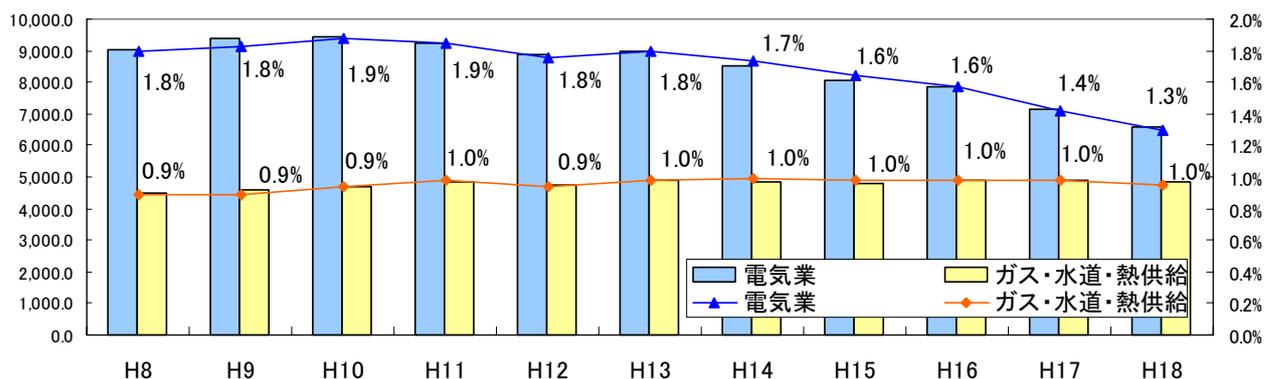
第9節 電気・ガス・熱供給・水道

1. 概況

(GDP比率は2.2%、福島県では県内総生産の1割以上)

電気・ガス・熱供給・水道業は、1990年代末には、国内総生産(GDP)の2.8%を超えたこともあったが、平成18年には2.3%(約11.4兆円)を占めている。

図表 I-2-62: GDP に占める電気・ガス・熱供給・水道業の比率の推移



資料：内閣府「国民経済計算」

(福島県は電気業が県内総生産の1割以上を占める)

一方、県内総生産に占める電気・ガス・熱供給・水道業の割合を都道府県別にみると、最も割合が大きい福島県では11.4%、以下、福島(7.8%)、佐賀(5.4%)、島根(5.1%)、新潟(5.0%)などの各県において全国平均(2.5%)の倍以上となっている(内閣府「平成17年県民経済計算」)。

(水道業は公営比率が高い)

平成18年事業所・企業統計調査より、電気・ガス・熱供給業の事業所全体に占める公営事業所比率をみると、水道業は公営事業所が88.5%を占めるが、電気業は6.0%、ガス業は8.9%、熱供給業は0.0%と民営事業所が大多数を占める。

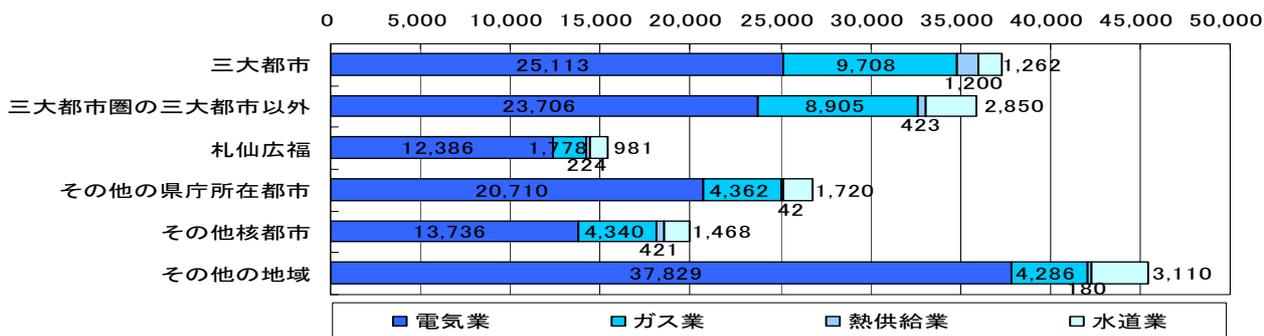
全国の民営の電気・ガス・熱供給・水道業の事業所数は3,049事業所、従業者数は180,740人と、全産業に占める比率は低い(事業所数比率0.053%、従業者数比率0.334%)。

2. 都市・地域における状況

(1) 都市・地域類型別にみた従業者数

電気・ガス・熱供給・水道業の従業者数を都市類型等別にみると、三大都市及び三大都市圏の三大都市以外の地域は、各々約 37,000 人、約 35,000 人と概ね同水準となっている。三大都市においては、熱供給業が水道業とほぼ同数である。また、ガス業は、札幌・仙台・広島を除く地方圏でほぼ同数となっている。

図表 I-2-63: 圏域別にみた電気・ガス・熱供給・水道業の事業所従業者数(公務を除く。)



資料: 総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

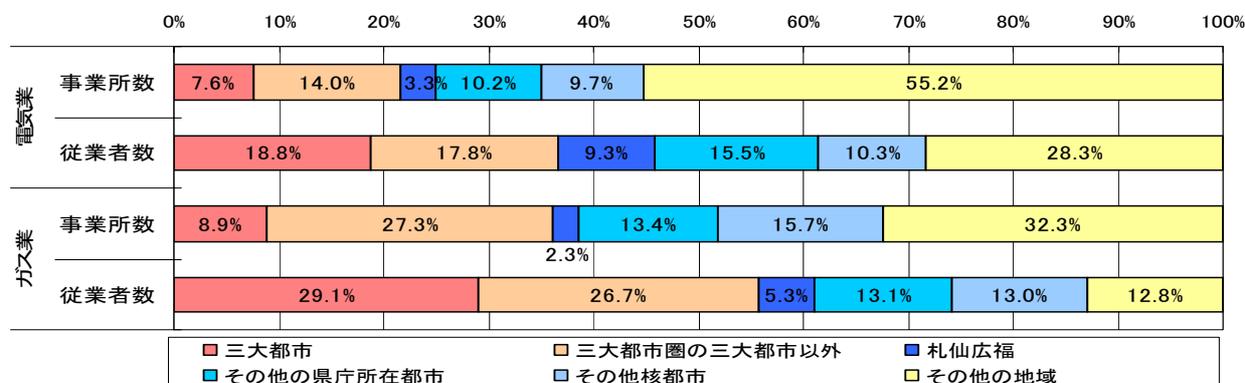
(2) 都市・地域間における立地特性

(電気業の事業所は地方に半分以上、ガス業従業者は大都市集中)

電気・ガス・熱供給・水道業のうち、事業所数・従業者数の多い電気業及びガス業について都市類型等別の割合をみると、電気業は、事業所数では全体の半数以上の 55.2% (844 事業所) がその他の地域に立地している。一方、従業者数でみると、全体の半数近くが三大都市圏と札幌・仙台・広島に集中しており、その他の地域は 28.3% である。

ガス業は、電気業よりも大都市集中傾向が強く、従業者数でみると 6 割以上が三大都市圏と札幌・仙台・広島に集中している。

図表 I-2-64: 電気業、ガス業の都市類型等別立地割合(事業所数・従業者数)



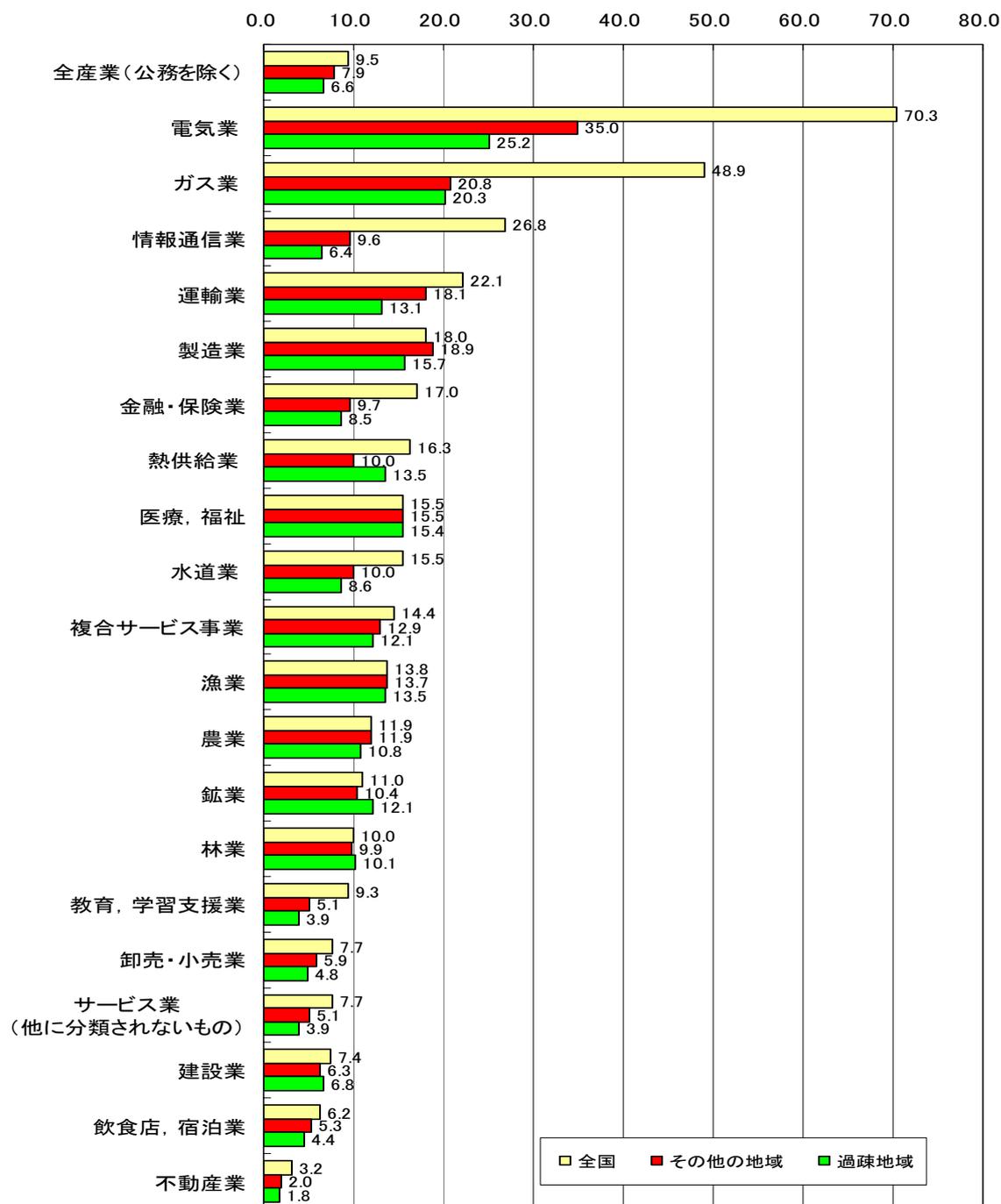
資料: 総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

(1 事業所当り従業者数が多い電気、ガス業事業所)

業種別に1事業所当り従業者数を比較すると、全産業平均が9.5人であるところ、電気業は70.3人、ガス業は48.9人と、それぞれ全業種の中で1位、2位となっている。

また、主要な都市以外の「その他の地域」、過疎地域でも電気業は各々35.0人、25.2人、ガス業は各々20.8人、20.3人と、条件不利地域等においても、1事業所当たり従業者数が一定程度に上る。

図表 I-2-65: 都市類型等別産業大分類別事業所当たりの従業者数地域・過疎地域)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

3. 今後の動向

(環境を意識した動き)

事業所・企業統計により平成13年から平成18年の間の、電気・ガス・熱供給・水道業の民営事業所数・従業者数の増減をみると、特に増加が目立つのは熱供給業である。

熱供給業は全体としての事業所数等は少ないものの、5年間で6事業所、従業者数は613人増加した。なお、このうち5事業所、従業者数598人は三大都市における増加である。

一方、地方圏においても、近年、風力発電等再生可能エネルギーの利用も取組も増加しており、地域の創意工夫も活かして、地域特性にあったエネルギーの地産地消の可能性も期待される。

第10節 教育・学習支援

1. 概況

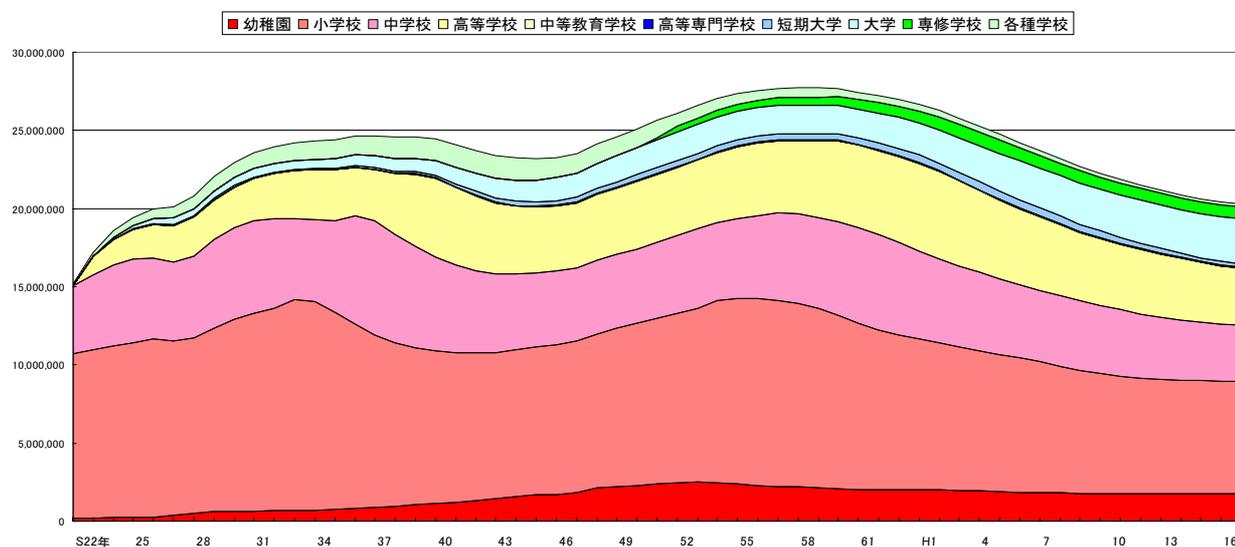
(少子社会で伸びる学習塾、フィットネス)

我が国の年間の出生数は、昭和48年以降毎年減少し続け、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら緩やかに減少している。このような少子化の進展に伴い、戦後、大きく増加してきた学校在学者数も昭和60年代以降、減少傾向が顕著になった。

大学、大学院、短期大学の学生数も、少子化の進展を背景に減少に転じ、平成19年現在で約302万人である。

一方、学校教育以外では、近年の健康志向などを反映し、フィットネスクラブの事業所数や学習塾の増加が顕著である。

図表 I-2-66: 設置者、学校種別在学者数の推移(昭和22年~平成17年)

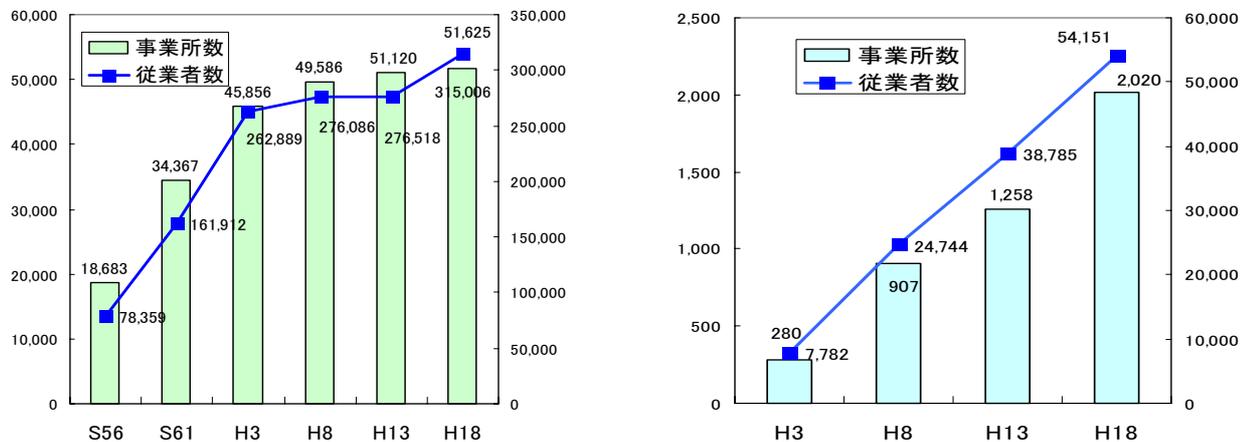


資料：総務省統計局「日本の長期統計系列」（文部科学省「学校基本調査報告書」、「文部科学統計要覧」）

図表 I-2-67: 教育、学習支援業の拡大の例

<学習塾>

<フィットネスクラブ>



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

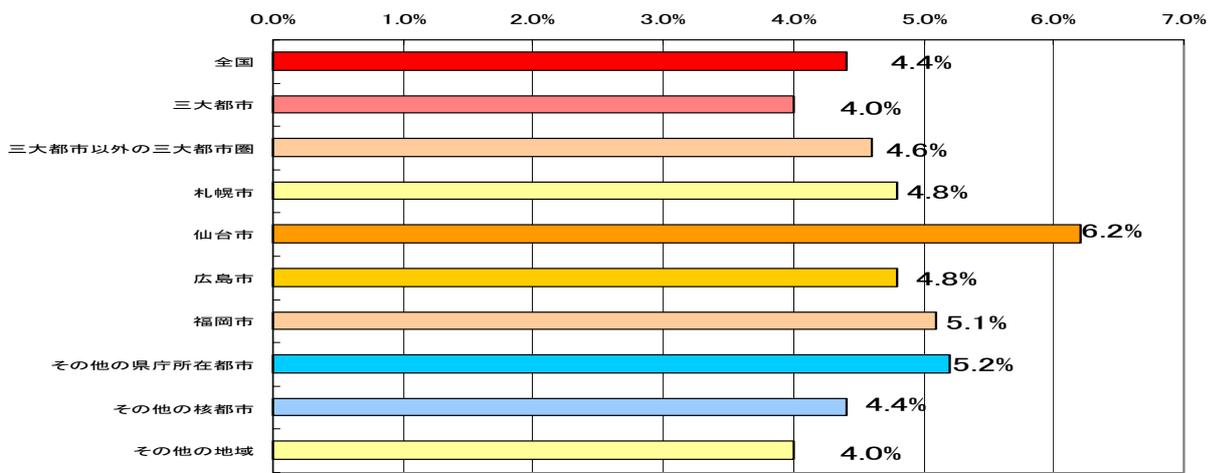
(都市・地域に一定程度の雇用を生んでいる教育)

教育・学習支援業について、国勢調査により、全就業人口に占める就業人口比率をみると、全国平均で4.4%であるが、札幌・仙台・広島・福岡は4都市とも全国平均を上回っており(5.1%)、特に仙台市は6.2%と高い。その他の県庁所在都市(5.2%)においても5%を超えており、一定の雇用を生んでいる。

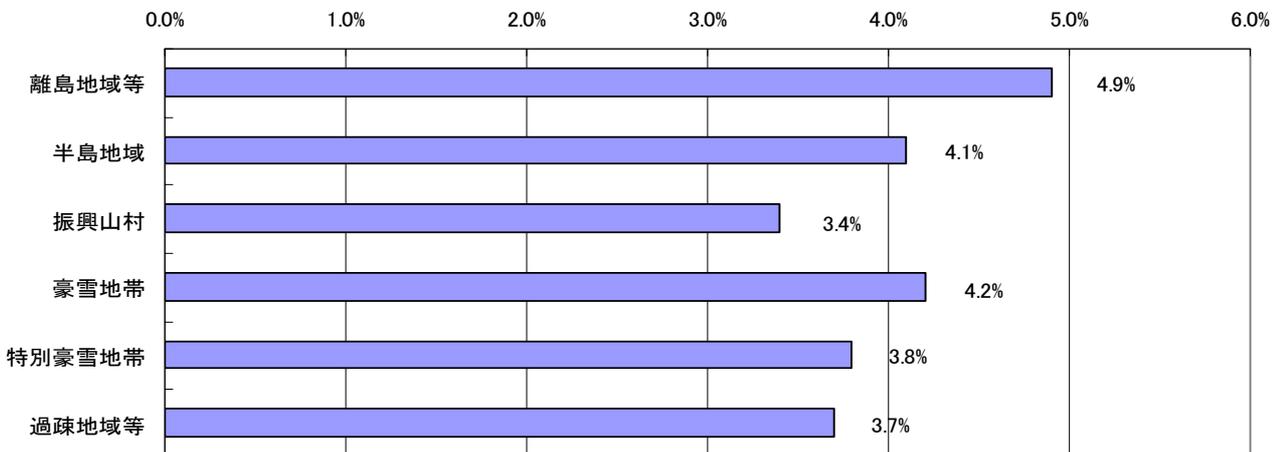
一方、条件不利地域では離島地域等以外は全国平均を下回っており、振興山村、特別豪雪地帯、過疎地域等では3%台となっている。

図表 I-2-68: 国勢調査就業人口に見る教育・学習支援の比率

<都市類型等別>



<条件不利地域>



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」

注：条件不利地域は、市町村の全域が当該条件不利地域に指定された市町村のみの数値である。詳細は凡例参照。

2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域の産業・雇用における重み

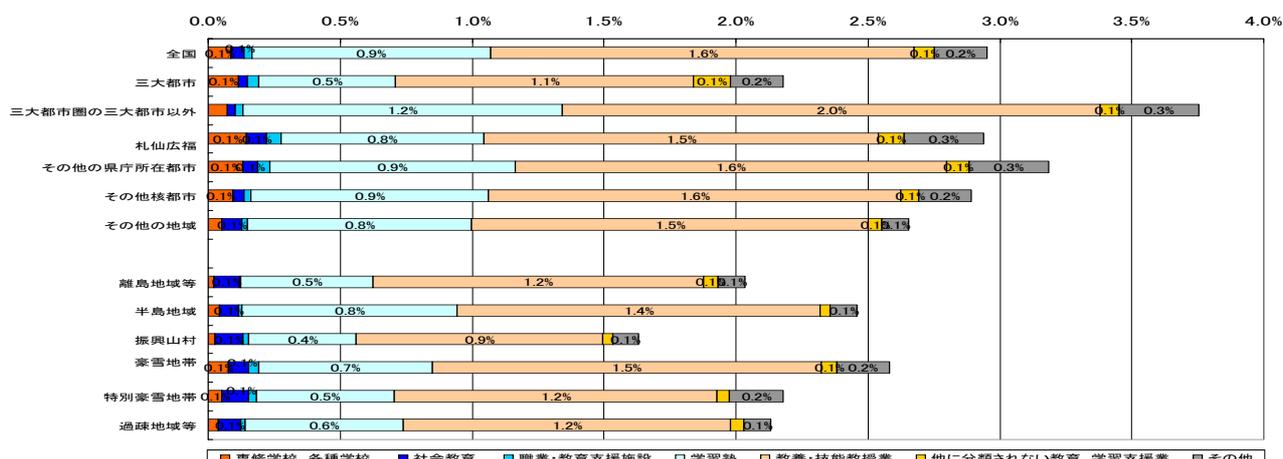
(三大都市圏近郊で多い教育、学習支援)

教育・学習支援業に係る民営事業所について¹²、教育、学習支援業（公務を除く。）の占める事業所数及び従業者数の比率は、全国平均では各々約 3.0%、約 2.9%であり、このうち、事業所数では教養・技能教授業（1.6%）、従業者数では小学校、中学校などを含むその他（1.3%）の比率が高い。

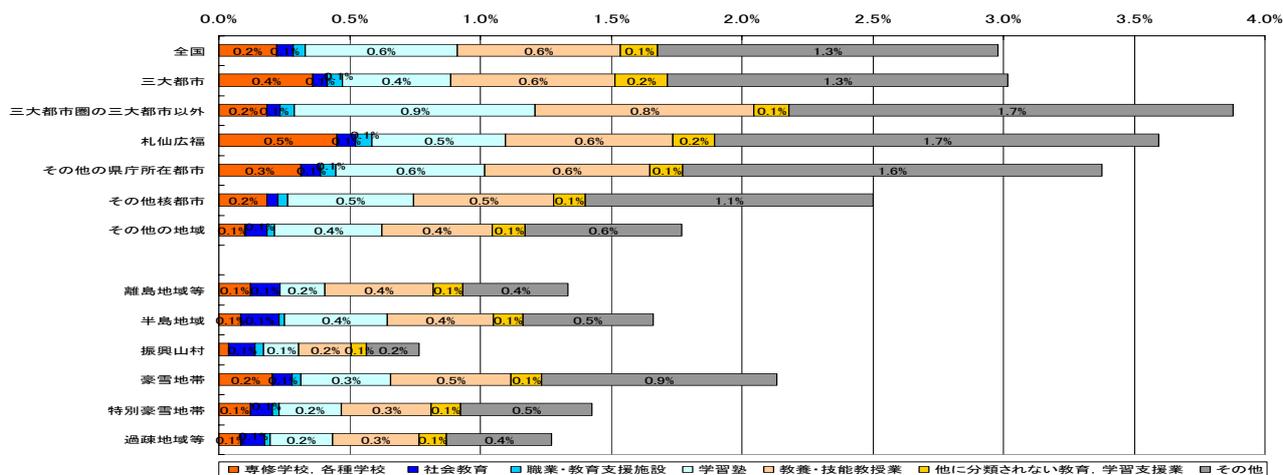
都市類型等別にみると、三大都市圏の三大都市以外では、全体で事業所数比率、従業者比率とも 3.5%を超えており最も比率が高く、学習塾、教育・技能教授業の比率が高い。また、三大都市は事業所数比率が全国平均よりも低く、その他の地域は事業所数比率と比較して従業者数比率が低い。条件不利地域は押しなべて全国平均を下回り、特に振興山村において低い。

図表 I-2-69: 教育、学習支援業の都市類型等別事業所数及び従業者数比率

(事業所数)



(従業者数)



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

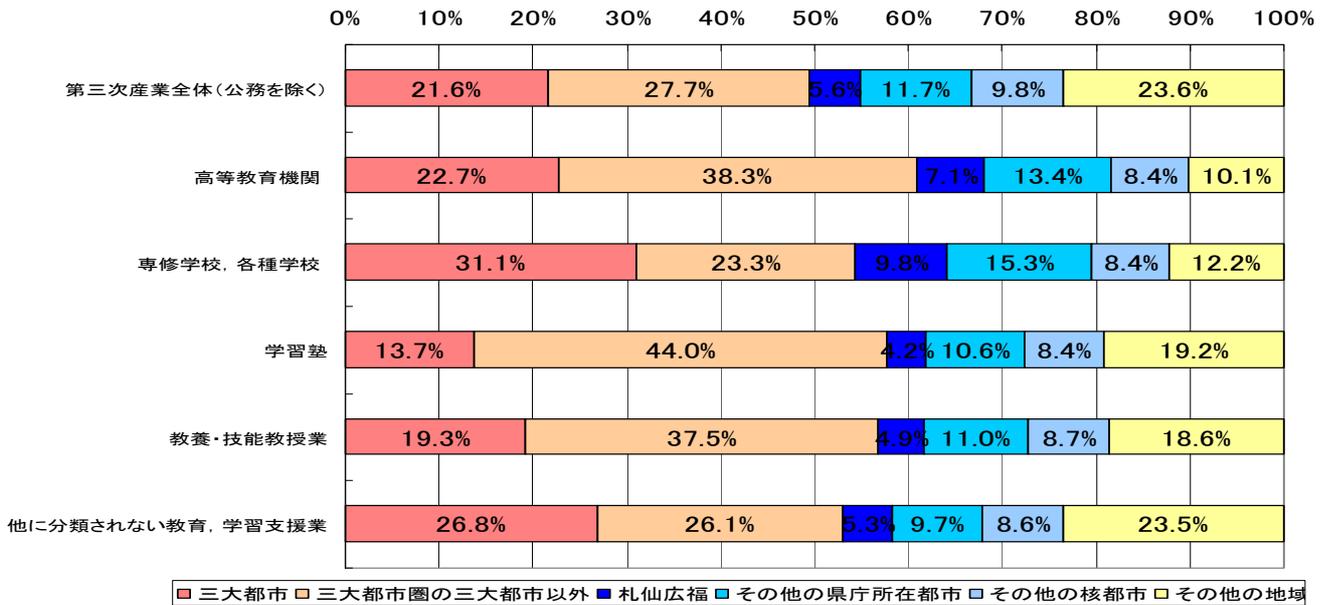
¹² 教育、学習支援業事業所の内、民営の事業所の比率は、全体で 73.4%、中分類について、学校教育 28.8%、その他の教育、学習支援業 89.1%となっている。

(2) 都市類型等別の立地特性

(学習塾は大都市圏近郊に集中)

都市類型等別に、民営の主な教育・学習支援業の従業者割合をみると、全ての業種で三大都市圏が5割を超えている。また、高等教育機関従業者は三大都市圏に6割以上が集中し、専修学校、各種学校は札幌・仙台・広島と県庁所在都市の割合が大きく、学習塾は若年層の多い大都市近郊に4割以上が集中している。

図表 I - 2 - 70 : 都市類型等別従業者数割合 (教育・学習支援業)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

3. 今後の動向

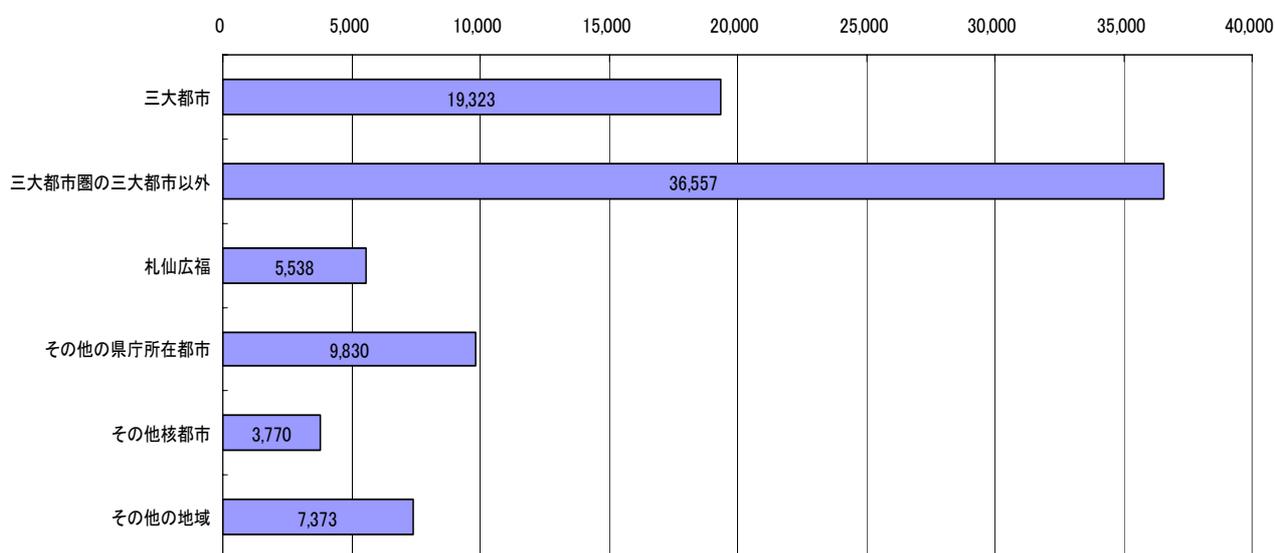
(大都市圏近郊を中心に従業者数が増加する「その他の学習支援業」)

教育・学習支援業のうち、フィットネスクラブ、学習塾、教養・技能教授業、スポーツ・健康教授業などを含む「その他の学習支援業」に関する従業者数について、平成13年から平成18年の間の従業者数の増減をみると、全国で82,391人増加した。

都市類型等別の増減数をみると、増加数が多いのは三大都市圏の三大都市以外(36,557人)、三大都市(19,323人)、その他の県庁所在都市(9,830人)の順となっており、三大都市圏の三大都市以外の地域の増加が顕著であり、大都市圏近郊を中心に、このような業種の従業者数が増加している。

教育・学習支援産業についても、都市・地域に雇用を生む新たなサービス産業としての可能性についても注視していく必要がある。

図表 I-2-71:都市類型等別従業者数増減数「その他の学習・支援業」



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

第11節 複合サービス事業

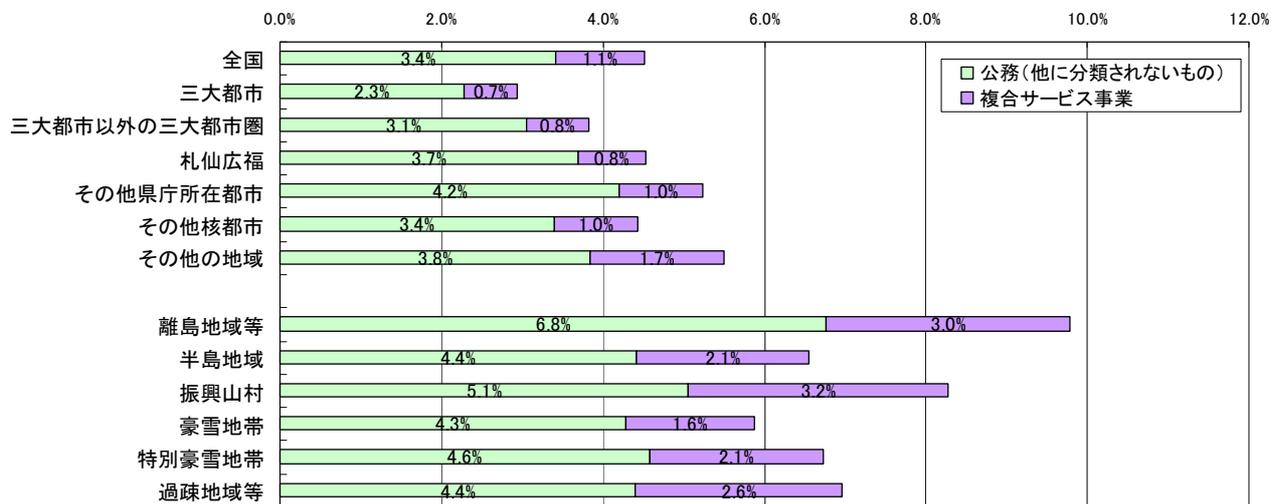
1. 概況

(地方に一定の雇用を生む複合サービス事業)

農業協同組合、漁業協同組合、郵便局といった事業所もまた、民間企業の立地が少ない都市圏外や条件不利地域などにおいては、雇用の場としての大きな役割を果たしている。

協同組合及び郵便局などからなる複合サービス事業¹³について、国勢調査による就業者数比率をみると、全国平均では1.1%に留まるが、その他の地域においては1.7%と高い。条件不利地域に全域が指定されている市町村においては、振興山村3.2%、離島地域等3.0%などと高く、公務と併せて地域に一定の雇用を生んでいる。

図表 I-2-72: 都市類型等別公務、複合サービス事業就業者数比率



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」

¹³複合サービス事業は、複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

1) 郵便局とは、郵便事業、郵便貯金事業、郵便為替事業、郵便振替事業、簡易生命保険事業等を複合的に行う事業所をいう。

なお、主として信書の送達を行う事業所は、情報通信業に分類される。

2) 協同組合とは、経営指導事業、購買事業、信用事業、共済事業、厚生事業等を複合的に行う農林水産業協同組合及び事業協同組合の事業所をいう。なお、単一の事業を行う協同組合の事業所は、その行う事業によりそれぞれの産業に分類される。

2. 都市・地域における現状

(1) 都市・地域における複合サービス事業所数・従業者数

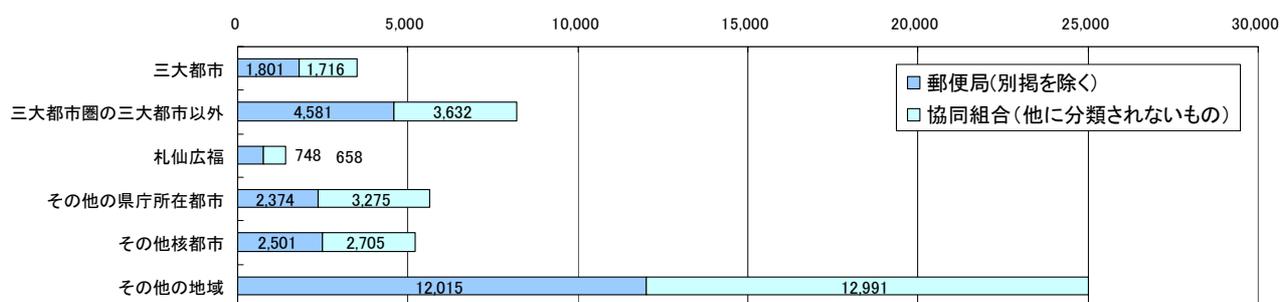
(条件不利地域で高い事業所、従業者比率)

平成18年事業所・企業統計調査により、複合サービス事業の事業所数をみると、協同組合24,020事業所、郵便局24,977事業所と、概ね同程度である。事業所全体に占める比率は各々0.4%、0.7%と低いが、「その他の地域」においては1.3%と最も高くなっている。

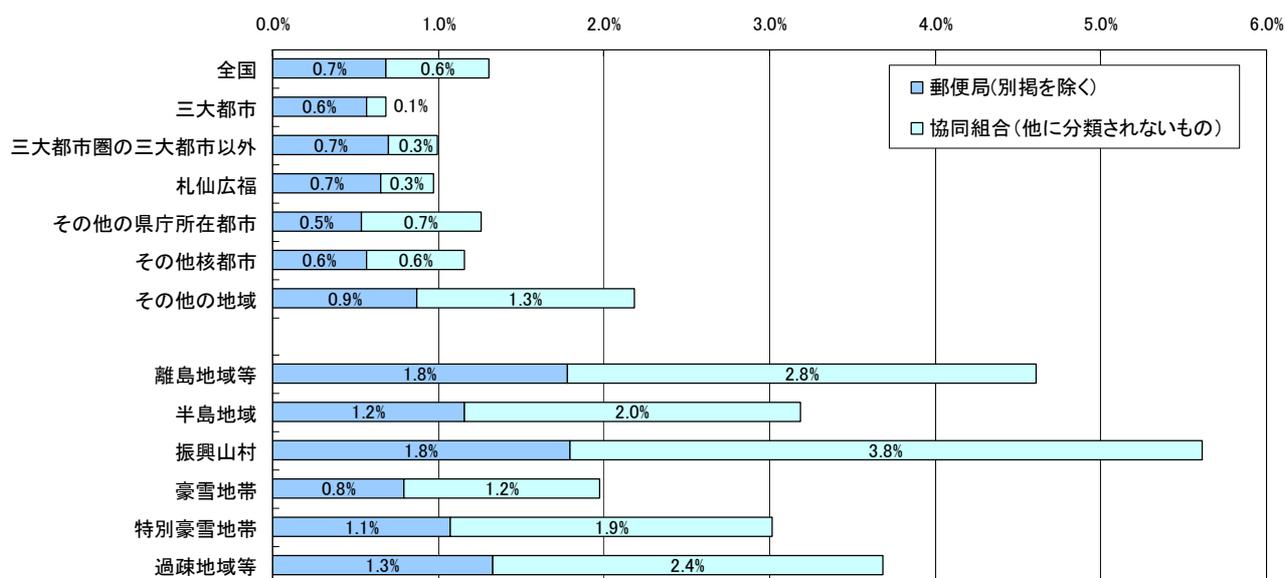
複合サービス事業の従業者数は全体で706,523人、全産業に占める比率は、全国平均では、郵便局が0.7% (372,584人)、協同組合が0.6% (333,939人) となっており、都市類型等別にみると、「その他の地域」が2.2%で多く、条件不利地域は振興山村で5.6%、離島地域等では4.6%となっているなど、全ての地域で高くなっている。

図表 I-2-73: 都市類型等別の複合サービス事業・事業所数

<事業所数>



<従業者数比率>



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

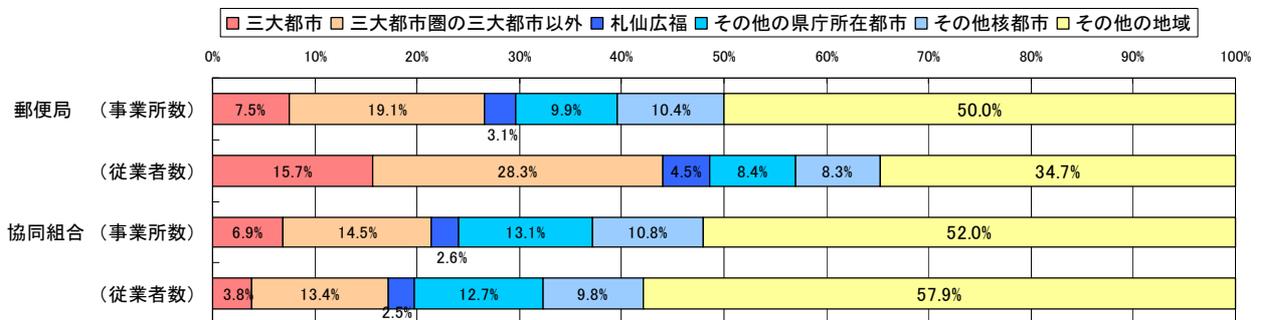
(2) 協同組合、郵便局の立地の状況

(地方に半数以上が立地する協同組合等)

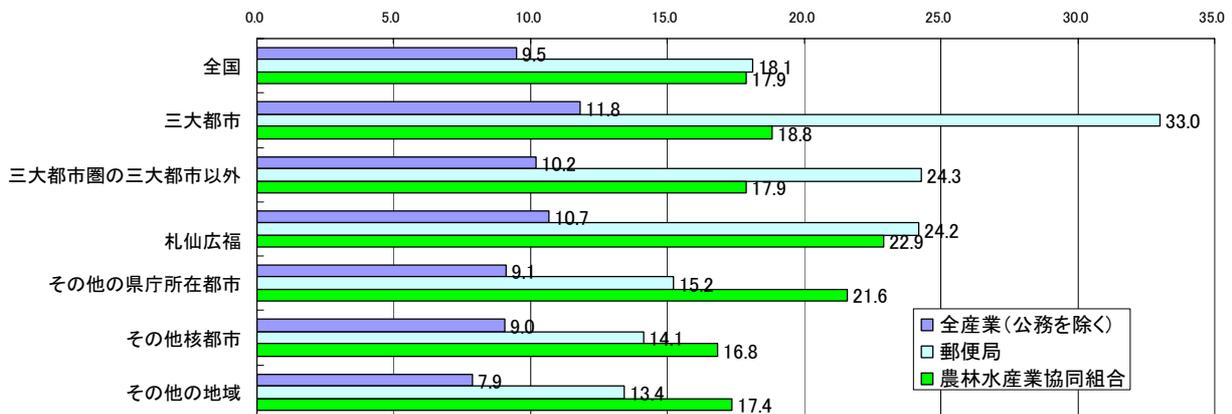
都市類型等別に協同組合及び郵便局の事業所数、従業者数の割合をみると、いずれも事業所数割合については「その他の地域」が過半数を占める。従業者数割合は、「その他の地域」が協同組合 57.9%、郵便局 34.7%となっており、郵便局は大都市部の割合も大きい。

郵便局及び協同組合について、1事業所当り従業者数をみると、両者とも全業主平均のほぼ2倍となっており、郵便局については、三大都市圏及び札幌広福における規模が大きいことがわかる。協同組合についても、地方圏の県庁所在都市において規模が大きい。

図表 I-2-74: 都市類型等別事業所数及び従業者数割合(複合サービス事業)



図表 I-2-75: 都市類型等別・複合サービス事業・1事業所当り従業者数



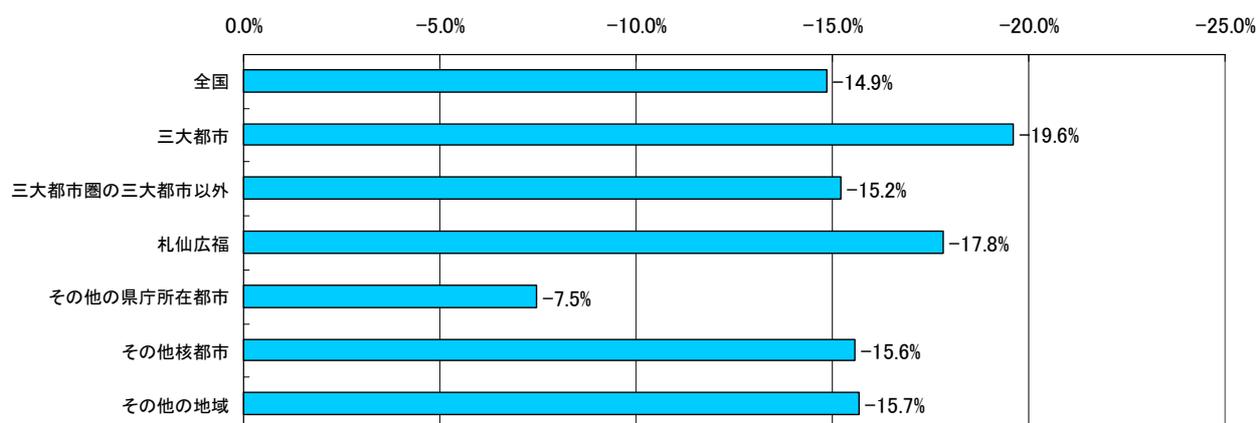
資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

3. 今後の動向

(従業者数が大きく減少する協同組合等)

都市類型等別に複合サービス業のうち協同組合の従業者数の増減率をみると¹⁴、すべての地域で減少しており、特に三大都市（△19.6%）、札幌広福（△17.8%）の減少率が大きく、逆に減少率が小さいのは県庁所在都市である。条件不利地域等において、協同組合等は地域の雇用と暮らしを支えている側面もあり、今後の動向を注視していく必要がある。

図表 I - 2 - 76:平成 13 年～18 年間の増減率(協同組合事業所従業者数)



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

¹⁴ 郵便局については、従来、公務として扱われてきたが、平成 15 年 4 月に日本郵政公社が設立されたことに伴い、平成 18 年事業所・企業統計からは民営の事業所の扱いとなっている。このため、公務の扱いとなっている平成 13 年調査との増減数の比較は行わなかった。